

BULLETIN

第 22 号

第六回日仏経済学会議報告 〈世紀の転換期における東・東南アジア〉

2

2000

日 仏 経 済 学 会

ご挨拶

西川 潤

このたび、2000年度の日仏経済学会大会で、故岡山隆会長の後任として、新会長に選出されました。

日仏経済学会は、1960年の創立以来、日仏両経済学会のかけ橋として、また日仏会館傘下の24学会の一つとして、活動してきました。久保田明光、山川義雄、河野健二、岡山隆各歴代会長のもとで、6回の日仏経済学会議をフランス、日本の両地で開催したことは、この学会の大きな業績の一つです。経済計画、海外投資、経済協力、経済レギュレーション、経済的地域主義、アジア経済など、その時々的重要な課題をとりあげて、日仏両国間の経済学者の相互理解と交流に貢献してきたわけです。また、ことして22号となる機関誌「BULLETIN」を発行し、毎年開催される研究会、講演会とともに、フランス経済、フランス経済学に関心をもつ会員のためにフォーラムを提供してきました。

今回、学会創立いらいはじめて、会員による理事会選挙を実施しましたが、会員の4分の1以上の方々が、10日間という、私ども事務局の不手際によるショートノーチスにもかかわらず、積極的に選挙に参加されたことは、事務局にとっても嬉しい驚きでした。同時に私自身も、この小さな学会が、会員の皆様にとって必要な学会であると認識されている事実を重く受け止めて、今までの学会の輝かしい伝統にふさわしい活動を、理事や会員の皆様のお力添えのもとにすすめていくことができれば有難いと考えております。

本年は、1998年にサンマロで開催した日仏経済学会議から3年目にあたり、日仏会館が3年毎に開く日仏学術シンポジウムの枠内で、東京で開催される年にあたります。私どもとしては、「経済グローバル化と金融・通貨問題」をテーマとして、フランス側と交渉に当たっております。金融問題では、グローバル化と各国の金融・経済制度、ユーロ金融市場、アジア金融危機、日本の金融改革、金融グローバル化と産業グローバル化の関連、金融グローバル化と情報公開性・民主主義、トービンタックス、等が、また、通貨問題では、主権通貨の機能、ユーロの新段階とその課題、アジア地域通貨としての円、エコマネー等が討論の主題として挙がっています。本年10月31日、11月1日に早稲田大学国際会議場で開催予定ですが、プログラムが確定しだい、会員の皆様にご案内いたします。

また、事務局は2001年3月末まで、早稲田大学政治経済学部西川潤研究室におきますが、同年4月からは新事務局長を清水和巳会員にお願いし、同じく早稲田大学政治経済学部清水和巳研究室に移ります。新しい体制へと移行しますので、どうか会員の皆様のご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

2001年2月28日

日仏経済学会 BULLETIN 第22号
2000年

目 次

ご挨拶 西川 潤

●特集 第六回日仏経済学会議「世紀の転換期における東・東南アジア」(その2)

アジア経済危機の社会・政治的次元 —グローバル化の弁証法—	...	勝 俣 誠	1
アジアの労働市場の展開 —公権力と市場のレギュレーション—	鈴 木 宏 昌	6
東アジアにおける日本型産業組織 —脆弱か安定的か—	クロード・ポティエ	12
		鈴木 修/訳		
危機がアジア諸国の競争的配置に及ぼした帰結	クリスチャン・ドゥ・ボワソー他	...	20
		徳光由佳里/訳		
東南アジアにおける投資、金融システム、および自由主義的な 指導体制 —経済危機からどう立ち直るか?—	ジャック・レオナル	43
		中野 佳裕/訳		
世紀の転換期におけるアジア太平洋地域の日系多国籍企業の戦略	...	小 林 英 夫	51
フランソワ・ペルーの理論から見たアジア危機 —「国際的支配経済」の観点から—	清 水 和 巳	58

●追悼 岡山隆教授

岡 山 英津子	65	諏 訪 貞 夫	69	宮 川 典 之	72
浅 野 義	67	関 川 正 志	69	山 岡 春 夫	72
勝 俣 誠	67	林 雄 二 郎	70	清 野 一 治	73
喜 多 見 洋	68	千代浦 昌 道	71	西 川 潤	74

●1999年度大会報告

オランダの社会的投資銀行	鈴 木 修	76
開発の概念 —批判的検討—	ジルベール・リスト	78

●学会報告

活動報告	80
会計報告	81
会 則	82
会員名簿	83
役員名簿	88

アジア経済危機の社会・政治的次元 —グローバル化の弁証法⁽¹⁾—

明治学院大学 勝 俣 誠

はじめに

— 危機は次の「奇跡」を準備するものか —

東アジア⁽²⁾の現代経済史は厳密な定義はなされないものの「危機」と「奇跡」という2つのキーワードによって今日まで織りなされてきたようである。

東アジアおよび東南アジア経済の動向についての様々な論議や論争をひもとくと、そのキーワードの背景が明らかになる。1960年代から70年代までの日本は、石油危機によって一時中断したものの、日本経済の「奇跡」が語られた時代であった。そして世界銀行が「東アジアの奇跡—経済成長と公共政策」という本が刊行された4年後の今日、同じ東アジアの通貨、金融、経済の危機がかつてないほどの深刻さのなかで語られている。

どう奇跡が危機に転じ、危機が奇跡を予告するのだろうか。本稿ではキーワードの認識論的考察がねらいではないが、少なくとも言えるのは、2つの言葉はいずれも過去との断絶を前提にしていることである。フランス語の辞書「プチ・ロベール」に拠れば、奇跡とは「あらゆる期待に対して生じる驚くべきそして驚愕すべきこと」で、危機とはそれ以前の均衡のかく乱ないし、断絶と定義している。

実際、社会科学の分野でこの断絶とは、我々が社会現象を観察・分析するにあたって参照することに慣れている解説の方法そのものを再検討することを意味する。

本稿はこうした接近と分析上の問題意識から出発し、現在、東アジアが直面している危機の意味と性格を社会・政治面に焦点を照らして、いくらかでも明らかにしてみようとするものである。

なぜ、危機の社会・政治的次元があえて重視されるのか。

その理由は、危機の諸結果は通貨、金融及び貿易の取

引において単に投資家や企業に対してのみ及ぼされるものでなく、またとりわけ東アジアの諸政府と地域の住民にとって深刻なものとして受けとめられているからである。この観点からするとアジア危機とは、公共権力の正当性と住民の生活安全の双方が脅かされる危機によって具体化するのである。

そこでまずは今だ終焉したとは断定できない、進行中のアジア危機の原因を列挙し、特徴づけ、次にこの危機に対しどのような説明がなされて、どのような危機脱出策が提唱されてきたかを紹介する。

最後に、グローバル化⁽³⁾の弁証法的文脈の中に、危機の社会・政治的解釈を位置づけてみたい。

第1章 危機の発端と諸特徴

周知の如く危機という表現が最初に使用されたのは、1997年7月のタイ通貨・パーツの暴落時であり、その後、極めて短期間に、インドネシアと韓国の通貨がそれぞれ急落した。この時点から、通貨危機は一国にとどまらず、地域全体を巻き込んでいった。

しかしながら、こうした危機のメディア面の登場を越えて、今日のアジア経済危機の原因を巡る複数の説明に言及しておくことが必要であろう。

まず、1997年7月の通貨危機の引き金となったのは、1995年1月に実施された中国の元の33.3%の切り下げであるという解釈である。この切り下げで、繊維、衣服、靴といった伝統的にASEAN諸国と韓国が主要輸出品としていた低価格で大量消費財の米国でのシェアに、中国がぐい込めるようになったとする。

また、別の解釈では、今だ不況脱出のシナリオが不透明な日本の未曾有な長期経済停滞こそが、1997年7月の危機を引き起こすことになる遠因になったとするもので

ある。実際、日本の国内総生産(GDP)はASEAN諸国、アジア新興工業国、中国及び日本を含めた東アジア地域のGDPの69%を占め、その巨人経済の不況は、この地域への直接投資の減少、次に日本国内市場におけるアジア製品の輸入吸収力の低下ないし縮小という形をとって、危機の素地を準備したというものである。

最後に、米国経済こそが直接的・間接的に今回の危機の発端に責任があるという解釈を紹介しておこう。この説に拠れば、1996年3四半期から観察されていた個人消費支出の伸びが止まったことで、アジアからの米国の輸入が停滞し始めたことに原因を求めている。

いずれにせよ、我々が関心のあることは、この地域で生じているグローバル化現象をより明確に認識するため、1997年7月の危機勃発時に発表ないし表明された様々な説明を吟味してみることである。

第2章 7月危機の諸特徴

1997年7月以来の危機の特徴として、その地理的、経済的および社会・政治的側面を検討して特徴づけてみよう。

2-1 地理的特徴

第1に強調されなければならないのは、97年7月来の危機が有する伝染性ないし移転性である。この危機はタイで発生したものの一国にとどまらず、直後にインドネシア、韓国に飛び火し、今日では、他のASEAN諸国および中国、さらにロシア(1998年8月)そして南米、米国へと程度の差こそあれ影響を及ぼしている。

ここでまさに問われるのは、なぜ、どのようにして、ほぼ同時期にこれほど多くの国が東アジアでさえ、各国の相違があるにもかかわらず同じ様な困難な直面に突入したのかという点である。すなわち、極めて急速な伝達効果をもつ通貨・金融危機が問題とされるのである。

2-2 経済政策面での特徴

7月以来の危機を特徴づけるもう一つの側面は、危機前夜に観察されたこれら3国(タイ、インドネシア、韓国)のファンダメンタルズは大型危機を予想させるほど

悪化していなかったという事実である。ファンダメンタルズというタームはあいまいな概念であると認めつつ、一国の経済の基本的健康状態を診断するインフレ率、貯蓄率、財政赤字、経常収支を意味するとしたら、これらの指標は問題となる3国において危機の到来が不可避であるとはどう見ても示唆するものでなかった。

強いて言えば、これら3国の前年1996年度において、対外経常収支、赤字のみがやや懸念材料となっていた。しかし、これといえども国際通貨基金を含む外部のオブザーバーにとって許容できる赤字幅であった。

2-3 社会・政治面の特徴

7月の危機以来の3番目の特徴は、この危機が明確に激しい社会運動と政権の交代という決定的な社会・政治的な変化を伴ったことである。

これら3国の危機前後の社会・政治的事件をざっと観察しただけでも、危機以前の傾向との間に変化ないし断絶の兆候が今日見いだされる。即ち、経済危機がかなり劇的な社会・政治変動を伴ったのである。

タイに関しては、1997年7月危機直後の9月、市民が草案に参加するといったタイの憲法史上かつてない民主的新憲法が採択され、11月にはそれにより新政権が誕生している。直接選挙によって上院議員を選ぶという新憲法で、王の任命による従来半数を占めていた軍人上院議員の比重を減らすことが出来た。

インドネシアに関しては、東南アジア最大の政変が危機後に生じている。同国の通貨が下落を続けるなかで、社会運動はかつてないほど活性化し、物価高騰がかつては「開発の父」と呼ばれていたスハルトの独裁体制に対して激しい抵抗運動が展開し、スハルトは翌年の1998年5月12日失墜した。

最後に韓国であるが、同国は極めて経済的に厳しい局面を今日迎えていながら、政治・社会的には、市場経済と政治の自由化についての問題について極めて示唆に富んだ時期を経験している。1997年12月の選挙により、韓国の憲法上初めて選挙による政権交代が実施された。

1998年2月野党出身の金大中新大統領の政権が発足した。また、地域全体で見ると、各国の失業率の急増に加え、危機の深化とともに2つの形態の労働移動が生じて

いることを記す必要があろう。たとえば、危機以前まで域内の成長の拠点に対して労働力を輸出していた国の労働者は、経済悪化に伴い、事実上出身国への追放の憂き目にあっている事例が報告されている（ニューズウィーク誌、1998年8月3日号）。

他方では、多くの域内諸国内で、タイのように都会に出稼ぎに来ていた労働者が故郷に戻る現象が観察されている。これは1930年代の日本のように農村人口が今だ大きな比重を占めている国にあって、農村が危機の際の経済上の衝撃の緩和地帯となっていることを意味しよう。

こうしたなかで当初通貨危機として登場した経済危機は、次に深刻な社会・政治的危機へと変化を遂げたのである。

第3章 危機の諸原因

今日の危機を機会に表明された様々なエコノミストや専門誌の論調を検討すると、危機の原因は内因説と外因説に大きく分けることができる。

3-1 内因説

これら3国の危機が本質的には各国の内因的要因によるものであるという主張は、しばしば国際通貨基金（IMF）と米国によって表明されてきた。通貨と金融危機をIMFによる内因に帰するIMFの説は、危機に瀕した国の政策に対し、3つの点を要求した。すなわち、通貨の切り下げ、信用の抑制および制度改革である。IMFにとって危機を引き起こしたのは、これらの国の市場介入型政府と企業の傲慢な運営であり、それに対処するためには、経済主体の国籍にかかわらず、すべてのレベルで市場メカニズムの自由な機能を確保すべく、より多くの透明性を実現し、市場障害の除去を断行すべきということになる。

この点について、米国の連邦準備理事会（FRB）のグリーンズパン議長のアジア危機の原因に対して下院の銀行委員会で発言した内容（1998年1月30日の日本経済新聞）は明示的である。同氏は以下の3点を危機の原因としている。

1) 政府の市場介入政策による投資の誤った分配

2) 円の下落と米ドルの上昇によるこれら東アジア3国の競争力の低下

3) 危機に見舞われた国の不適切な金融システム

こうした観点からすると、タイについては、抜本的な金融・銀行システムの自由化が手がけられたにもかかわらず、7月危機の引き金となったのは当面の金融バブルに対する監視システムに欠陥があったということになる。

また、インドネシアに関しては、同国の危機の責任は縁故・仲間うち政治といわれたスハルト大統領の政治システムにこそ見いだすべきで、政治の民主化、スハルト一家とその取り巻きのみの利害に基づいていた国営企業の解体、生活必需品に対する補助金の撤廃などが同国の経済健全化に利するというものである。

韓国に関しては、政財コングロマリット（チェボル）に対する恣意的融資システムが流動性の危機の原因で、この危機が、IMFの診断によれば、同国の全般的危機を招いたのである。

3-2 外因説

IMFと米国が一国の危機をその国の内因に帰させようとしているのに対し、日本政府および開発協力関係者の間では、これら3国の経済的苦境は現行の国際的通貨・金融体制そのものによって引き起こされた部分が大きいとする。この外因説の依って立つ説明要因は、問題国政府の組織、運営様式と直接的因果関係を有しない2つの現象に注目する。一つは、危機前夜の各国経済の基礎は比較的良好であったことと、極めて短期に各地で通貨・金融危機が連鎖反応的に生じたという点である。後者に関しては、1992年—93年の欧州通貨危機、1994年—95年のメキシコ危機、および1997年の東アジア危機が挙げられる。

新興国の開発政策努力を混乱に陥れる短期資金の投機的運動を抑制することによって、各国は、歴史的・地理的に規定される自国民の固有のニーズをより適切に充足させることができるであろうというのが外因説である。この論考の提案は、アジア通過基金（FMA）の発足構想として、1997年9月、香港で開催された国際通貨基金（IMF）と世界銀行の年次総会の際、日本によって提案されたものであるが、米国の圧力によってこの構想は

陽の目を見なかった。また、ノーベル経済賞のトービンがかつて提案した投機活動に対する歯止めとしてのトービン税や金融の自由化は各国の個別状況をしっかりとつかんだ上で斬新的金融自由化構想などは危機外因説の文脈に位置づけられよう。

タイの事例は典型的である。同国は1993年オフショアバンキングシステム（BIBF）と呼ばれるかなり大胆な金融自由化を導入した。その結果、大企業や銀行はこの短期金融市場から大量の資金を不動産部門などに投資したのである。

また外因説は多かれ少なかれナショナリストの響きがあると云わねばならない。実際、この説を支持する者には、国内倒産企業の外国企業による買収は、外国の支配の兆候をみるとして、疑いの眼をもって危機後の展開を観察している。

第4章 危機におけるグローバル化と市民社会

— 2つのコンセンサスを越えて —

こうしたアジア危機の原因に関する様々な議論の背後には、グローバル化の進展に対する評価の相違が隠されている。内因・外因説とも確かにグローバル化の原理およびプロセスそのものを根本的に見直そうとはしていない。相違があるとしたら、経済の全面的自由化に向けてとるべき措置のタイミングをめぐる点にあると言えよう。日本発信の東京・コンセンサスとも言うべき分析はグローバル化のプロセスに対してであるというより開発の遅れた国が参入する際、その国固有の段階を踏まえて、自由化に踏み込むべきことが適切で、かつ必要であるとする。これに対し、ワシントン・コンセンサスと呼ばれるブレトンウッズ金融機関は完全かつ早期の経済・金融の自由化を提唱する。

しかしながら、本稿で我々が特に関心を有するのはグローバル化のさなかであって生じた危機の社会・政治的ダイナミズムを検討することである。

4-1 社会と政治の復権

実際、これらのアジア諸国の危機が目されるのは、こうしたグローバル化で相矛盾した社会・政治変動を引

き起こしていることである。

すなわち、すでに第1章で見たごとく、危機はIMFによって課せられた政治・経済政策を通して従来の経済・政治諸資源の分配様式の解体あるいは再編を決定的に加速化したことである。

と同時にこうした緊縮予算と金融システムの透明化を狙いとした既得権のゆさぶりは、次に当事者内の利害対立とより多くの権利と政治への参加を求める社会・政治運動をひきおこしていく。そして結果として要求される政治・経済改革が修正されたり、遅れたりする道をたどりはじめる。

こうしたしばしば予期せぬダイナミズムが外からの経済・政治の自由化の結果、生まれていくプロセスはまさに、グローバル化・世界化に直面する国家、市場および社会の間の弁証法的運動として位置づけられよう。

韓国に関して、IMFによる経済自由化のコンディショナリティに基づいた改革は、1998年8200人の大量解雇に対して実施された現代自動車産業の大規模ストライキ（1998年5月27日 朝日新聞）によって代表されるような社会的要求運動の激化をひきおこした。

タイに関しては、1998年6月の政府発表では同国の失業率は6.3%で、200万人以上に達していると推定されているが、1998年1月から4月にかけての労働争議数は前年同期時期に比べて7886件と倍増した。

最後にインドネシアに関しては、いまだ同国の社会・政治状況は安定期とは言えない状況にあるが、経済および政治、両次元での改革を根幹とする構造調整プログラムはスハルト大統領の辞任の結果、拡大した社会・政治空間を舞台に激しい変動を加速化することになった。現在も住民の暴動・学生のデモが頻発しているが、この国の特徴として政府内に国軍が君臨していることを考慮すると、軍人色の強い権威主義の時期から一歩踏み出したばかりの韓国とタイとは異なり、民主化プロセスにおいてスハルト大統領の辞任がどこまでそしてどのような変化をもたらすかは未知数である。

確かにこれら3国の事例は進行形であり、考察の対象の期間の長さおよび現行の複雑な諸制度の存在からして、おのずから我々の考察には限界があり、素描の域を出ないと言える。しかしながら、アジア危機の社会・政治的

次元に対して試みたこの検討作業は、グローバル化の性格と限界をより明確に位置づける不可欠の今後の考察として、少なくとも2つの課題を示唆してくれている。

4-2 2つの市民社会概念と2つの型の社会プロジェクト
グローバル化の弁証法的運動の文脈において、南の国家とその国家に正当性を付与すべき市民社会を再定義することである。問題提起として、2つの主題課題が浮かび上がってくる。

第1は、南において国民の福祉を優先する福祉国家(Welfare States)が後退し、国際金融機関の圧力のもとで外国の巨大企業の要求を先ず優先させる外資歓迎国家>Welcome States)へと変質する時期にあつて、住民の安全と福祉を確保すべき国家の性格を問い直す作業である。

第2の課題は、もし、ワシントン・コンセンサスが流動性に苦しむ南の国家に対し、IMFと世界銀行の構造調整融資を通じて移植しようとする市民社会モデルを相対化すべきとしたら、どんなタイプの市民社会が生み出されなければならないかという問いである。

この問いは基本的人権を基礎としつつも、市民社会の

社会的連帯の側面を恣意的にも軽視しようとするように見える新自由主義の市民社会モデルを再検討することに他ならない。

この意味で現在進行中の東アジア危機は、こうした大きな問いを提起するのに適した好機の一つであると考えられる。

註

- (1) 本稿は、Economies et Societe, Hors Serie, H.S.No.36, 11-12/1999, p75-84 の概略である。
- (2) 東アジアは一般には日本、中国、朝鮮半島および台湾をさすが、本稿では、後述の世界銀行の「東アジアの奇跡」が東南アジア諸国も含めているので、便宜上、東南アジアも含めて使用した。
- (3) グローバル化の定義は一定していないが、ここでは資本を中心とした生産要素の移動性が極めて高まるプロセスを指す。この現象の叙述に対して、グローバリズムはグローバル化を肯定的に位置づけるネオリベラリズムの主張と言説と一致している。

アジアの労働市場の展開 — 公権力と市場のレギュレーション —

早稲田大学 鈴木 宏 昌

要約

アジア諸国は国際貿易に開かれた発展戦略を実行してきた。この戦略は競争の基本的条件である経済的・社会的平和を脅かす労働運動に多くの厳しい制約を課してきた。この地域の政府の見解では経済発展のみが労働者の権利を享受することを可能にする。アジアの労働市場の特徴は団体交渉の欠如と公権力によるレギュレーションである。そのため、欧米の先進国は労働基本権の侵害とアジア諸国を非難している。香港と台湾は他の国と異なりレッセ・フェール型の市場原理により賃金・労働条件の決定を行っている。

はじめに

1997年7月のタイ・パーツの通貨切り下げを発端としたアジア危機はアジア労働市場の制度の劣化をもたらしている。そして1996年までの数字を基にした予測は意味がなくなっている。現時点でアジアの労働市場の変化を展望することは難しい。労働市場は生産物市場の派生という性質を持ち、後者は刻々と情勢変化している。

このような制約を意識した上で、我々はこの地域の労働市場の制度的枠組に着目し、結社の自由(及び団体交渉権)そして賃金決定の性質(市場と国家介入)の二つの観点からアジアの労働市場を分析する。

前者はアジア諸国が経済発展の優越の名目で労働者の基本的権利を犠牲にしてきたという疑問に対応している。これはWTO(旧ガット)やILOなどで社会条項として議論されている問題である。

後者は賃金決定の仕組みに関するもので、前者とも関連を持っている。多くのアジア諸国が賃金決定における国の規制を重視してきた一方、いくつかの国では放任主

義による市場原理が賃金決定の枠組となっている。

この二つのタイプの賃金調整がこの地域に存在するが、経済効率性と賃金調整のタイプはほとんど無関係であることを示す。

1 発展の戦略と結社の自由

労働基準と貿易の問題は貿易に関する条約の社会条項として知られている。1994年以降国際機関(GATT, WTO, ILO, OECD)の議論の中心になった。社会条項の擁護者は主に、労働者の基本的権利は貿易上の競争条件ではなく、各国が尊重すべきルールの枠組であると主張する。認められた貿易のルールに違反する奴隷や児童労働によって生産された商品が非難されるべきであるのとまったく同様に労働者の基本的権利も尊重されなければならないとする。

本来的に、GATTやWTOは貿易における公平なルールの設定とその履行(たとえばダンピング、一方的制裁の禁止)のために存在する。したがって、WTOが将来的には社会的なルールを含めることは自然である。社会条項の支持者にとっては結社の自由と団体交渉権はそのような基本的な労働基準の一角をなしている。この立場の人たちは(進歩的な立場の人や組合、あるいは保護主義的な保守派)アジア諸国が国際的に認められている労働基準を侵害していると非難する。これらの国々は結社の自由と団体交渉権を制限し、そのため相対的に安価な賃金という非公正な比較優位を利用してきた。

これに対し、社会条項に反対する立場のよく知られているが、注目すべき点は次の二つである。

- 1) 反対意見のレベルは二つあり、一つは理論的なレベル(生産要素の比較優位)で、もう一つは現実的なもの(誰がそしてどのようにして労働者の基本的権利を適用

するの)である。

2) 一部の人は労働者の基本的権利の普遍性を否定する。彼らは、もしもこの権利がすべての労働者にある水準の労働条件と権利を保証することを目的とするなら、そのための最善の方法は一定レベルの経済発展であると考え。たとえば、倫理的に非難される児童労働の廃止を実現するためには、児童に一定の教育と生活水準を保証することこそ肝心である。貧困と窮乏の中ではこれらの権利は実質的な価値を持たない。

アジアの国々が強調するのは第二の点である。これらの国々においては経済的なプラグマティズムが主流であり、社会条項賛成派のドグマティズムとは対照的である。これまで、アジア諸国は、社会的目標と経済的目標との間に選択がある時には絶えず経済を優先させてきた。この社会的目標と経済的目標の相克が最も明確だったのは結社の自由(組合権)の問題であった。一方でILOが定義しているように、結社の自由は労働者の基本的権利の中心にある。その一方、発展途上国においては組合は政府に対抗する組織にもなり得る。だからこそ、この結社の自由の問題は政治的に重要な位置を占めている。さらに、アジア諸国においてはこの相克はアジア諸国の発展戦略が国際貿易に開かれたものであることにより増幅される。

さて、アジア地域の発展戦略は三つにタイプ化することが可能である。

- 1) 輸出産業の強化による工業化(韓国、台湾、中国)
- 2) 貿易・金融の基地化(シンガポール、香港)
- 3) 外国直接投資を中心とした発展(マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン)

このような発展戦略の違いは国の地理的条件そして発展の時期に由来する。韓国と台湾は1960年代に財閥の形成、輸出加工区そして国際下請けなどにより工業化を進展させた。シンガポールと香港は自由港から金融・貿易の基地へと1960~1970年代に成長した。アセアン諸国(シンガポールを除く)の発展はより遅れて、1970年代から始まる。これらの国々は日本、アメリカやヨーロッパの企業のグローバル化の恩恵を受けた。

このようにアジア諸国は様々な戦略により発達してきたが、その共通項は貿易にオープンだったことにある。こ

の点明らかに他のアジア地域や南米と異なっている。資源に乏しく人口圧力の強かった東アジアとアセアン諸国の発展への道は輸出産業の促進と外国よりの直接投資優遇の道しかなかったともいえる。

これらの戦略の論理的帰結は軍事独裁を含む権威主義的な社会秩序の維持であった。ILOの87号条約により定義付けられる結社の自由の原則は労働者が公権力の介入なしに組合を組織する権利である。しかしこの原則は理想の社会の選択(イデオロギー)、政治的、経済的あるいは社会的選択において公権力に対立する野党組織に結びつきやすい。したがって、この原則への制限はこの地域で絶えず意図されてきた。この状況を各国別に少々詳しく見てみよう⁽¹⁾。

韓国

1987年まで軍事政権が続き、韓国労働総同盟(FKTU)という単一(御用)組合のみを承認していた。民主化運動とともに労働運動の自由も認められるようになった。しかしいまだに法律上は一企業一組合主義をとっていた。またそれ以外にも教員の組合承認などについて多くの組合権に対する規制が残っていた。

ストライキ権に関する規制としては労使紛争に対する第三者介入の禁止がある。このため独立系の組合は労使紛争に介入できない。第三者が介入すると違法ストとなり、組合指導者の解雇や逮捕につながる。スト権は予告通知期間と10日間の冷却期間が課せられる。また防衛産業におけるストは禁止されている。金大中大統領の選出後、民主化の流れは顕著で、組合と政府の対話は大きく進展している。1998年1月には、三者共同声明が採択され、解雇規制の緩和との引き換えに結社の自由や団体交渉権に関する改善が約束された。現在のところ、韓国の組合組織率は雇用労働者全体の12.7%である。

台湾

長い間、軍事政権は結社の自由を認めなかった。単一御用組合が労働者を形態上組織化したにとどまっていた。1976年にはアメリカからの圧力により(経済的制裁の警告)、近代的な労働法が採択された。

1987年には戒厳令が廃止され、この年には多くの労働

争議が発生した。しかし現在まで反体制的な組合は承認されていない。スト権の行使には労働者の過半数の賛成を必要とすること、そして国が調停や仲裁を一時的に適用できること(この期間にストは禁止)などにより争議権は制限されている。

組合の組織率は比較的高いが、多くの組合加入者は社会保険の目的のために組合に参加している。団体交渉の適用範囲は雇用労働者の3.4%にすぎない。

シンガポール

シンガポールの創設以来、シンガポール労働総同盟(NTUC)は政権の一つの柱である。伝統的にNTUCの幹部は政権の一部を構成する(オン・テン・チョン現大統領は元NTUC会長)。結社の自由の関連では、組合登録は公権力が登録拒否をすることが可能な点で制約がある。しかし実際上この拒否権は行使されたことはない。

シンガポールの単一組合の承認に関して過去において国際労働運動は批判的であった。しかしNTUCは傀儡型のみではない。組合代表は民主的に選出されているし、組合は団体交渉や賃金決定に積極的に参加している。NTUCと政権の関係は台湾やインドネシア型とはまったく異なり、むしろ北欧式やイスラエル型に近い。1995年の組合組織率は15.9%で、団体交渉の適用は雇用労働者の18.8%であった。NTUCはこの地域では最も組織的で強い組合であるといえる。

マレーシア

マレーシアの労使関係はイギリスの任意型の伝統を受け継ぎ、比較的自由的なシステムである。現在、複数のナショナルセンターが存在し、政府は法的に許された範囲でしか団体交渉に介入しない。

しかし“パイオニア企業”の問題はここ20年近くILOの結社の自由委員会で議論されてきた。これは長い間外資導入のために、これらのパイオニア企業では組合結成と賃金・労働時間などについての団体交渉を制限していたことによる。これらの制限は1990年代に次第に廃止された。しかし電気産業における産別組合の結成に関してはMTUCと政府はいまだに対立している。この理由としては電気産業の多くは工業分類上鉄鋼産業に分類され、そ

のため電子産業の組合を結成することが不可能となっている点にある。

スト権については強制仲裁の制度がその使用を制限している。ストが合法であるためには労使紛争を事前に告知する必要がある。労働当局は裁判所に調停の申し立てをすることができ、その調停の期間はストは禁止される。また、エッセンシャル・サービスにおいては他の制限が課されるが、その定義は先進国よりは広いものになっている。

タイ

軍事政権の続いたタイでは労働運動は長い間禁止されていた。1970年代始めに禁止は解かれるが、労働組合は現在でも弱く、分裂している(推計組織率は1995年に雇用者の4.2%)。1991年に軍事政権は組合法を修正し、公営企業の労働者を労働者の範囲から除くことによりこのセクターの組合を非合法化した。タイの労働運動で比較的活発だったのは公営企業だったので、組合運動に壊滅的な影響を与えた。ここ数年間、結社の自由と団体交渉権を復活させる動きはあるが、具体化していない。

多くの大企業は国営であり、公権力は組合の解散や他の民間の組合への加盟を禁止することができる。

インドネシア

周知のようにスハルト政権の間には組合いは人事面でも思想面でも政権の支配下にあった。1990年代の半ば以降散発的に反体制の労働運動が発生し、また労働争議も起こるようになった。しかしこれらの運動は基盤を欠き、スハルト政権の崩壊まで結社の自由は保障されない。アジア危機の後、政権交代と国際機関からの援助により労働基準などの見直しが行われ、懸案であったILO条約の批准が実現した。しかしこれらの批准は非常に急激に行われ、本当の意味での改革は今後を待たねばならない。

フィリピン

この国の組合運動はアメリカの伝統を受け継いでいる。1970年代には思想的に対立するいくつかのナショナルセンターが共立していた。しかしマルコス政権下に組合登録や紛争解決に関して多くの制限が課せられた。

組合の組織率は1995年に雇用労働者の38.2%と推計された。しかし団体交渉の適用率はわずかに3.9%でしかなかった。これは民間における労働者の組織率が低いことの結果と思われる。

争議権についてはかなりの制限が加えられている。事前通告の義務と過半数の労働者の賛成が合法ストの要件である。その上、公権力は冷却期間を求めることもできる。また“戦略的産業”に関しては労働争議を禁止することも可能である。

×
× ×

表1 ILO条約87号と89号の批准状況

(1998年2月現在)

	87号	89号
韓国	×	×
香港	○	○
インドネシア	×	○
マレーシア	×	○
フィリピン	○	○
シンガポール	×	○
中国	×	×
タイ	×	×

表2 組合組織率と団体交渉の適用率

	組織率	適用率
香港	22.4	
インドネシア	3.4	
韓国	12.7	
マレーシア	13.4	2.6
フィリピン	38.2	3.9
シンガポール	15.9	18.8
台湾	33.1	3.4
タイ	4.2	26.7

このようにアジア諸国はこれまで結社の自由に関して多くの制限を課してきた。表1により、この分野の最重要基準であるILOの87号条約（結社の自由及び団結権）と98号条約（団結権及び団体交渉権）の批准状況を確認してみたい（1998年2月、すなわちインドネシアの政変以前）。全世界では100ヶ国以上の批准のあるこの二条約を二つとも批准している国はわずかに香港とフィリピンのみであった。韓国、タイ、中国はこの時点ではいずれの条約も批准していない。

表2は各国の組合組織率（推定）と団体交渉の適用率を示している。団体交渉はこの地域では確立した制度ではない上に、データが乏しく非常に粗い推計でしかない。この表2が示しているのは団体交渉が実質的に機能しているのはわずかにシンガポールのみである点である。アジア諸国の立場からみると、急速な経済成長がこれらの結社の自由や団体交渉権の制限を正当化している。では果たしてこれらの制限と経済成長の間に相関関係が見られるのだろうか。もちろん、多様な要因がこの二つの変数に影響を与えるので、二つの要因の因果関係を導き出すのは不可能だが、少なくともいくつかの特徴は指摘できる。

表3はこれらの国々についてGNPの実質成長率と結社の自由の水準との関係を最近の30年間みてみたものである。結社の自由の水準は組織率、団体交渉の適用範囲、87号及び98号条約の適用状況を勘案したものである。1970年代においては経済成長はすべての国において順調であったが、結社の自由の水準で高いポイントが与えられたのは香港のみであった。シンガポールは評価が難しい。単一組合（NTUC）のみを承認し、反体制派を圧迫したのは事実だが、同時に現場や国のレベルで労働者のための組合活動を行っていた。

表3 実質経済成長率（GDP）と結社の自由

		1970-1979 (\$)	1980-1989 (%)	1990-1996 (%)	一人当たり国民所得 (\$)
シンガポール	a) b)	9.4 B	7.2 A	8.3 A	21,551
香港	a) b)	8.9 A	7.2 A	5.4 A	19,140
台湾	a) b)	10.2 X	8.1 X	6.3 B	10,543
韓国	a) b)	9.3 X	8.0 X	7.7 A	8,044
マレーシア	a) b)	8.0 B	5.7 A	8.8 A	3,264
タイ	a) b)	7.3 B	7.1 B	8.6 X	1,948
フィリピン	a) b)	6.1 B	1.9 A	2.8 A	840
インドネシア	a) b)	7.7 X	5.7 X	8.8 X	839

注： A) 結社の自由の原則は良好に尊重されている
B) 結社の自由の原則に関してかなり問題がある
X) 明らかに結社の自由の原則は守られていない
資料出所：「アジア経済1997」経済企画庁

韓国、台湾、インドネシアは軍事政権下にあり結社の自由は認められていない。1980年代になるとシンガポール、マレーシアで結社の自由の水準が上がる。また、韓国についても1987年の民主化以降、各種の規制が大きく緩められた。また、フィリピンも、公務関係を除くと制限が減少した。その一方、1990年代にタイにおいては軍部が政権を握り、組合活動に対する規制が強化された。

全体的に、高い1人あたり所得水準を獲得できた国は結社の自由と団結権の水準に改善がみられた。低所得の国々では組合活動に自由を与える動きはみられない。しかし経済成長と結社の自由の関係は直線的なものではない。たとえば、アキノ政権下のフィリピンでは民主化は進んだが経済成長の面では遅れを伴った。同様に、民主化の後の韓国は経済的な危機と直面している。最近では、経済的理由による解雇規制の緩和は大きな労働争議につながり、社会的な調整を更に困難にしている。

II 国の規制と市場による調整

一般的に、労働条件は市場機能、団体交渉あるいは公権力の規制により定められる。すでにみたように、この地域の労働組合は力が弱く、多くは公権力の支配下にあ

った。労働条件の決定のために団体交渉が機能し、影響力を持っているのはシンガポールと最近の韓国に限られる。組織率の低さと同時に組合の分裂もこの地域の特徴である。シンガポールにおいても賃金の大枠は中央賃金委員会によって定められているので、団体交渉はこの地域では全体的に大きな役割を果たしてこなかったといえる。

これらの国では制度化された賃金決定はかなり普及している。その例はシンガポールの中央賃金委員会、韓国、インドネシア、フィリピン、タイの最低賃金委員会である。これらの制度的な機構の実質的な賃金決定に与える影響力は国により大きく異なる。たとえば、最低賃金は韓国では平均賃金（製造業）の25%、タイでも30%以下と見積もられている⁽²⁾。インドネシアにおいては信頼できる統計はまったく欠如しているが、1990年代に最低賃金の水準が高くなったと考えられている。政情不安に直面したインドネシア政権は結社の自由の拡大（反体制派の組合承認）よりは賃金上昇により労働者の不満を解決しようとした。

シンガポールでは毎年中央賃金委員会賃金引上げに関するガイドラインを定めている。このガイドラインは多国籍企業、公営企業などには実質的な賃金規制となっ

東アジアにおける日本型産業組織 — 脆弱的か安定的か —

パリ第10大学 クロード・ポティエ

東アジアにおける金融危機によって、日本と他の東アジア諸国を結び付けている生産統合プロセスの重要性が低下することはない。確かに、同地域の経験している金融的な困難は、目下、かなりの程度、東アジア地域での日本の直接投資の制約となっている。また、金融危機以前に問題となる兆候はすでにあらわれていた。特に、東南アジア諸国の輸出の落ち込みと経常収支の赤字である。低コストの労働力によって代表される競争上の優位だけに過度に依存した発展様式はもはや限界に達していただろうか。同地域における成長の減速をはっきりと予測したポール・クルーグマンはそのように評価している(1994)。

しかしながら、クルーグマンの熱意と顕著な洞察力を認めるにしても、ここではどちらかというところでは対立する説、少なくとも若干異なる問題に答える説を展開したいと思う。我々の考えでは、日本企業がアジアに導入した産業組織は、耐久力、浸透性を持つ、新しい地域統合の一形態の結果なのである。これまでに、地域的な経済統合が現実のものとなり、かつまた、似通った発展段階にある諸国間における商品交換の強化の結果として理論化されたが故に、これは新しい現象なのである。ところが、その当初の原因は、貿易の拡大ではなくして、国際的な直接投資の蓄積であり、極めて異なる発展段階にある諸国の統合なのである。この統合形態は、周縁として位置づけられた低コストの生産拠点を革新の極に結びつけるという、今日の世界において新たに確立された産業組織の一形態を示している(Pottier, 1996)。それは、アメリカ合衆国とメキシコとを、また西欧と中・東欧及びアフリカ大陸北西部とを一体化させているような生産体制の事例である。だが、1985年に始まるドルに対する円の高騰によって、東アジアにおける統合過程は急激に進展したのであった。

従って、より低廉な労働力へのアクセスを直接的動機とする日本の企業活動の海外進出は、量的な意味での重要性以上に、東アジア諸国の発展と日本企業の競争力に対して長期にわたって影響を及ぼすような、国際分業における質的变化をもたらしたのではないだろうか、これが問題である。アジアにおける日本の生産ネットワークはそれ自体、独立しているわけではなく、ヨーロッパとアメリカの多国籍企業、及び、特に韓国と「華僑系」であるが、現地企業によって形成されたネットワークと相互関係を持ちながら機能を深化させているのである(Ernst, 1997)。だが、本稿においては、対象を日本企業が形成した生産システムに絞り、まず最初に、日本企業の東アジア進出の動態を分析し、続いてそれが国際的な分業様式に及ぼした影響について考察を行う。

東アジアへの日本企業進出の動態

1985年以降の日本の製造業投資：拡大と地域的移動

1985年以前、日本の製造業のアジア進出は、2回ほど高まりをみせた(Ozawa, 1992)。第一の波は、1969年から1972年にかけて実施された海外直接投資の自由化をうけてのものである。労働力不足、円の高騰、及び給与の上昇のため、日本企業は生産拠点を、後の新興工業地域に移転した。それは主に、繊維、衣料、皮革産業や電化製品の組み立てといった労働集約的な産業であった。第二の波は、第一のものとは非常に異なる動機から生じた。すなわち、土地不足や環境汚染、輸入エネルギーのコストといった問題から、重工業や機械、化学産業が海外に移転したのである。

東アジア諸国の貿易障壁を回避することも、1970年代までは、投資の動機であった。現地に設立された生産工場は「小松下」的なものが典型であり、少量ではあるが、

ている。この他、制度的な賃金決定はインドネシア、シンガポール、タイで大きな影響力を持っている。

香港と台湾は反対に賃金決定に公権力は介入しない。この二ヶ国においては公務の範囲は狭く、活発な民間の中小企業(家族的なものが多い)が経済発展の柱となっている。労働力の流動性は高く、労働者は教科書的な合理的行動を行う。またいくつもの職業の兼業(multi job holders)なども日常的にみられる。その上、労働基準に関する規制は少ない。したがって、そこではレッセ・フェール型の市場が機能している。

マレーシアとフィリピンは中間的な位置を占めている。公権力の介入は制限されてはいるが、最低賃金の決定、産別協約、調停と仲裁などかなり広範囲の介入がある。

香港と台湾における市場による規制は教育水準の高さと企業家精神の高さにより機能している。教育水準が低く労働力の流動性の乏しいタイやインドネシアが市場による規制の方向に進むことは難しいことが予想される。

アジア危機がもたらす労働市場への影響を見定めることはまだ困難である。しかし政治体制は韓国、インドネシア、タイなどで大きく揺らいでいる。ここしばらく、これらの国で公権力の規制の緩和にもかかわらず市場が機能しない事態も起こり得る。

×
× ×

P. S.

上記の論文は主に1998年までの情報に基づいて書かれている。その後、インドネシアで政権交代が行われ政治路線が大きく変化することとなった。経済的な混乱に見舞われたインドネシアは世銀やアジア銀行などの援助に仰ぐことになる。その融資の条件の一つとして労働分野

の民主化があった。その結果として法改正、複数組合の承認そして懸案のILO条約の批准などが一挙に実現した(1999~2000年)。しかしこれらの変化はあまりに唐突であり、実質的な変化を伴っているのか疑わしい部分も大きい。インドネシアの情勢はもう少し長いスパンで眺める必要がある。

注

- (1) 参照文献として、OECD, 1996; ILO, 1998b; Galenson, W., 1992; Suzuki, H., 1996.
(2) World Bank, 1998a.

参考資料

- ・ Galenson, W., *Labor and Economic Growth in Five Asian Countries: South Korea, Malaysia, Taiwan, Thailand and the Philippines*, 1992.
- ・ ILO, *World Labour Report*, 1998a.
- ・ ILO, *The Social Impact of the Asian financial crisis*, Technical Report, April 1998b.
- ・ OCDE, *Normes du travail, Commerce et Emploi*, 1996.
- ・ Suzuki, H., "Normes sociales et développement économique, point de vue des pays asiatique," *Bulletin de droit comparé du Travail et de la Sécurité Sociale*, Bordeaux, 1996.
- ・ World Bank, Amit Dar, Ishac Diwan, Zafiris Izannatos, "Labor Markets in East Asia, Financial Crisis and Labor Prospects," *Discussion paper*, March 1998a.
- ・ World Bank, Tamar Manuelyan, Michael Walton, "The East Asia Social Model After the Crisis," *Discussion paper*, March 1998b.

現地市場向けに各種家電製品を生産した。同時に1970年代から、それまでとは別の考え方が生まれてきた。日本企業は、主に合衆国及び欧州向けのAV製品を製造するために、輸出自由地域に工場を建設するようになったのである。

この流れは、円の高騰を契機に1985年から急激に加速する。1985年から1995年までの間、円のドルに対する為替レート上昇率は年平均で9.7%であった。したがって、

対東アジア進出は、土地やエネルギー、特に労働といった生産コストの削減が本質的な目的であった。1985年から1990年までの間、労働の総合費用（すなわち、生産性向上を考慮に入れたもの）は、ドル・ベースで年平均9.7%増加した(JETRO, 1995a)。1993年の円評価では、14.3%にまで増大する。それゆえ、海外進出の第三の波は、家電製品や一般向けエレクトロニクス製品、繊維及び衣料といった労働集約的産業に関係している。

表1 製造業における日本企業の対東アジア直接投資の推移

各地域ごとの年平均

(単位:百万ドル、%:世界全体における日本の製造業投資に占める比率)

	1985-1986	1987-1989	1990-1992	1993	1994	1995
新興工業地域						
百万ドル	378	1,002	628	736	847	1,186
%	12.3	7.9	5.0	6.6	6.1	6.4
アセアン地域						
百万ドル	180	1,206	1,927	1,474	2,241	3,096
%	5.8	9.5	15.3	13.2	16.3	16.6
中国						
百万ドル	23	160	373	1,377	1,853	3,480
%	0.7	1.3	3.0	12.4	13.4	18.7
アセアン諸国及び中国						
%	6.5	10.8	18.3	25.6	29.7	35.3
世界全体						
百万ドル	3,079	12,640	12,618	11,136	13,783	18,623

新興工業地域:韓国、台湾、香港、シンガポール アセアン諸国:マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア
(出所)日本国大蔵省(通達、各財政年度)

表1から以下の事実が明らかとなる。

- 製造業分野における日本による投資の増加は、東アジアの低賃金国でとりわけ顕著である。これは、絶対額及び投資比率に関してもそうである。対アセアン4大国及び中国の全体に占める割合は、1985-86年の6.5%から1995年には35.3%になっている。
- 1993年から、対中国投資は高い水準に達している。これは、ちょうど外国企業の投資自由化措置がとられた時期にあたる。
- 1993年から、投資の中心はアセアン諸国から中国へと移ったが、対アセアン投資も1994年及び1995年には増加基調にある。
- 投資の中心がアセアン諸国から中国へとシフトする前には、新興工業地域からアセアン諸国へのシフトがあ

った。だが、1993年から対新興工業地域投資は増加している。

東アジア地域における低賃金国への日本の投資がなぜ高水準にあるのかについて、このデータは部分的にしか説明しないことは確かであり、新興工業地域からアセアン諸国及び中国への投資フローを付け加える必要がある。だが、投資フローの重要性はよく認識されていない。1995年に香港、シンガポール、マレーシア、及びタイで実施されたJETROの調査(1996a)によれば、日系子会社のうち、19%がすでに他の東アジア諸国への投資を行っていた。投資フローの中で最も重要なものは、香港から中国への投資フローと、シンガポールから、まず第一にマレーシア、ついでインドネシア及びタイへの投資フローである。

加えて、現地への再投資を考慮しなければならない。表2によって示されることは、アセアン諸国では再投資は直接投資よりも明らかに重要であるということである。なぜなら、再投資の利潤率が同地域では特に高いからである。それに反して、中国において比較的、再投資が低いのは、近年の直接投資の性質及びアセアン諸国よりも低い利益水準によって説明される。最後に、新興工業地域において再投資が大きいという事実は、日本企業が積極的に、同地域での業務を拡大し続けていることを示している。

表2 東アジアにおける日本企業の直接投資及び再投資(製造業)

(単位:百万ドル)

	1989	1992	1994
新興工業地域			
直接投資	1.3	0.4	0.8
再投資	1.2	1.3	2.2
合計	2.5	1.7	3.0
アセアン諸国			
直接投資	1.6	1.8	2.2
再投資	1.1	4.3	3.4
合計	2.7	6.1	5.6
中国			
直接投資	0.2	0.7	1.9
再投資		0.3	0.9
合計		1.0	2.8

再投資:利益の再投資+現地借入
(出所)通産省、Surveys of Trends in Overseas Business Activities of Japanese Companies.

1996年、東アジア全域における日本の直接投資フローの部門別傾向は、1951年以来のストックのものと同じである(日本興業銀行、1997)。ストックとフローに関して、主要部門は電気及びエレクトロニクス産業である(フローは、直接投資ストックの約4分の1)。化学、金属、繊維及び輸送設備部門がそれに続く。投資の動機は各産業によって様々である。労働コストの削減は、繊維・衣料、家電、一般向けエレクトロニクス、及び標準電子部品部門で主要な役割を果たしている。同様に、情報部門におけるNECの近年のアジア進出は、費用制約から余儀なくされたものであった。同社は、1992年、すでにアジアの生産拠点を稼働させていたアメリカ企業によって引き起こされた価格競争に対応しなければならなかったの

である。上記以外の部門では、保護市場へのアクセスが依然として主要な動機となっている。特に、自動車部門及び、それより規模は小さいが電気通信部門がそのケースにあたる。

アジアにおける日本型生産システムの拡大過程を理解するには、最終生産物の後続部門を現地に設けると、それより前段階の経済活動が導入される傾向があることを十分に認識しなければならない。エレクトロニクス産業の後続部門で使用される電子部品及び機械部品や、自動車の組み立て部品、及び既製のための糸と繊維の製造がそのケースである。製鉄業や石油化学のような部門の後続過程であっても、ある程度までは関連している(日本興業銀行、1997)。この現象は、いくつかの要因によって説明される。すなわち、現地供給業者の不在や、円の高騰(アジアの子会社に関しては、円の騰貴は日本製部品の輸入費用を増加させた)、メーカーと部品・材料供給業者の連携の必要性、部門や国に特有の制約である。したがって、日本企業の海外移転の動態には重要な累積的側面が存在するのである。

受入国側の誘因

東アジアにおける賃金の上昇は、NPI(新興工業諸国)からアセアン諸国へ、アセアン国内から中国へと活動の移転を引き起こした。通産省の調査(1996)によれば、労働コストの上昇が、新興工業諸国で見られた日本の生産単位としての終焉の主因である。表3は、1996年における賃金水準は、諸国間で非常に異なっていることを示している。

表3 1996年における月給の水準

(単位:米ドル)

	工具	技術者
シンガポール	862	1,764
香港	553	1,127
マレーシア	257	798
タイ	256	614
フィリピン	210	320
インドネシア	133	342
中国(北京)	123	215
中国(大連)	90	144

(出所) JETRO, *The Current State of Japanese Affiliated Manufacturers in Asia, 1996*, Tokyo, 1997.

無論、賃金水準は考慮に入れるべき唯一の変数ではない。投資受入国のそれ以外の利点・欠点と結びつけて考えなくてはならない。JETROの調査(1997c)は、労働力不足がマレーシアで顕著であることを示している。タイでは、熟練労働力の不足は外国企業にとって深刻な問題となっており、中には工業地区から撤退する企業も出てきている。それら諸国で現地管理職を確保することの難しさが日本輸出入銀行の調査(中谷他, 1997)で強調されている。給与水準と労働力不足という二重の問題は、マレーシアで特に懸念されている。1996年において、日

表4 東アジア諸国の日系製造業子会社の取引先地域

(単位:%)

	進出国	東アジア地域	日本	北米及び欧州	その他	合計
1986	55.8	13.0	16.1	14.9	0.2	100.0
1994	57.0	16.2	16.6	9.5	0.7	100.0

(出所) 通産省, 25th Survey of Trends in Overseas Business Activities of Japanese Companies, 東京, 1996年.

表5 日本企業のアジア子会社からの最終製品・中間生産物輸入比率

(単位:%)

	部品・中間生産物		最終製品	
	1990年	1994年	1990年	1994年
新興工業地域	31.5	41.1	40.7	56.8
アセアン諸国	42.5	50.3	48.1	72.2
中国	9.8	39.6	24.0	62.3

(出所) JETRO, *Survey of Approaches taken by business to deal with strong yen*, May 1995 (in JETRO, *White Paper on International Trade*, 1995)

本企業の27%がマレーシアから撤退する意思を表明しており、移転先として多く挙げられているのは、第一にインドネシア、続いて中国とベトナムとなっている(JETRO, 1997c)。

(中略)

[訳注] この後、著者は第1節「東アジアへの日本企業進出の動態」の第3項「東アジアにおける日系子会社からの日本への再輸出増大」(表4)(表5)(表6)(表7)で、東アジア諸国に設けられた日本企業子会社から、製品・半製品ともに、日本への再輸出が近年顕著に増加していること、それは東・東南アジア共通であること、電子産業においてもそれは目立っていること、を論じている。次いで、第2節「国際分業形態の変化」の第1節「東アジアにおける日本企業の直接投資から生まれた貿易フロー」(表8)(表9)(表10)(表11)(表12)(表13)、第2節「産業内、企業内分業の進展」で、東アジアの域内貿易の増大が日系企業の産業内、企業内分業の進展とそれに伴う2国間、3国間貿易の増大と関連していることを、情報通信、電子、自動車等、各産業の事例を引いて示している。

表6 1996年における日系生産工場の対日本市場輸出

(単位:%)

進出国	生産の半分以上を輸出する子会社の割合	輸出の半分以上を日本向けに輸出する子会社の割合
マレーシア	79	30
タイ	60	50
フィリピン	84	66
インドネシア	53	44
中国:大連	98	85

(出所) JETRO, *The Current State of Japanese Affiliated Manufacturers in Asia*, Tokyo 1997.

表7 日本の家電部門における輸入シェア

(単位:%)

	1988	1993
電気乾燥機	13.6	27.5
掃除機	17.6	21.1
アイロン	8.1	14.9
冷蔵庫	3.5	10.6

輸入シェア: 輸入/(国内生産+輸入-輸出)
(出所) 通産省, C.H. Kwan による引用(1994).

表8 繊維に関する日本と東アジア間の貿易フローの推移

(単位:百万ドル;基準年:1990年)

	日本の衣料輸入		日本の燃糸・生地輸出	
	1986年	1994年	1986年	1994年
韓国	1,200	1,452	440	445
台湾	470	182	279	401
香港	135	184	580	470
シンガポール	2	6	129	101
マレーシア	1	59	65	107
タイ	18	316	82	176
フィリピン	18	84	109	90
インドネシア	2	272	78	120
中国	675	6,670	552	1,605

(出所) 経済予測国際情報センター(CEPII)

表9 家電・一般向けエレクトロニクス部門における東アジア諸国からの輸入量の推移

(単位:百万ドル;基準年:1990年)

	家電		一般向けエレクトロニクス	
	1986年	1994年	1986年	1994年
韓国	10	114	68	334
台湾	36	96	124	150
香港	10	5	8	5
シンガポール	0	12	25	182
マレーシア	0	32	1	559
タイ	1	95	0	188
フィリピン	0	17	0	57
インドネシア	0	5	0	21
中国	0	81	8	250

(出所) 経済予測国際情報センター(CEPII)

表10 情報・電気通信分野における東アジア諸国からの輸入量の推移

(単位:百万ドル;基準年:1990年)

	情報		電気通信	
	1986年	1994年	1986年	1994年
韓国	57	178	215	340
台湾	158	692	130	188
香港	30	69	6	13
シンガポール	10	1250	3	167
マレーシア	0	271	1	350
タイ	3	427	1	157
フィリピン	5	165	0	68
インドネシア	0	4	0	20
中国	1	211	6	214

(出所) 経済予測国際情報センター(CEPII)

表11 エレクトロニクス分野における東アジア諸国と日本間の貿易フロー推移

(単位:百万ドル;基準年:1990年)

	日本の輸入:一般向けエレクトロニクス、情報、電気通信		日本の輸入:エレクトロニクス部品		日本の輸出:エレクトロニクス部品	
	1986年	1994年	1986年	1994年	1986年	1994年
韓国	341	851	228	1593	1048	2544
台湾	413	1030	175	458	1127	3272
香港	44	87	16	35	331	1149
シンガポール	37	1600	41	462	694	3432
マレーシア	2	1179	42	258	362	2313
タイ	4	771	0	121	41	902
フィリピン	5	291	6	102	120	754
インドネシア	0	45	0	10	11	85
中国	16	875	0	46	265	631

(出所) 経済予測国際情報センター(CEPII)

表12 日本から東アジア諸国への自動車部品の輸出量

(単位：百万ドル；基準年：1990年)

	1986年	1994年
韓国	380	551
台湾	267	970
香港	99	188
シンガポール	16	0
マレーシア	40	348
タイ	160	1101
フィリピン	57	207
インドネシア	312	766
中国	101	364

(出所) 経済予測国際情報センター (CEPII)

表13 東アジア地域に進出した日系生産工場の供給先

(単位：%)

	進出国	東アジア地域	日本	その他	合計
1986	42.2	5.6	45.2	7.0	100.0
1994	44.2	15.5	37.4	2.9	100.0

(出所) 通産省、25th Survey of Trends in Overseas Business Activities of Japanese Companies, Tokyo, 1996.

結論

日本のアジア地域に対する直接投資の蓄積は、実際の生産システムの育成をもたらした。それには、労働の国際的分業と日本の工業製品の増加を招く逆輸入が伴っていた。1986年以来、これらは強固なものだと思われていた。それは、絶対的な価値ベースのみならず、日本市場との関連からである。労働費用は、分業に重要な役割を演じている。日本の直接投資が新興工業地域からアセアン諸国へ、次に中国へ流れていったのはそれ故である。これは、現地市場が持っている魅力と全く両立することはない。特に中国はその点については有利であるが、同時に日本への輸出基地なのである。

アセアン諸国と中国の繊維産業、家電製品、及びエレクトロニクス部門に対する日本の直接投資は、1986年から日本の輸入にとって重要な流れを次第に引き起こしてきた。だが、日本の地域生産システムにいまでも新興工業諸国は十分に組み込まれている。これは、日本企業が直接投資を増加させた上に、それら諸国に再投資を行っているからである。同様に、新興工業諸国からの日本の

輸入は、様々な分野で（繊維分野をのぞく）増加した。その時期、アセアン諸国及び中国における日本の直接投資の水準は最大限の増加を示していたのである。

生産過程の分割に加え、製造物の垂直的分化に基づいた、部門内部及び企業内での国際的分業が進展する。それは、部分的には、あらゆる新興工業諸国における一次生産がアセアン諸国へと移動したことによる。しかし、同様に、日本の生産活動が直接、アセアン諸国や中国に移転するという事態も観察される。これは、アセアン諸国や中国で、最先端の技術を用いて一次及び中間生産を行う原因となっている。これについては、経験的確認に加えより深い検討の対象となるに違いなく、重要な理論的示唆を含んでいる。なぜなら、直接投資を引きつける要因で、受入国のグローバルな技術水準よりむしろ労働費用の低廉さによる利益を強調するからである。

上記の問題は、次の二つの要因から説明されるかもしれない。まず第一に、競争という影響の下に、生産技術の標準化と他国への移転は、一つの企業内では、ますます急速に進んでいるように思われる。第二に、第一線で活動する日本の供給業者がアジアに進出することによ

って、日本企業がその地域における生産システムを部分的にも再構築することが可能となった。対アジア投資に関連する多数の工程の中で、部品、組み立て部品、半完成品を日本が輸出していることの重要性は、逆に、日本がシステムの再構成を全く考えていないということを示している。

日本と東アジア間の分業は、極めて階層構造的な関係に基づいている。アジア地域の子会社には、現地市場向け製品組立作業しかまかせず、日本での研究開発の本体は日本企業が保持している。それに対して、大量生産のある部分については、生産工程のすべての部分を多くの子会社に任せているのである。このような過程は、さしあたり危機の影響で止まっているが、あらゆる要因の検討から、日本と東アジアを結ぶ生産システムは、地域諸国の発展と日本企業の競争力に同時に寄与し続けるだろうと信じさせられる理由がある。この見解に反して、給与の高騰によっていつも採算が合わなくなり、投資先移転を考えることになるような投資の不安定さを指摘する人がいるかもしれない。だが、活動移転の主要な誘因と結果を混同してはならない。それは、より低廉な労働力へのアクセスだが、その展開は更に産業構造自体の再編をすすめている。このような視点から、次の三点を指摘しなければならない。

1. 日本の製造業の海外投資は、東アジア地域における日本型生産システムを絶えず再編している。
2. 「雁行型発展」モデルの視点からすれば、新興工業諸国に建設された日本の工場は、より高い付加価値を生み出すための生産体制の動因となった。
3. 「跳躍」モデルの視点においては、非常に進んだ生産技術が低所国に直接移転されたということが指摘されねばならない。従って、日本企業はアジアに、革新的な中心部と大規模生産を低コストで進行する周辺部を結びつけるような生産システムを導入するに至ったのである。

鈴木 修/訳

Références

- (1) ABO T.(1995) "Japanese Electronics Assembly Plants in East Asian Region : a Comparative Study of "Hybrid Factories" in East Asia, the US and Europe". Paper presented for the 12th annual conference of Euro-Asia Management Studies Association, Nov. 8-11, Milan.
- (2) CHAPONNIERE J-R. (1994) "L'ASEAN : réussite politique, échec économique?". *Economie Internationale*, n° 57, 1er trimestre.
- (3) CNUCED(1995) *World Investment Report : Transnational Corporations and Competitiveness*, New York and Geneva, United Nations.
- (4) DELAPIERRE M. et MILELLI C. (1997) "L'investissement direct japonais en Chine, "un même lit pour deux rêves" ". *Economie Internationale*, n° 70, 2^e trimestre.
- (5) EBAN T. (1997) "A Review of , and Prospects for, China's Textile Industry". *JETRO China Newsletter*, n° 128.
- (6) EIAJ (Electronic Industries Association of Japan) (1997) *Facts and Figures on the Japanese Electronics Industry*.
- (7) ERNST D. (1997) "Partners for the China Circle? The Asian Production Networks of Japanese Electronics Firm.". A paraître dans : NAUGHTON B. (ed.) *The China Circles*, The Brookings Institution, Washington, D.C.
- (8) FUKUSHIMA K. et KWN C.H. (1995) "Foreign Direct Investment and Regional Industrial Restructuring in Asia", in Nomura Research Institute and Institute of Southeast Asian Studies : *The New Wave of Foreign Direct Investment in Asia*, Tokyo.
- (9) INDUSTRIAL BANK OF JAPAN (1997) "Present Situation and Future Prospects : Japanese Corporations' Business Development in Asia", *IBJ Quarterly Survey*, n° 109.
- (10) JETRO (1995a, 1996a, 1997a) *White Paper on Foreign Direct Investment*, Tokyo.
- (11) JETRO (1995b, 1996b, 1997b) *White Paper on*

International Trade, Tokyo.

- (12) JETRO (1997) *The Current State of Japanese Affiliated Manufactures in Asia*, 1996, Tokyo.
- (13) KRUGMAN P. R. (1994) "The Myth of Asia's Miracle", *Foreign Affairs*, nov-dec.
- (14) KWAN C. H. (1994) "Asia's New Wave of Foreign Direct Investment", *Nomura Research Institute Quarterly*, vol. 3, n° 4, Winter.
- (15) MITI (1996) *The 25th Survey of Trends in Overseas Business Activities of Japanese Companies*, Tokyo.
- (16) MITI (1997) *The 6th Basic Survey of Overseas Business Activities*, Tokyo.
- (17) NAKATANI K., NAKASHIMA H., SEKINE H., MORITANI Y. (1997), "Exim Bank 1996 Survey : The Outlook of Japanese Foreign Direct Investment", *Exim Review*, Vol. 17, n° 1.
- (18) OHTA H., TOKUNO A., TAKEUCHI R. (1995) "Evolving Foreign Investment Strategies of Japanese Firms in Asia", in Nomura Research Institute and

Institute of Southeast Asian Studies : *The New Wave of Foreign Direct Investment in Asia*, Tokyo.

- (19) OSTRY S. et HARIANTO F. (1995) The changing pattern of Japanese foreign direct investment in the electronics industry in East Asia, *Transnational Corporations*, Vol. 4, 1, April.
- (20) OZAWA T. (1992) "Foreign Direct Investment and Economic Development", *Transnational Corporations*, Vol. 1, 1.
- (21) POTTIER C. (1996) "Coût du travail, délocalisations et intégration mondiale de la production par les firmes", *Mondes en Développement*, tome 24, n° 95.
- (22) TANAKA H. (1993) "Investment by Japanese Consumer Electrical Appliance Industries in ASEAN and the Import of Such Products into Japan", *Exim Review*, Vol. 13, n° 1.
- (23) YUKAWA T. (1995) "Japanese Auto Parts in China", *JETRO China Newsletter*, n° 119.

危機がアジア諸国の競争的配置に及ぼした帰結

経済観測センター クリスチャン・ボワソー
アラン・アンリオ
アンドリンヌ・ロル

はじめに

アジア諸国全体は西洋（特にヨーロッパ）との関係において、恐るべき競争相手としてこれまで常に考えられてきた。アジア諸国は全体として、安い労働力を使用したり、それ以上に過少評価された通貨に一貫して依存しつつ、不正競争を行っているとして強く非難されてきた。アジア諸国へのこうした無差別的なアプローチは、アジア地域が競争戦略に関してずっと以前からやり玉にあげられてきた数多くの訴訟と同時に、既に十分に根柢のあるものではなくなっている。1997年夏の金融危機とそこから生じた帰結はアジアの競争力に関する一定の変化要因をまちがいに容れさせることになる。

従って、アジアの競争力の真の性質について分析し、その将来性について検討することが必要である。そのため、以下の研究では、次の3つの段階を通して考察が開される。

まず最初に、アジアの競争力の水準が測定される。競争力の構造の測定に関与しうるすべての要因（国内市場と国外市場の対比、地理的かつ部門的分析など）を考慮に入れて、アメリカや日本に対して観察されるアジアの競争力と比較しつつ、ヨーロッパに対するアジアの競争力の相対的な弱さを明らかにする。

こうした分析の結果、通貨切り下げ—その幅がいかに大きくても—が、ヨーロッパ企業に及ぼす影響を相対化することができるのであり、さらに金融危機以前のアジア通貨の為替レートの望ましいレベルを分析できるようになり、とりわけアジア通貨が慢性的に過少評価されていると主張する見解の有効性について問うことができるようになる。実際、金融危機によって、アジアの通貨の過小評価または過大評価をめぐって、企業人たちと金融市

場との間で評価の相異があることが明らかになったようである。

これらのことを明らかにしつつ、われわれは危機以降の、アジアの競争力に影響を与えうる変化を理解することに努める。実際アジア通貨の暴落は今日では労働市場において、景気後退に伴う短期的な視点（雇用の悪化、賃金の下落）だけではなく、より構造的な視点（将来における社会改革の導入）においても大きな変化を伴っている。ところで、こうした様々な要因は同時に価格競争力の変動にも影響を与える。こうした状況のもとでは、通貨の切り下げはいかに大きくても、その結果、アジアの競争政策が画一することにはならないであろう。その反対に、競争戦略は既に危機前に多様化していたが、今後各国間で大きく異なって進化するであろう。

1. アジアの競争力の測定

この30年近くの間アジア諸国が世界の貿易に占める割合は大きく増大した、とはいえ、ヨーロッパ経済、アメリカ経済、日本経済に対するアジア諸国の直接的な競争はとりわけ地理的、部門別特殊性を考慮して、各国・地域ごとに評価をすべきである。

1 / 競争力構造の指数の確定

一国の価格競争力は、自国の価格変動と競争相手の物価変動を比較することによって測定される。⁽¹⁾ その前提となるのは、個々の競争相手競争の相対的な重要性を最も確に示しえるような、競争する相手の集計方法を採用することである。国内市場においては、一般的に競争構造における係数として基準国の輸入に占める輸出

(供給国)の比重を取り上げる。当然、基準国の国内市場における競争相手の実質的な比重は、その国内市場の開放度、すなわち、国内市場における輸入の割合(国内総生産+輸入-輸出)に依存する。アジア諸国はヨーロッパ市場において比較的重要でない競争相手のようにみえる。アメリカの輸入にアジア諸国が占める割合、とり

わけ日本の輸入にアジア諸国が占める割合は、はるかに高い。日本について言えば、このことはアジア企業との下請け協定にもとづく貿易や、東南アジア諸国⁽²⁾に進出した日本企業⁽³⁾の子会社による逆輸入にもとづく貿易をある程度反映している。

表1 国内市場の競争構造において発展途上にあるアジア諸国が占める割合(1996年、%)

	アメリカ	日本	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス
国内市場における輸入品の占める割合(1)	0.12	0.10	0.24	0.22	0.21	0.30
全輸入のうちアジア発展途上国(a)の占める割合(2)	22.3	39.3	8.2	6.0	5.2	9.8
そのうち東南アジアの占める割合(3)	8.2	17.3	2.8	1.9	1.6	3.9
(1)*(2) アジア発展途上国	2.7	3.9	2.0	1.3	1.1	2.9
(1)*(3) 東南アジア	0.2	1.7	0.7	0.4	0.3	1.2

出所: OECD及び、Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

(a)日本を除くアジア

第三国の市場における競争力の構造を確定するのは、はるかに複雑である。単純化のために、基準国の輸出構造にもとづいて、加重指数が決定される。しかしこの方法では小さな市場を基準国に対して保有している(例えばフランスに小さな市場を持っている日本のような)世界的な大輸出国の比重が過小評価されてしまう恐れがある。競争相手の比重を確定するのに最も適切な方法はしたがって、二重加重法である。各競争相手の比重を決定するのは、

一 競争相手が各市場において保持する割合と
一 基準国の輸出において各市場が占める割合
である。この分析を行うために、各基準国に対して、行にその国の輸出市場、列にそれぞれの競争相手をとった行列を作る(付論1を参照)。以下に示される計算の独自性は、通常は主要工業国を取り上げて作業を終えるのに対して、それぞれの競争相手を網羅したリストを作成していることにある。これにより、アジア諸国が世界の主要輸出国の競争相手であることが浮き彫りにされるのである⁽⁴⁾。

フランスについて言えば、ドイツは最大の競争相手であり、それにアメリカが続いている。東南アジア諸国が占める比率は4.5%で、それはベルギーの比率とはほぼ同じ程度である。それぞれの競争相手の比率と競争相手が

世界輸出に占める割合との比をとることによって測定されるような、「地理的な特化による近接」効果(表6参照)がここでは大きな役割を果たしている。すなわち、この効果に従って、フランスの競争相手として、ヨーロッパ諸国の比重が強化され、アジア諸国の比重は弱められる。

ドイツの2つの主要な競争相手は、アメリカとフランスであり、ほぼ同一の重要性を占めている。注意しておけば、ドイツの競争相手としてフランスが持つ重みは、フランスの競争相手としてドイツが持つ重みに比べてはるかに軽い。というのも、これらの国が世界の全輸出に占める比率は各々異なるからである。ドイツの競争相手としての東アジアが占める比率は約4.7%であり、フランスについて観察されうる比重にはほぼ類似している。

イギリスとイタリアの競争の構造はフランスとドイツの競争の構造にかなり接近している。競争相手として東南アジアがもつ比率は5.1%(イギリスについて)と4.6%(イタリアについて)に達する。

アメリカ自国向けの競争の構造において日本が高い比率を占めていて、この点で、アメリカとヨーロッパ諸国は異なる。それに引き換え、メキシコは世界市場でわずかな割合しか占めていないので、アメリカの第3番目の市場にもかかわらず、メキシコの係数はかなり低い。他

表2 世界の主要輸出国の第三市場における競争力の構造:標準方法(1996年、%)

	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	日本	アメリカ	世界の輸出全体に占める割合
アメリカ	9.08	9.42	8.85	8.90	12.96	-	11.39
カナダ	2.14	2.48	3.34	2.39	7.87	1.70	4.03
フランス	-	9.25	7.52	7.85	4.51	5.78	5.96
ドイツ	14.53	-	13.57	14.11	7.99	10.00	10.58
イタリア	6.56	7.64	6.21	-	3.76	4.85	4.84
ベルギー	4.46	5.38	4.82	5.12	2.03	2.49	3.25
オランダ	6.10	5.36	4.75	5.17	2.09	2.58	3.38
イギリス	6.64	7.47	-	6.54	4.50	5.32	5.02
スペイン	2.80	2.99	2.59	3.04	1.17	1.92	1.88
日本	6.56	6.82	7.48	6.56	-	13.26	9.30
メキシコ	0.83	0.91	1.32	0.95	3.12	1.88	1.64
ブラジル	1.06	0.91	0.91	0.92	1.20	1.81	0.98
旧チェコスロバキア	0.70	0.47	0.52	0.67	0.20	0.24	0.36
ハンガリー	0.46	0.39	0.34	0.42	0.13	0.15	0.24
ポーランド	0.67	0.43	0.55	0.63	0.23	0.28	0.38
旧ソ連	2.30	2.66	1.97	2.26	1.61	1.55	1.72
中国	2.41	2.59	2.79	2.54	4.35	4.76	3.24
インド	0.70	0.67	0.67	0.62	0.83	0.74	0.64
香港	0.45	0.51	0.46	0.45	1.42	0.85	0.63
台湾	1.51	1.66	1.79	1.57	4.70	3.42	2.32
シンガポール	0.96	1.04	1.14	0.94	3.59	1.88	1.51
韓国	1.89	1.89	1.98	1.94	4.87	4.34	2.62
マレーシア	0.95	1.00	1.16	1.00	2.98	2.21	1.48
フィリピン	0.23	0.24	0.29	0.24	0.65	0.50	0.37
タイ	0.78	0.85	0.87	0.79	1.74	1.47	1.06
インドネシア	0.68	0.69	0.75	0.67	1.56	1.56	0.98

出所: Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

方、東南アジア諸国は、アメリカの輸入の強力な競争相手であり、これらの国の比率は、ドイツの比率に匹敵している。

もちろん、日本にとってこそ、東南アジア諸国は主要な競争相手を構成しているものであり、日本の輸入の競争の構造の中で東南アジア諸国は、11.8%を占めている。ドイツとフランスの比率の合計に等しい。東南アジア諸国の中でも、韓国は断然トップである。さらに、シンガポールと台湾という他の2つの虎、そして中国が占める比率は同様に大変高い数値を示している。

以上の計算をそれぞれの国の部門的特化を考慮に入れ

て精細にすることができる。いま仮に、世界貿易が2国(A、B)間で行われると想定しよう。A国B国がそれぞれ生産物1と生産物2という代替不可能な2つの生産物を輸出する。この場合、2国の輸出は競争関係を形成しないので、B国の為替レートの低下はA国の競争力に何ら影響を与えない。

具体的にこの現象を解明するために、特定の国へ特定の生産物の輸出を、独立した市場、として考えて、基準国の競争係数を計算し直すことにする。実際にはCepii-Chelemデータバンクのデータを利用しつつ、2304市場(32ヶ国・地域*72生産物)を考慮に入れることになる。

表3—世界の主要輸出国の第三国市場における競争力の構造：

部門別特化を考慮にいたした場合（1996年、%）

	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	日本	アメリカ	世界の輸出全体に占める割合
アメリカ	10.39	10.06	10.17	7.32	13.51	-	11.39
カナダ	2.12	2.39	2.73	1.61	7.76	3.06	4.03
フランス	-	10.99	8.73	8.88	4.65	7.72	5.96
ドイツ	16.87	-	13.93	16.95	11.63	11.30	10.58
イタリア	7.45	9.62	6.17	-	4.14	4.25	4.84
ベルギー	5.03	6.39	5.35	5.55	1.99	2.07	3.25
オランダ	6.82	5.33	4.81	4.52	1.99	2.95	3.38
イギリス	8.00	8.03	-	6.58	5.20	6.86	5.02
スペイン	3.39	3.72	2.58	3.95	1.38	1.83	1.88
日本	6.23	9.27	7.82	6.45	-	13.85	9.30
メキシコ	0.66	0.83	1.13	0.69	3.58	2.90	1.64
ブラジル	1.10	0.69	0.68	0.81	0.87	1.89	0.98
旧チェコスロバキア	0.75	0.51	0.43	0.90	0.19	0.19	0.36
ハンガリー	0.50	0.38	0.30	0.50	0.12	0.13	0.24
ポーランド	0.76	0.41	0.39	0.78	0.16	0.23	0.38
旧ソ連	1.37	1.48	1.74	1.01	1.01	1.18	1.72
中国	2.03	1.91	2.36	3.91	3.87	3.80	3.24
インド	0.56	0.44	0.72	0.94	0.47	0.55	0.64
香港	0.31	0.33	0.42	0.62	1.53	0.63	0.63
台湾	1.24	1.66	1.95	1.85	6.21	3.50	2.32
シンガポール	0.72	0.73	1.48	0.57	4.30	2.22	1.51
韓国	1.60	1.76	1.78	2.04	7.40	3.80	2.62
マレーシア	0.75	0.64	1.08	0.72	3.45	1.97	1.48
フィリピン	0.18	0.16	0.24	0.25	0.73	0.50	0.37
タイ	0.62	0.52	0.83	0.96	1.58	1.80	1.06
インドネシア	0.44	0.36	0.42	0.73	0.70	0.98	0.98

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

表5—輸出の地理的分類（1996年、%）

	アメリカ	日本	EU	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	東南アジア
EU	20.3	14.4	60.5	56.4	63.1	54.6	55.2	13.7
アメリカ	0.0	27.4	6.9	7.4	6.2	7.7	11.8	19.1
日本	11.5	0.0	2.3	2.7	2.1	2.5	2.9	16.7
ラテンアメリカ	18.1	4.1	2.3	2.4	2.1	3.9	1.8	3.4
アジア(発展途上国)	19.2	44.1	6.8	8.0	6.9	7.7	8.7	35.5
東ヨーロッパ	1.2	0.5	5.1	8.4	2.8	5.8	2.6	1.9
アフリカ及び中近東	3.6	3.0	4.1	2.8	7.3	5.6	5.6	4.3
世界全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

2/競争力を説明する諸要因

一般的に言えば、2ヶ国間または2地域間の部門別特化が類似していれば、両国間の競争も強まる。部門別特化の類似性はまず最初地理的な意味で観察される。

表5に従って、輸出の地理的分類を検討することによって、地理的な特化が国によって大きく異なることがわかる。まず、ヨーロッパ諸国は、かなり東ヨーロッパに進出しつつあるが、ヨーロッパ諸国相互間で交易している。それとは幾分対称的に、日本も含むアジア諸国も、貿易の大半を地域内の相手国と行っている。最後に、アメリカはヨーロッパやラテンアメリカの輸出市場で大きな存在であるのに対して、アジアはアメリカにとって大

変重要な販路である。

第三国市場における競争構造を確定するために行われた計算を活用しつつ、地理的な特化の類似性の指数を一層総合的に計算することができる。基準国について、ある競争相手の比重が世界輸出に占めるこの競争相手の比率と比較される。この比率が1を上回れば上回るほど、競争相手は基準国の地理的な特化に類似する地理的な特化を保有する程度が強まる。この結果、ヨーロッパ諸国がアジア諸国とはかなり異なった地理的な特化をもつということが明らかになる。(アジア諸国はいずれも1以下の比率である)。それに対して、日本と東南アジア諸国は同じ地域内で交易しているの、2.0前後の比率を示している。

イタリアについても同様であるが、その程度は低い。

表4—第三国市場における競争の構造に占める東南アジアの比率：2つのアプローチの比較（1996年、%）

	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	日本	アメリカ
伝統的な方法	4.5	4.7	5.1	4.6	11.8	10
部門別特化を考慮にいた方法	3.6	3.4	4.4	5.4	13.9	9.1

表6—地理的な特化性の類似性の程度（1996年）

	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	日本	アメリカ
アメリカ	0.80	0.83	0.78	0.78	1.14	-
カナダ	0.53	0.62	0.83	0.59	1.95	0.42
フランス	-	1.55	1.26	1.32	0.76	0.97
ドイツ	1.37	-	1.28	1.33	0.75	0.94
イタリア	1.36	1.58	1.28	-	0.78	1.00
ベルギー	1.37	1.66	1.48	1.58	0.63	0.77
オランダ	1.81	1.58	1.40	1.53	0.62	0.76
イギリス	1.32	1.49	-	1.30	0.90	1.06
スペイン	1.49	1.59	1.38	1.62	0.62	1.02
日本	0.71	0.73	0.80	0.71	-	1.43
メキシコ	0.51	0.55	0.81	0.58	1.91	1.15
ブラジル	1.09	0.93	0.93	0.94	1.23	1.85
旧チェコスロバキア	1.91	1.30	1.42	1.83	0.55	0.65
ハンガリー	1.93	1.63	1.40	1.73	0.52	0.61

フランスについていえば、この部門別のアプローチは競争相手としてヨーロッパ諸国がもつ比率を強めることになり、逆に新興諸国の比率は低下する。たとえば、東南アジア諸国の占める比率は3.6%にとどまるのであり、先に述べた伝統的なアプローチに従った場合よりも1%近く減少している。部門別の特化による差別化の効果はドイツについてさらにはっきりしている。この効果はアメリカの競争構造において、東南アジア諸国が占める比率にも影響を与えていても、後者の比率は伝統的なアプローチに従った場合よりも約1%低くしている。それに引き換え、日本の競争相手としての東南アジア諸国が占める比率は強まっている。

	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	日本	アメリカ
ポーランド	1.79	1.15	1.47	1.67	0.61	0.73
旧ソ連	1.34	1.55	1.15	1.31	0.93	0.90
中国	0.74	0.80	0.86	0.78	1.34	1.47
インドネシア	0.69	0.71	0.77	0.68	1.58	1.58
インド	1.10	1.05	1.04	0.97	1.29	1.16
香港	0.72	0.82	0.74	0.73	2.26	1.36
台湾	0.65	0.71	0.77	0.68	2.02	1.47
シンガポール	0.63	0.69	0.76	0.62	2.38	1.25
韓国	0.72	0.72	0.76	0.74	1.86	1.66
マレーシア	0.64	0.68	0.78	0.68	2.01	1.49
フィリピン	0.62	0.64	0.79	0.66	1.77	1.36
タイ	0.73	0.80	0.82	0.75	1.63	1.38

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

部門別特化という第2の要因を考慮に入れる必要がある。というのも、この部門別特化によって、競争の構造における厳密なマクロ経済的評価にもとづく全体的な結果を相対化することができるからである。生産の種目ごとに輸出を分類をすることによって、世界の主要輸出国の間でかなり異なる特化が存在することを示唆できる。

アジア諸国はとりわけ電子産業と繊維産業に特化しているが、ヨーロッパ諸国はこれら2つの産業に余り進出していない。ところが、アジア諸国は電子産業において日本と直接的な競争関係にある。しかし、日本とアジアの競争相手の間では相異なる製品への特化の状況が存在すると考えることができる。

表7 一種目別輸出構造 (1996年、%)

	アメリカ	フランス	ドイツ	日本	イタリア	イギリス	東南アジア
エネルギー	2.1	2.6	1.3	0.5	1.3	6.5	7.4
農産物加工業	12.6	14.9	5.5	0.6	7.0	7.3	11.2
繊維	3.0	5.7	4.8	2.2	17.5	4.8	13.5
木材一紙	6.7	5.6	5.9	3.3	7.6	6.0	6.1
化学	13.5	19.2	17.0	10.3	13.9	16.8	7.6
鉄鋼工業	1.2	3.7	3.3	3.8	3.1	2.7	2.0
非鉄鋼業	1.6	1.8	1.8	0.9	1.1	1.8	1.5
機械	21.7	18.3	21.3	21.9	24.7	17.6	7.4
自動車	8.5	11.3	17.0	17.9	8.4	9.2	4.4
電機製品	5.3	5.5	7.0	8.0	6.1	5.1	5.5
電子機器	19.3	10.3	9.6	28.0	6.2	18.3	30.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

地理的な特化の場合と同様に、部門別の特化性の類似性を測るための総合的な指数を確定することができる。伝統的な方法(表2)で、競争構造を確定するために算定された係数と部門別特化を考察にいたした計算(表3)

から引き出された係数の間の比をとることによって、基準国とその主要な競争相手との部門別の特化の類似性を算出することができる。その指数が1より大きければ大きいほど、これらの国の特化は相互に類似している。

表8 一部門別の特化の類似性の程度 (1996年)

	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	日本	アメリカ
アメリカ	1.14	1.07	1.15	0.82	1.04	-
カナダ	0.99	0.96	0.82	0.68	0.99	1.80
フランス	-	1.19	1.16	1.13	1.03	1.34
ドイツ	1.16	-	1.03	1.20	1.46	1.13
イタリア	1.14	1.26	0.99	-	1.10	0.88
ベルギー	1.13	1.19	1.11	1.08	0.98	0.83
オランダ	1.12	1.00	1.01	0.87	0.95	1.14
イギリス	1.21	1.07	-	1.01	1.16	1.29
スペイン	1.21	1.24	1.00	1.30	1.18	0.95
日本	0.95	1.36	1.05	0.98	-	1.04
メキシコ	0.80	0.92	0.86	0.73	1.15	1.55
ブラジル	1.04	0.76	0.75	0.88	0.73	1.05
旧チェコスロバキア	1.07	1.09	0.84	1.35	0.93	0.82
ハンガリー	1.08	0.97	0.90	1.21	0.98	0.87
ポーランド	1.13	0.95	0.71	1.24	0.72	0.85
旧ソ連	0.59	0.56	0.88	0.45	0.63	0.76
中国	0.84	0.74	0.85	1.54	0.89	0.80
インド	0.80	0.66	1.08	1.52	0.57	0.73
香港	0.68	0.64	0.91	1.36	1.08	0.74
台湾	0.82	1.00	1.09	1.18	1.32	1.02
シンガポール	0.76	0.69	1.29	0.60	1.20	1.18
韓国	0.85	0.93	0.90	1.05	1.52	0.88
マレーシア	0.79	0.64	0.93	0.72	1.16	0.89
フィリピン	0.81	0.67	0.82	1.03	1.13	1.00
タイ	0.80	0.60	0.95	1.20	0.91	1.23
インドネシア	0.65	0.51	0.55	1.08	0.45	0.63

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

表8からわかるように、とりわけフランスとドイツの間のようなヨーロッパ諸国と、東南アジア諸国との特化の相異が存在することによって、アジア諸国の為替変動が競争力に及ぼすショックは軽減される傾向がある。これに対して、イタリアはアジアにおける一定の取引相手国との部門別特化の類似性が1を上回っているため、イタリアはこれら諸国との競争の危険にさらされている。これは、イタリアの輸出において、繊維産業が重要な役割をはたしているからである。(輸出全体のおよそ5分の1)。日本について見れば、先の計算結果はとりわけ韓国との部門別特化における類似性が高いことを示している。韓国はアメリカ、ドイツ、カナダについて日本にとって第4番目の競争相手になっている。最後に、アメ

リカはヨーロッパと日本の中間的な位置にある。全体的にアメリカの競争相手としての東南アジア諸国の比率は部門別の特化を考慮に入れることによって低下する(10.1%に対して9.1%)のは、この差がとりわけ、インドネシアの貿易の構成要素の違いに由来するからである。反対にアメリカとタイとの間の特化に一定の類似性が存在するのは、これら2国の輸出において電子産業が高い比率を占めているからである。とはいえ、得意な製品分野は相異なるであろう。

3 / 部門ごとの競争係数の算出

先に述べた結果は、一国の貿易の全体について妥当し

た。しかしどの部門がアジアの競争において最も危険にさらされているかさらに調べることができる。その調査のために、先に利用したアプローチをここでも取り上げることになるが、その際、このアプローチを特定の部門に適用することにしよう。⁽⁵⁾ ある製品が輸出全体に占める割合が高くて、基準国の市場と同一の市場に競争相手が特化していればいるほど、それだけ、競争相手のもつ比率は強まる。

フランスの場合（付論2を参照）、競争力構造が部門ごとに大きく異なっていることがわかる。フランスの第1の競争相手であるドイツは、一国だけで、いくつかの部門（例えば機械産業部門）において競争全体の4分の1近くを占めている。この計算からわかるように、アジアの競争にもっとも直接的にさらされているのは、とりわけ、皮革産業、電子部品、民生用電子産業、造船業であることがわかる。

表9—フランス：部門別による競争力の構造において東南アジア諸国が占める比率（1996年、%）

セメント	1,5	計測機器	1,6	鉄鋼	0,0
窯業	2,5	時計	7,9	非鉄鋼業	2,4
ガラス	2,5	光学機器	4,2	その他の鉱物	0,8
鉄鋼業	0,9	電子部品	18,0	石炭	1,2
鉄道・車輛	2,5	民生用電子機器	15,0	原油	0,1
非鉄鋼物	1,0	電機通信資材	7,0	天然ガス	0,4
織物	7,0	情報通信資材	5,7	コークス	0,0
繊維既製品	8,5	家庭電化製品	5,3	石油精製品	1,3
ニット製品	7,5	電機資材	4,4	電力	0,0
じゅうたん	4,3	電機製品部品	5,7	穀類	2,4
皮革	11,8	乗用車	0,7	農産製品	2,3
木製品	8,8	特殊自動車	4,2	非市場向農産物	5,9
家具	3,8	事業用車	2,2	穀物生産	1,6
紙	1,1	船舶	17,8	油脂製品	8,0
印刷物	1,4	航空業	1,5	肉	2,0
その他の紙製品	4,7	無機化学基礎製品	1,2	畜産	7,0
金属製品	4,3	肥料	1,0	野菜	2,3
金物類	2,6	有機化学基礎製品	1,7	砂糖	2,3
発動機	2,3	塗装	1,9	酒類	2,7
農業資材	0,2	衣服	3,7	飲料水	1,4
機械、エンジン	1,4	化学製品	1,0	たばこ	1,3
建設資材	2,2	プラスチック	3,3	宝飾品	4,9
特殊機械	1,4	プラスチック製品	2,7	合計	4,5
兵器	1,2	ゴム製品	5,7		

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

地理的特化、部門別特化性の多様性を考慮に入れると、アジア諸国がその他の世界の主要な競争相手と行っている競争力の程度はかなり差別化しうることがわかる。アジア製品の価格競争力の強化によって、さしあたり大きな影響を受けるのはアメリカ、そしてとくに日本であり、ヨーロッパではないのである。さらに、その影響は生産活動の部門ごとに異なる。と同時に、その影響は関連諸国においてその後数ヶ月、数年以内に生じる経済的、社会的状況によって決定される。この点については、今後の研究の中で展開される。それに先立って、1997年夏以降の一定のアジア通貨の下落によって引き起こされ

た競争力のショックの性格とその広がりを明らかにする必要がある。

II. 価格タームにもとづくアジア諸国の競争上の配置の状況

1997年夏以降のアジアのいくつかの国の通貨の下落は、各国間の競争に大きなショックをもたらした。当然この通貨の下落によって、アジア諸国には追加的な競争力が生じたのであり、それは、競争相手国に不利な効果をもたらした。だが、この下落が世界全体の競争相手国に及

ぼす影響は、先に想定されたような競争力の構造に従って確定されるべきである。検討すべき問題は、こうした（アジア通貨の）為替の動きは以前の（アジア通貨に対する）過大評価を修正しただけであるかどうか、それとも、実質為替レートをその均衡の水準以下に誘導しているのどうか確認することである。もちろん、均衡水準といっても現実には複数存在する。

1/ アジア通貨の下落は日本にとっては大きな競争上のショックであるが、ヨーロッパ諸国は明らかにそうではない

1997年夏以来、アジアの一定の国々は著しい通貨下落を経験した。1998年第1四半期には、一時的にせよ、一定の国々の為替レートが安定したり、あるいは切り上げられた（韓国のウォンのように）のであるが、為替市場は相変わらず緊張下にある。従って、アジア諸国の通貨はまだまだ国際的な経済状況、金融状況に大きく左右されている。したがって、1998年9月の時点で為替相場の変動の計算を確定するのであるが、だからといって、今後新しい調整が起こらないわけではない。

表10—1997年6月から1998年9月までの為替レートの2国間変動*

	USDル	円	フラン	パーツ	ルビー	リング	ウォン	元
USDル	0	-14.8	1.9	-36.6	-78.0	-33.8	-36.4	0
円	16.5	0	18.7	-26.2	-74.4	-23.1	-23.9	16.7
フラン	-1.9	-15.7	0	-39.1	-78.4	-34.8	-35.9	-2.1
パーツ	57.8	34.8	60.9	0	-65.3	4.5	3.1	60.0
ルビー	354.7	290.5	363.3	188.1	0	233.3	197.1	385.7
リング	50.8	30.0	53.5	-4.3	-70.0	0	-1.3	50.9
ペソ	65.5	43.5	68.8	4.9	-63.9	9.6	8.2	63.2
ウォン	53.0	31.3	55.9	-3.0	-66.3	1.4	0	53.3
元	0	-14.3	2.1	-37.5	-79.4	-33.7	-34.4	0

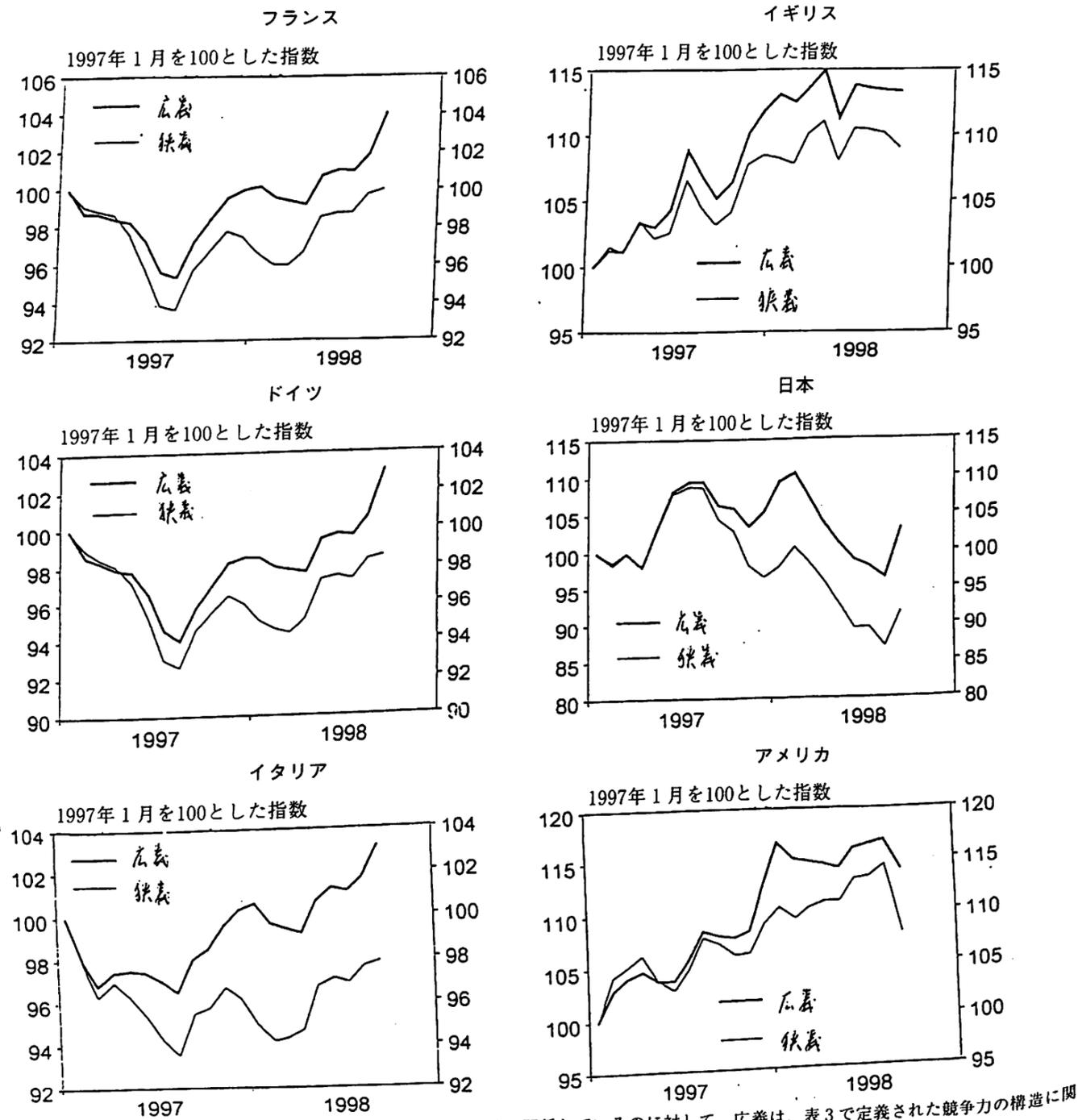
*列の説明：パーツはドルに対して36.6%、円に対して26.2%下落。以下同様

出所：WEFAをもとにCOEが計算

世界の主要な輸出国の競争力にアジアのショックがどのような影響を及ぼしたのかを理解するには、世界の主要な輸出国の競争配置の単なる比較をもとにした実効為替レートではなくて、網羅的な競争の構造にもとづく実効為替レートを取上げる必要がある。アジア通貨を明示的に考慮に入れることによって、一般的に、名目実効為替レートはその狭義の水準に対して切り上げられる。ヨーロッパ諸国、とりわけフランスとドイツにとって、1997年1月以降累積した差は、1997年の第2四半期に起こったアジア通貨の下落により、1998年9月⁽⁶⁾には4%に達していた。アメリカと日本の場合、実効為替レートの2つの計測の時期に蓄積された差は一層はっきりしている。というのも、東南アジア諸国は、前述したとおり、この2つの国々にとって、ヨーロッパ諸国よりも重要な競争相手だからである。こうした一般的な事情は、競争相手としてアジア諸国のもつ重要性に応じて、各部門ごとの競争力を考慮に入れることによって一層正確になるだろう。

名目実効為替レートの概念は全体的に世界の相異なる輸出国の競争力を測定するのに合致しているのであるが、競争相手間の相対価格の動きを考慮に入れることはできない。理論的には、本論文の第1部で定義された競争力の構造にもとづいて、実質実効為替レートを計算することができる。ただし、物価指数の統計結果を実際に比較できないので、そして、いくつかの国では、データの利用が困難であるので、この試みはうまく行かない（1998. OECD）。したがって間接的に、アジア諸国と世界の主要輸出国間の2か国の実質為替レートの計算に依拠することにする。

図1 国別名目実効為替レート



注意：狭義は、ここで取り上げられている6つの国だけに関係しているのに対して、広義は、表3で定義された競争力の構造に係している。
出典：OECD, WEFAによりCOEが計算。1998年9月現在の測定による

2 / アジア通貨はどの程度の過小評価されているのか

1990年代を通してアジアのいくつかの通貨は、実質的にドルに対して切り上げられた。マレーシアのリンギ、タイのバーツ、フィリピンのペソ、そして若干弱い程度

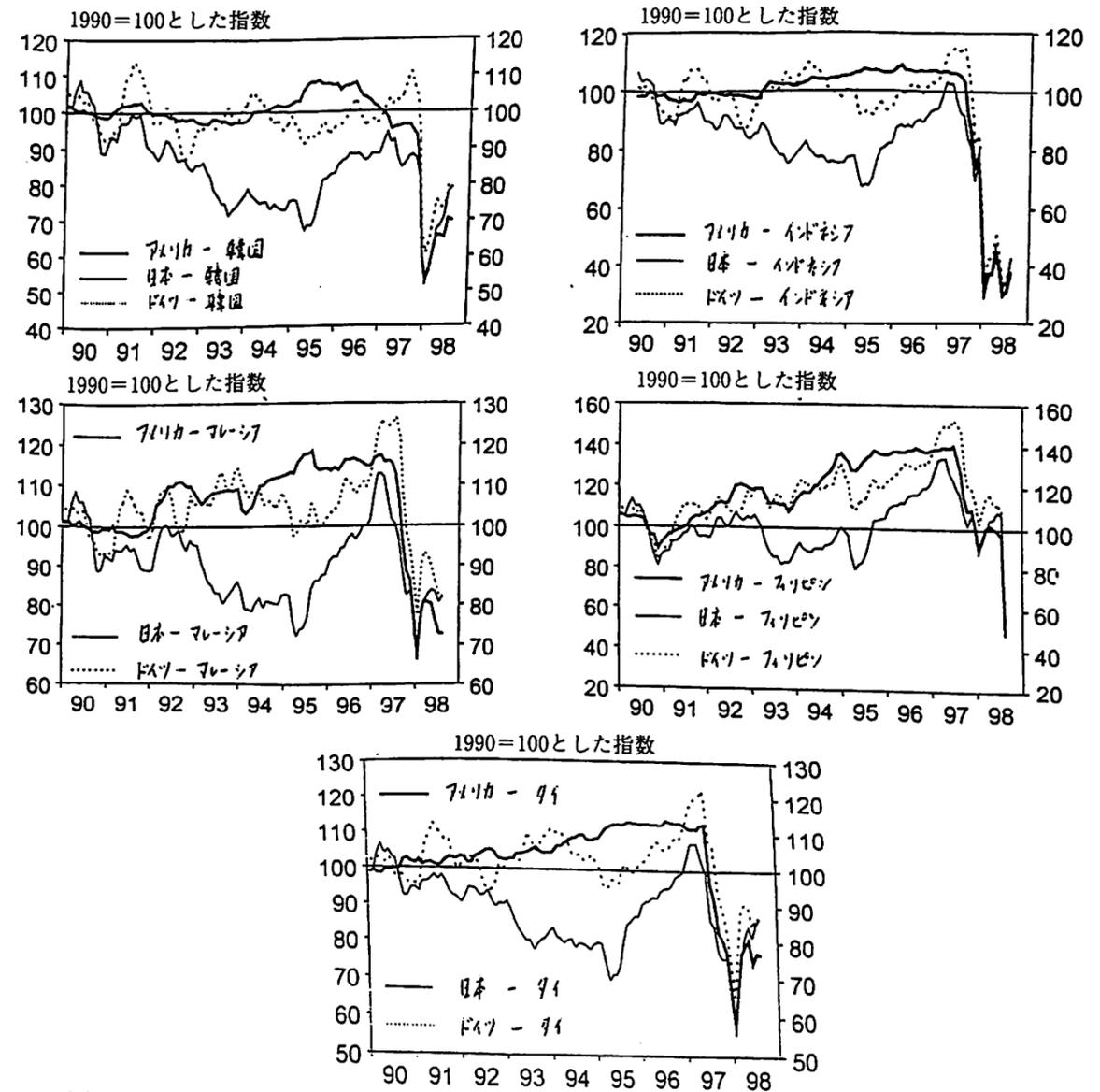
に、インドネシアのルピーである⁽⁷⁾。最近では、この現象は一時的に韓国で見られた。

これらの通貨がドルに対してはほぼ固定的な相場をとっていることを考慮に入れるのであれば、これらの通貨と円やドイツマルクとの平価は円とマルクのアメリカド

ルに対する変動を正確に反映していたことにここで留意しなければならない。1995年半ばまで円に対するアジア通貨の為替レートは実質的にむしろ、下落しているが、その傾向はその後反転した。ドルとドイツマルクの平価は1995年半ばまで比較的狭い範囲で変動しているため、アジア通貨とドイツマルクの間の実質為替レートの動きはアジア通貨とドルの実質為替レートの動きにほぼ連動している。一時的に、1995年半ばから1997年にかけて、東南アジア諸国の実質為替レートはむしろ上昇していた

のである。それ以降のレートの修正はこれらの切り上げを上回ることになる。その修正が大きな断絶となったのは、1997年末、実質為替レートが1990年の水準から40-60%まで低下したときであった。しかしながら、インフレが進んでいて、相対的に平価が安定していたので、韓国、とりわけタイの為替レートは1998年の初めからもう反転したのだった。

図2 消費者物価指数にもとづいて計算された2ヶ国間実質為替レート



出典：WEFAによりCOEが計算。1998年9月現在の測定による

図2からわかるように、1997年夏以前からアジア通貨はすでに過大評価を被っていた。しかし逆説的に、つい最近まで、アジア通貨の慢性的な過小評価を結論づける数多くの論文が発表されており、ヨーロッパやアメリカなどの欧米企業に対して不当な競争を行っていると考えられてきた。(Bénaroya et Janci, 1996) これらの研究は例えば、賃金水準の比較に依拠していた。製造業部門における韓国の単位あたり賃金コストはアメリカに比べて1996年では、42%低い。(OECD, 1998)。従って、このアプローチは狭義の購買力平価の概念に依拠していて、価格の動きではなく、その水準に依拠している。国際機関が算定しているように、名目ドルベースにおける国内総生産の水準と購買力平価における国内総生産の水準を比較しているのが、これらの研究は1996年も含めて、アジア通貨の大きな過小評価を結論づけている。

表 11—ドルベースでの国内総生産と購買力平価での国内総生産の比 (1996年)

韓国	マレーシア	フィリピン	タイ	インドネシア	中国
0.89	0.54	0.51	0.46	0.31	0.21

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

実質為替レートのレベルの分析と為替市場の最近の変動との間における不一致の原因は何であろうか。まず、使用された指数が新興国の状況に必ずしも適しているとは言えない。名目ドルベースでの国内総生産と購買力平価での国内総生産との比から計算された購買力平価率は部分的に、国際的には交易されない財を含んだバスケットに基づいている。このため、購買力平価率は、世界経済に組み込まれている国々については、国際比較のために使用するには不適切である。これらの国では、生産性の高い競争力のある部門が国際的な競争から保護されていて生産性の低い国内の部門に隣接しているのである。(バラッサ効果)

さらに根本的に言えば、アジア通貨の水準の分析と現実に起こった事実との間のズレから、実質均衡為替レート概念の2つの見方を指摘することができる。

実質均衡為替レートの貿易的な見方は、貿易収支、さらには経常収支に重点をおいている。いずれにせよ、こ

の見方は購買力平価の概念に従う。他方、金融的な見方は、外国債務、とりわけ短期債務の増加に対する非居住者の行動に重点を置く。すなわち、国、時期によって様々ではあるが、一定の債務比率にもとづき、非居住者は現実の為替レートが持続しないと考える可能性があり、その場合、為替による損失を防ぐため資金を回収する。一般的に平価切り下げにおいては、予測が予測を呼ぶという事態が起こる。

実質均衡為替レートの貿易的、金融的な2つの見方は通貨の過大評価と過小評価の現象と結びついているので、お互いに深く関連しあっている。1997年7月に起こったパーツの下落はその例であり、パーツは貿易的にも金融的にも過大評価されていた。しかし、アジアの別の場合、あるいは他の地域の場合、これらの2つの見方の何れかが勝る事態も生じたが、だからといって片方の見方が完全に排除されたのではない。1994年から1995年にかけての危機における、メキシコペソの下落と1998年8月以降のルーブルの平価切り下げは我々によれば貿易的というよりは金融的論理に従っている。同様に、1997年12月の韓国ウォンの下落については—それ以前から下落は始まっていたが、—韓国の短期外国債務の重大な問題と、当時の非居住者投資家が従いつつあったベシミズムから切り離すことはできない。

III. 競争力と世界経済への統合戦略 —アジアの多様性

価格と同様に他の競争力の側面についてもアジアの競争力全体を述べることはきわめて困難である。それほど、この地域の国民経済は相異なっている。競争的な戦略は実際、大部分がこれらの国の経済の発展レベルによって決まる。もし、ある国が世界貿易へ参入するのに、攻めの価格政策に従ったとしても、他の国(この地における先進国、例えば韓国)は価格競争力をもっと強化することに満足しないで、他のタイプの戦略を採用してきた。(部門の多様化、段階的に製品の種類を増大させる、生産の一部の海外移転など)

しかし、現実に起こった平価切り下げの重要性を考慮に入れると、当然、危機によって、アジアのすべての

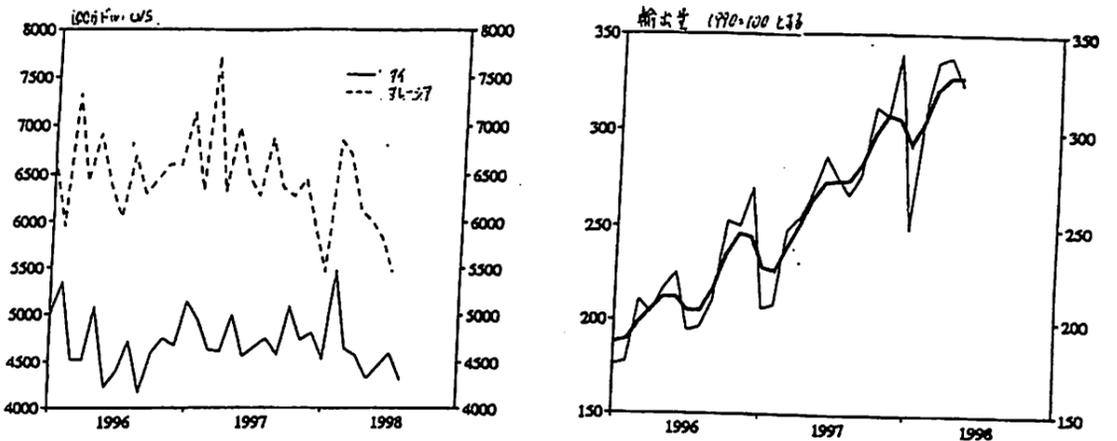
国々は、他の政策よりも価格の競争を強化するかもしれない。実際には以下でわかるように、一定の要因に従って短期的、中期的なこうした平価切り下げに結びついた競争力から得られる利益はきわめて小さいのであり、危機によって画一化が進むのではなくむしろ、地域での競争戦略の多様化が強化されるのである。

1/価格競争力の回復には限界がある

1-1 短期的な輸出の回復を抑制した諸要因

外生的制約の結果、あるいは輸出業者による内生的な活動の結果であるかを問わず、通貨切り下げは、そのまま

図3—東アジア諸国の輸出



出典：WEFA; 1998年7月—8月現在の測定

実際いくつかの場合、危機は暴力的であり、アジア企業は、物質上の大きな制約に直面したのだった。すなわち、配達遅れ、または欠落、中間財の輸入の停止。これらによって生産は滞り、さらに、輸出相手国の需要を満たすことが困難になった。実際、多くの企業では、輸出財に輸入財の占める割合が大変高い。(タイの場合は42%) これらの輸出財はこうして、通貨の下落による供給コストの値上がりに対応しえなくなった。

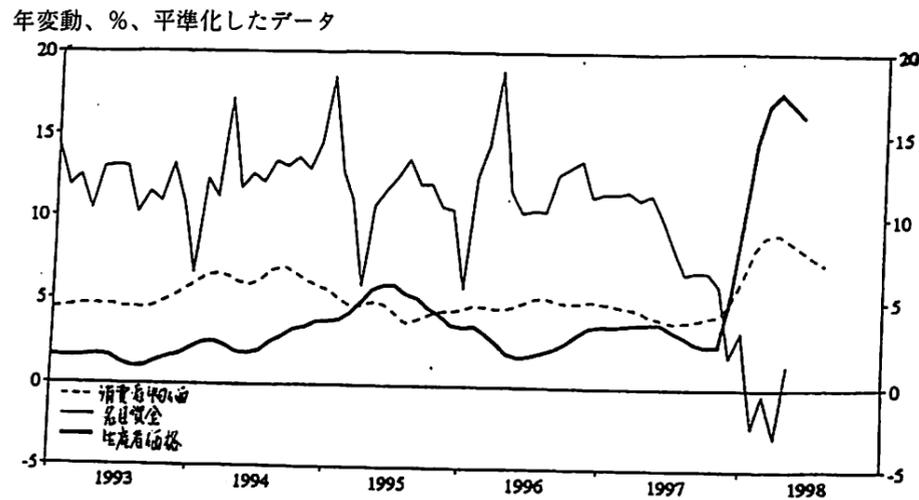
一層根本的に、銀行危機がかなりの範囲に及んでしま

競争力から得られる利益にはねかえるわけではない。アジア諸国の経済の場合、いくつかの要因によって、少なくとも短期的に、通貨暴落から得られる利益は制限された。

確かに、数量データ入手は困難であり、また、名目ドルの変化は実際には価格の影響、為替の影響、数量の影響を区別できない。例えば、韓国の場合、ウォンの下落はすでに輸出量に影響を与えたように思われる。しかし、一般的に予期される事態とは反対に、外貨の暴落はいつもすぐに当該地域の輸出を加速させるわけではない。

った国民経済では、流動性の制約が企業を襲った。企業は、金融市場での外国資本の引き上げによって、銀行以外の融資の可能性を断たれただけでなく、債務の信任状や信用の付与による再融資計画が困難になる。こうした状況で、アジアの企業は、ただちに通貨下落による利益を受けることができるような攻めの競争的戦略を取ることが出来ない。というのも、外国から、組立部品の輸入の資金を調達することさえできなくなったからである。

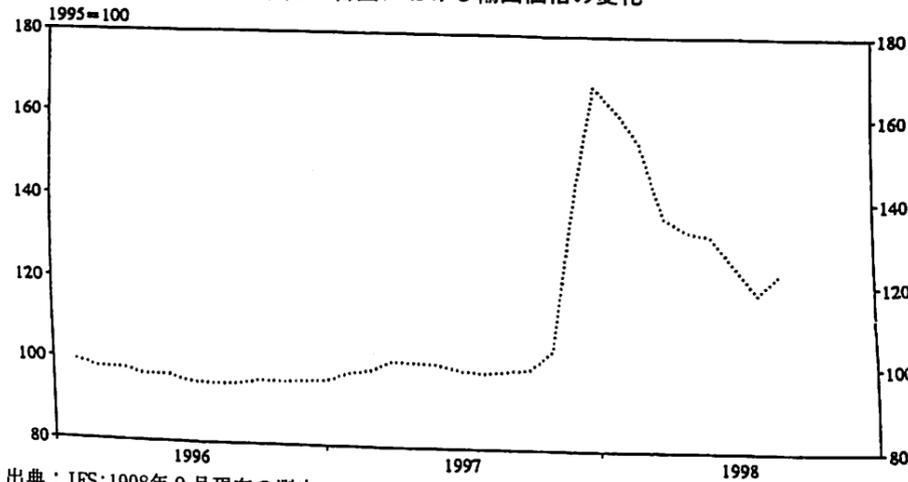
図4—国内信用



出所：IFS;1998年5月、7月現在の測定

さらに、平価切り下げが大幅であったので、一部の輸出業者は利潤マージンの回復を優先した結果、輸出価格が上昇した。とくに韓国がその例であり、1997年に輸出価格の上昇は年5%以下の大変低い年変動であったが、ウォン下落後に上昇し、年変動は20%を大きく上回るようになった。

図5—韓国における輸出価格の変化



出典：IFS;1998年9月現在の測定

1—2 多国籍企業とグループ内取引の役割

通貨変動がある国の貿易に及ぼす影響は、この国の経済において多国籍企業が果たす役割にも依存する。実際、親会社と外国に進出した子会社間の取引は貿易取引として計上されるにしても、この取引は2つの独立した会社間におけるフローと同様の仕方で、為替変動の影響を受けるわけではない。なぜなら、親会社と子会社の取引は一般的には特別な価格政策、特に各グループに固有の価格（内部譲渡の価格）に従うからである。外国企業と地

元企業の下請けに関するとりきめに結びついた取引についても同様である場合がある。

ヨーロッパとアジアの貿易だけに限れば、下請けの協定による貿易、ヨーロッパ企業のアジアでの子会社の存在によるグループ内部での貿易の割合は、この2ヶ国間における完成品の貿易と比べるとわずかである。実際、地理的に近いということがこのタイプの取引の発達に明らかに大きな役割を果たすのであり、それは、EUと東ヨーロッパとの間の貿易の研究の結果（Henriot, 1998）

が示している通りである。再開発の取引は、EUと中央ヨーロッパの間のフローの10-15%を示しているのに対して、EUとアジア発展途上国間のフローの3-4%を示している。この“地理的近接性の効果”は同様に、部品の組立活動に特化するアジア諸国間の貿易が大きな比率を占めていることによっても明らかにされている。

（Lemoine, 1997）このことは、下請け業にもとづく地域内生産の過程という現実を表現している。他方、フランスの場合、より多くの統計が入手可能であるが、アジア発展途上国とのフランスの貿易のうちたった20-30%が親会社と子会社間の取引に関係している。（これに対してフランスとEUの貿易の50-60%は親会社と子会社間の取引である）その上、海外にあるフランス企業の子会社でアジアに進出したのは、1996年に10%以下であるが、先進国以外には全体で42%が進出している。（DREE, 1997）最後に、急速に発展しているアジアはフランスの海外直接投資のストック全体の2.7%しか占めていない。

反対に、北米や日本に本拠地をおくアジアの多国籍企業ははるかに重要である。1994年のアメリカの東アジアにおける海外直接投資のストック全体は同年の世界全体におけるアメリカの海外直接投資のストック残高の8%を占めている。日本の海外直接投資の残高は16%以上を占めている（OECD, 1996年）。別の指数によれば、アジアは同時期、アメリカの海外生産高の11%を占め、日本の子会社の海外生産高の32%を占めている。ヨーロッパよりもアメリカや日本は、アジアに対して攻めの政策を採用してきた。しかし、距離的近接性によってさらにこの地域において日本が果たす役割が強化される。アジアにおける日本の子会社の進出に結びついた生産の多様なネットワークが存在している。そのネットワークの中で、アジア企業は価格の決定、生産方法の多様化、新たな輸入国の模索などにおいて選択の可能性がほとんど残されていない。（Yamamura et Hatch, 1997）

これらのことからわかるように、短期的には、価格競争力による利益は、起こった平価切り下げの規模を考慮にいれても、国別に相対化されるべきであり、また、以下で述べる様々な要因に従って相対化されなければならない。より長い期間、すなわち今後数年間について見ればどうなるだろうか。

2/危機が労働市場に及ぼした結果と賃金コストへの影響

1 国の価格競争力は、一般的に注意が払われている為替変動に排他的に依拠するのではなく、賃金コストの変化もまた重要である。この地域のそれぞれの国の労働市場において、危機による直接的な結果（雇用の悪化と賃金の減速、賃金の下落）にせよ、間接的な結果（将来の構造改革）にせよ、深刻な変容が予想される。この変化が賃金コストの変動に、一国によっては、高くなったり、低くなったりする一、影響を与え、その結果、国民経済の価格競争力にも影響を与えることになる。そして短期、中期的な競争の配置をめぐって、様々な帰結を伴うことになる。

表12—失業率

	1996*	1997*	1998p**
タイ	2.0	3.5	6
韓国	2.0	2.6	7-8
インドネシア	2.3	2.2	9-12
マレーシア	2.6	3.0	4.5

出所：* J.P. Morgan, 1998年7月；**ILOによる世界の雇用レポート, 1998-1999

表13—失業者の推定 単位：百万人

	インドネシア	韓国	タイ
1996	4.4	0.4	0.5
1997	-	0.7	1.2
1998	10-15	>1.5	2.0

出所：Finance & Developpement, IMF, 1998 9月

1998年第3四半期に景気後退の谷に行き着くであろうという最も希望的な仮説にしたがっても、雇用悪化のこうした傾向が数ヶ月後に好転する機会はないであろう。莫大な数の企業を破産させた（韓国では、1997年に倒産した企業の合計は8000件であったのに対して、7000の小企業が1998年の前半期に倒産した。）景気後退の直接的な帰結に引き続いて、雇用の減少は次の3つの効果を伴って持続するであろう。

①IMFが押した政策の実施：財政の削減はとりわけ建設業に打撃を与える。

②銀行システムの再編成の進行：業務の合理化（債務の

支払能力の新しいレートの適用など)と銀行、金融機関の統合、買収などによる企業集中化がすすみ、雇用に悪影響を与える。

③生産システムの改革の実施：韓国の財閥の分割、中国の国有企業の民営化、外国投資家によるアジア企業の買収によってリストラが引き起こされる。

失業の打撃を受ける労働力人口の構成要素も同様に徐々に多様化している。というのも、移民、女性労働者といった臨時雇用で採用された人々に調整が適用された後、それまで規定(終身雇用)と考えられてきた雇用にも少しずつ調整が適用されている。公表された失業以外にもILOの定義による不完全雇用者の数は増加している。不完全雇用者とは、希望するよりも少ない時間しか働いていない者、または最低生活賃金以下しか収入がない者を意味する。最後に、統計の信頼度は、国ごとに失業の定義が異なったり、統計機関の発展が未だ不完全であったりするため、相対的である場合があることを忘れてはならない。したがって、失業者の実際の数、現地の雇

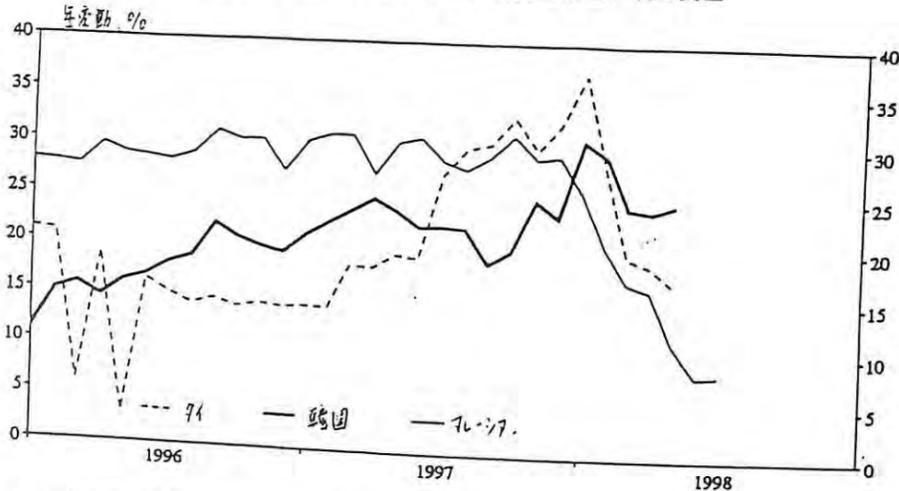
用統計機関の推定数を上回ることがあり得る。

労働市場におけるこの新しい状況から、2つの大きな帰結が生じるが、それらは、労働コストの変化にまったく正反対の影響を与える。

2-1 賃金の調整はもう始まっている。

短期的に見れば、労働の需要と供給の不均衡は、インフレの加速にもかかわらず、必然的に名目賃金の下落を引き起こす。名目賃金の下落はまず、残業時間とボーナス¹⁸⁾の削減という形で現れるが、続いて基本給の伸びの圧縮という直接的な形をとる。例えば、韓国では、賃金調整は1997年から始まった。名目賃金の上昇率は上半期には10%以上であったのが、その年の最後の3ヶ月では、2%であり、1998年の始めに下落した。1997年末のインフレの加速を考慮すると、韓国の賃労働者は、実質賃金の大幅な下落に直面したのだった。(1998年第1四半期では、年当たりマイナス9%)

図6 韓国の生産者価格、消費者物価、名目賃金



出所：IFS, OECD; 1998年5月、6月、8月現在の測定

狭い意味での競争の観点に立てば、こうした賃金の変化は、最近数年間における、競争力の低下が、部分的に賃金の急上昇の影響によって起こった限り、こうした賃金の変化は、たとえ一時的にせよ、韓国経済にとってはプラスとなる。タイの場合も同様で、基本給が危機の前には、額にして12%から15%の割合で増加しており、賃

上げ要求も増加していた。また、マレーシアでは、賃金が生産性を上回る早い速度で上昇していた。

2-2 社会構造が新たなマクロ経済的状況に必然的に適応する

より長期的にみると、危機による間接的な結果の一つ

は、アジア経済における最低社会保障制度の実施と充実、少なくとも、失業保険制度の確立であるだろう。すなわち危機によって、実際、失業、不安定雇用、貧困などにより被害を受けた多くの人間を急速に保護する必要が生じた。ところが、この地域では、十分な社会的保障を整備している国はほとんどない。一般に、社会保障制度が小企業や自営業者にまれにしか適用されないからにしても、社会保障制度によってカバーされている労働力人口の割合は少ない。たとえば、インドネシアでは、従業員10人以上の企業だけがこの制度の対象となり、しかも保障の対象は大変限られている。これに対して、タイでは、労働力人口のわずか10%のみが、社会保障制度の恩恵を被っているにすぎない。韓国では、社会保障制度がかなり拡大していることと、失業保険制度¹⁹⁾が存在するという点において、近隣諸国と若干区別されるが、失業保険は、不十分にとどまる。

実際、家族と企業はアジア労働者の社会保障において明示的な役割を果たしてきた。国家に代替するわけではないが、家族と企業はお互いに、間接的な方法で、“欧米的な”公的な制度の発展と影響を制限してきた。給与の一部を手当として支払ったり、家族間で(個人間ではなく)平等に収入を分配することに努めたり、余剰人員を企業内に抱えることによって、失業者の数を制限したりしてきた。このようなシステムは高成長期には機能するが、今ではうまくいかないことがわかっている。実際、社会制度の重要なアクターである企業は、企業活動の低迷に直面したり、企業のリストラを迫られて、このような役割をうまくはたせなくなっている(すなわち、過剰人員の削減がおこなわれる)。こうして数多くの従業員は、社会保障制度のない状態に陥るだけでなく、同時に、住居、子供の教育などにおいて困難な状態に陥る。したがって、早急な社会保障制度の確立が促される。

ILO, IMF, 世界銀行、アジア開発銀行は警告を発して、政府による社会保護の発展を援助するために、忠告を与えたり、資金援助を増やしたりした。その結果、一定の前進が見られ、インドネシアでは、社会保護のための政府支出が増大した。タイでは政府は労働者に解雇後6ヶ月間の社会保障を約束した。¹⁹⁾ また、韓国では、失業保険は従業員5人以上の会社に適用されることになり

失業保険の対象が広がった。(1998年5月1日には、従業員10人以上、1998年1月1日では従業員30人以上の会社に限定されていた)：給付金額は上昇し、給付期間は1ヶ月から2ヶ月に伸びた。給付金を受給するのに必要な社会保険料の払込み期間は、1年から6ヶ月に短縮された。

社会保障のより根本的な改革について、この地域の相異なる国民経済においてさらに大きな努力がまだ一時的な措置について残されている。韓国では、進展状況は最も先進的であるが、私企業の労働者の40%が(500万人の労働者)、小企業で働いていて、従って、IMFによれば近年の社会保障制度の拡充にもかかわらず、相変わらず社会保障の恩恵を被っていない。同様に、従業員10人以上そして、5人以上の企業への社会保障の拡大は、それぞれ、1998年7月1日以降、1999年1月1日以降に解雇された従業員に対してのみ有効である。したがって、(労働力)人口(その経済的、社会的状況は悪化している)と国際機関という2重の圧力の下に、企業が負担できるような組織的な社会扶助の制度が段階的に実現することを期待しなければならない。このことは、利用される資金調達の方法に応じて(雇用者、労働者、政府間で負担の分配)、数年後には多かれ少なかれ必ず労働コストの上昇に向かうであろう。

要するに、危機は結果的に、解雇の法律の確定と整備を急がせることになる。その結果、労働コストはさらに増大する。例えば韓国では、集団解雇と明示的な規則の欠如への対応を目的とした1996年の法律は必要な時期に実施することができなかった。この新しい法律は、大変制限されているが、1999年に実施されるはずである。企業はとりわけ、大変重大な経済的困難に直面していることを証明しなければならないし、雇用削減に先立って、労働組合の意見を聞かなければならない。タイでは、1998年4月に、倒産に関する法律の改正が実現した。実際、それまでは、倒産のただ一つの可能な解決は、当該企業を清算することだけであった。新しい法律は、「流動性の一時的な問題に直面している企業をできるかぎり立て直しすることを援助する。」(Gerlin, 1998)

以上の分析からわかるように、労働市場における状況の変化にしたがって、賃金所得と社会保障に関する改革

の実現ないし非実現という結果を伴うので、労働コストの変化は恐らく、金融危機以前の状況に応じて、また国民経済に応じて、差別化される。その結果、金融危機以前に用いられた戦略と無関係ではない多様な競争戦略が生じるだろう。

3/危機の結果起こった為替レートと賃金コストの変化はアジア地域における競争的戦略の多様化を必ずしも弱めるわけではない

確かに、アジア諸国の将来の価格競争力に、為替の下落が最終的にどのような影響を及ぼすのか、又、労働コストの相異なる諸要因—それらは正反対の方向に作用する—が最終的にどのような影響を及ぼすのかを確定するのは時期尚早である。しかし少なくとも、国民経済に応じて相対化すべきであるが、短期的にはアジア諸国はむしろ、競争力の利益を引き出す可能性はきわめて高い。それゆえ、最も先進的な国を含めてあらゆるアジアの国々は価格による競争を最も重視すると考えるべきでだろうか。

実際には、韓国、タイ、インドネシアの間にほとんど共通点がない以上、“アジア地域”なるものを語ることは、むしろ行き過ぎである。発展のレベル、生産構造、社会基準、政治体制によって、国民経済は相互に、明確に異なっている。だからこそ、危機以前にも複数の競争的戦略が存在していた。また、同じ理由で、価格競争力という新情勢に対する国レベルの反応は、これらの戦略の画一化を導くわけではない。それどころか、複数のケースを想定すべきであり、起こりうる戦略的变化を確定するためには、長期と短期とに区別することも必要である。

a/ 繊維産業や一般電子機器などのいくつかの部門においては、価格の弾力性が大変重要であるので、危機の結果による競争力の利益によって、アジア諸国の輸出は上向くはずである。その例であるが、繊維産業は1996年、タイの輸出の16%を、一般電子機器はマレーシアの輸出の10%を占めていた。従って、これらの国の輸出は、急速に輸出の新しい可能性を得ることになる。

表14—部門別輸出構造 (1996年、%)

	インドネシア	マレーシア	フィリピン	タイ
エネルギー	26.6	8.1	1.6	1.1
農産物加工業	16.2	13.3	11.7	23.8
繊維	18.0	4.6	13.5	16.0
材木—紙	13.9	6.0	4.5	4.8
化学	6.1	5.8	2.9	6.9
機械	2.1	4.0	1.9	6.3
自動車	0.5	0.6	0.8	1.2
乗用車	0.0	0.0	0.0	0.2
自動車部品	0.1	0.1	0.7	0.3
特殊自動車	0.4	0.4	0.1	0.7
電機製品	2.2	5.2	5.8	6.4
家庭電化製品	0.1	0.4	0.2	1.2
電機設備	0.6	1.7	0.9	2.0
電機製品	1.5	3.1	4.7	3.2
電子製品	7.5	48.9	52.0	27.3
一般電子機器	2.7	9.6	1.9	2.1
電機通信資材	1.5	5.3	4.9	3.0
電子部品	0.7	19.3	26.6	5.6
情報通信資材	1.8	13.3	15.3	14.5
合計	100	100	100	100

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

通貨切り下げと賃金の下落によってこれらの国々は、付加価値の低い製品について失いつつあった価格競争力を次第に回復できるようになった。実際、賃金の上昇はますます抑制できなくなっていたし、(例えば、タイでは一日あたりの基本給は危機前の数年間は年平均12-15%、購買力の増加は年当たり6-10%であった)、これらの国はすでに、危機の前に賃上げ要求に直面しており、こうした変化は、賃金コストに重くのしかかっていた。ところで、とりわけ先述した部門においては、価格はしばしば支配的な購買基準として登場する。したがって、危機によって、タイとマレーシアは一般普及品(低級品)における競争上の位置を維持することができ、価格による競争政策を重視することになった。

ところで、長期的に意味をもつことになる社会保障制度を段階的に実施することによって、輸出品の種類が増大するであろう。さらに、より大きな付加価値を持つ部門にタイ製品の多様化を促進することにもなる。(情報通信資材は既にタイの輸出全体の15%をしめている)

b/ 危機による打撃を最も強く受けた国々にとって、新しい環境において成功を収めるような戦略を確定するの

は一層困難である。インドネシアの場合はとりわけ、困難である。インドネシアの輸出の43%近くはエネルギー、農産物加工製品がしめており、こうした製品は引き起こされた為替変動に対してあまり敏感でなく、実際、価格の弾力性も大変低い。これに対して、インドネシアの輸出の15%は一般消費財がしめており、ルピーは、その上、その価値が最も激しく下落した通貨であるため、競争力の利益は大部分が国外への輸出を促進するために費やされることになる。

しかしながら、インドネシアの景気後退の規模を考慮すると(1998年第1四半期では、国内総生産は年当たり12%減少)、生産設備の大規模なリストラが必要になることがわかる。当局は、汚職を根絶し、それまでスハルト一族によって支配されていたグループを解体することを意図している。結局、インドネシアは、自動車に始まって鉄工業、化学を経て、電子工学の部門に至るまで、この地域では普通である過剰生産という問題からのがれることはできない。この「長期的なチャレンジ」の全体に対して、インドネシアが攻めの価格政策を実行するように促進され続ける場合、結局、段階的にインドネシアは製品の範囲を増大し、生産部門をめぐる競争上の位置を上昇させることになる。また、既に電子機器部門に進出しているタイやマレーシアといった他の虎たちへのキャッチアップをある程度実現させることになる。

従って、2つの時間を区別する方が正しいだろう。短期的に、価格競争力から得られるメリットは低級加工製品の輸出を支えるべく実際に活用されるだろう。次に、長期的に、より段階的な方法で、また、支障なく、リストラを通じてより付加価値の高い製品への移動が生じるであろう。これは、競争が、高価格の製品に移動することを意味する。すなわち、タイとインドネシア以外の国々では適切な長期的戦略である。

c/ 韓国のような先進経済では様子が少し異なる。というのは、最も良い競争力の追求は、危機以前において価格のみに置かれていなかったからである。韓国は、1997年以前に、既に競争政策の多様化に取り組んでいた。労働コストの高騰とそれに伴う競争力の喪失に直面して、労働集約的な産業は(とりわけ、アジアに)海外移転さ

れた。それと並行して、輸出向け製品の付加価値を増加すること、サービス活動の多様化が進んでいた。この変化は輸出の変化に反映されている。

表15—部門ごとの世界輸出に占める

韓国の輸出のシェア %

	韓国の輸出のシェア %		
	1980	1990	1996
繊維	4.5	7.6	5.2
電機製品	1.7	4.1	4.6
電子部品	3.5	8.2	9.5
一般電子機器	4.5	10.3	7.6
電子通信資材	1.3	3.6	3.6
情報通信資材	0.3	2.4	2.8
電子製品	0.7	1.7	3.2
家庭電化製品	0.5	3.4	5.8
電機設備	0.8	1.9	2.4
電機製品	0.7	1.3	2.9
自動車	0.3	1.2	2.8
乗用車	0.1	0.5	0.9
自動車部品	0.2	1.4	3.8
特殊自動車	0.8	1.5	2.7
機械	0.7	1.3	2.3
金属製品	1.3	1.9	1.9
発動機	0.1	0.5	1.1
工作機械	0.2	0.5	1.4
特殊機械	0.1	0.6	1.8
船舶	3.9	9.4	19.9
合計	0.9	1.9	2.6

出所：Cepii-Chelemデータバンク資料をもとにCOEによる算出

この観点に立てば、ウォンと賃金の下落が、明らかに切り札になっている。なぜなら、この下落によって、韓国は市場シェアの一部を取り戻すことができたからである。輸出数量は、もう再上昇し始めたようである。その上、民間経済が金融危機に直面しているのだから、企業と政府はともに研究・開発計画をまかなうのに必要な手段を奪われている。この状態では、韓国が新たに、競争的戦略の多様化に関する、以前の前進を見直して、攻めの価格戦略に再度向かうことはあり得る。

しかしながら、こうした行動は一時的にすぎないことは明らかであり、韓国は根本的に危機以前の選択を見直さないとはいえ、新たな競争的戦略を実行するのに若干の遅れをとるのは避けがたい。長期的には、一定の諸要因が作用して、生産設備のリストラの動きと、危機以前に既に行われていた生産の種類が増加が持続するよう促される。

まず最初に、韓国経済は財閥の解体とその活動の合理化を免れることはできない。なぜなら、危機によって財閥の金融的な脆弱性の程度を測ることができたし、財閥の発展のいわば「無政府的」な側面を認識することができたからである。このことは間違いなく韓国の産業構造を明らかに変容させるが、1998年8月末に、韓国の5つの複合大企業と結ばれた最初の協定（それらの経済活動の一部を合併することを決定した）が適用されるまでには時間が必要であり、この種の協定の実現が本格化するのにも時間がかかるであろう。大企業グループのリストラにかかる社会コストすなわち政治コストは大変大きいので、一層時間がかかる。しかし、こうしたリストラを通じてやがて韓国は収益の低い活動（過剰生産能力）から撤退できるであろう。

その上、部門別の競争力を強めることは、労働コストの上昇が予測されるために、必要である。一方では、韓国は既に、WTOやILOといった国際機関によって社会条項（労働法や労働組合の承認）を制定するよう働きかけられてきた。他方では、社会保障制度改革と拡大が進行している。これは、危機の直接的な結果であり、価格競争力にとりマイナスとなる改革をひきおこすであろう。

結局、最初の段階では、危機以前から始まっていたような、価格競争力から、非価格競争への「競争の移動」は、競争力の回復と、構造改革の実行の遅れによって弱まるだろう。しかし研究開発の努力と、製品の種類の増加（輸出品の質の向上）、新しいより高い水準である科学技術への到達などが、結局は本格化するだろう。

d/ 海外直接投資の未来ははるかに不安定である。競争戦略の新しい段階であり、直接市場に入り込むために必須であるが、海外直接投資もまた、短期的にはペースダウンを経験するであろう。韓国は実際、海外投資の計画を達成するための財政困難に直面しているし、財閥の設備拡大能力は今やかつて以上に限定されている。

しかしながら、このペースダウンは韓国の海外直接投資の重要性を鑑みれば、決定的ではありえない。海外直接投資のフローは現在、アメリカとヨーロッパが40%、アジアが50%（1990年代の初めから）で相互に拮抗している。これから数年後の海外直接投資の急成長は、より

攻撃的な競争戦略をもち、いくつかの科学技術の習熟を必要としているだけに一層可能である。労働コストは製品コストのより副次的な構成要素となり、競争はむしろ利用されるべき科学技術をめぐって実現されるが、同時に需要の変化に早急に対応する能力と、付随的なサービスの提供（顧客の対応、アフターサービス、部品の提供など）をめぐっても実現される。ところで、韓国企業は危機以前に、既に「科学技術の追随者」という役割を放棄したのであり、研究開発の能力の強化、品質のコントロールを改善することに努めてきた。こうして、韓国企業は先端技術の強化、製品の差別化、供給の柔軟性などを重視するようになった。

結論

危機以前より一層、世界の他の競争相手が直面しているアジア諸国の競争の性質は、問題となる時間と国に応じて相異なるであろう。短期的には、アジア危機は、世界の製品価格を下げる方向に圧力を加えることになる。いくつかの産業部門では世界的な過剰生産能力のリスクが無視できないだけに、一層そうなるであろう。より長期的には、アジアのすべての国が自国の野望にふさわしい手段を有していないだけに、アジア諸国の競争戦略は大きく差別化されることになる。先進的な国民経済は、危機によっても「高級品による」世界経済への参入の戦略はくつがえされまいだろう。危機によって確かにこうした参入は見送りされ、一層困難になるだろう。だが、危機によってこうした参入が一層必要にもなるのである。

註

- (1) 理論的には、価格またはコスト水準による比較を想定しうるが、この分野では統計的要因を確定することが困難である。
- (2) 慣用に従えば、東南アジアとは、4匹の虎（マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア）と、危機の影響を最も強く受けた韓国を意味している。
- (3) 1992年、アジアに進出した日本企業の子会社の輸出の内の16%が日本向けであった。ちなみに、ヨ

ロッパに進出した日本企業の子会社の日本向けの輸出はたったの1%であった。

- (4) 競争相手がいくつかの国によって構成される地域によって形成されることもある。
- (5) 同様のアプローチにしたがって、主要な市場及び地理的地域ごとの競争力指数を確定することができる。
- (6) 1998年8月と9月にはロシアのルーブルの下落の影響も被った。
- (7) ここで、消費者物価について言及する。新興国にとって、定着ということが消費者物価に基づくとすれば、消費者物価指数と生産者価格の間の変化

の違いにより、国際的な貿易財の部門は競争力を大きく失う（Aglietta et alii, 1998）ということが言える。この差異は通常は2部門間での生産性の伸びの違いにより生じる。

- (8) ところで、年間ボーナスは所得のかなり大きな部分を占めている。：韓国では、給与収入の約4分の1を、タイ企業では45%の職員がボーナスを受けている。
- (9) The Employment Insurance Act. が1993年に国会で可決され、1995年に施行された。
- (10) 労働者保護に関する新しい法律： Labor Protection Act BE 2541

付論1

国外市場における競争の構造 —加重係数の計算—

「二重加重法」とよばれる方法で、係数の計算をする方法は、次の表にしたがって図式化する。この表では、フランスはフランスを除く5つの市場で2つの競争相手に直面していることになる。

市場	フランスの輸出に占める各市場の割合	市場 i における各競争相手の占める割合*		
		A	B	合計
A	α_A	-	B_A	$B_A=1$
B	α_B	A_B	-	$A_B=1$
C	α_C	A_C	B_C	$A_C+B_C=1$
D	α_D	A_D	B_D	$A_D+B_D=1$
E	α_E	A_E	B_E	$A_E+B_E=1$
	1^{**}			

* 輸出品Aと輸出品Bの合計における割合

** $\alpha_A + \alpha_B + \alpha_C + \alpha_D + \alpha_E = 1$

競争相手Aの加重係数は以下に等しい

$$C_A = (\alpha_A \cdot 0) + (\alpha_B \cdot A_B) + (\alpha_C \cdot A_C) + (\alpha_D \cdot A_D) + (\alpha_E \cdot A_E)$$

同様に、競争相手Bの加重係数は次のように表される。

$$C_B = (\alpha_A \cdot B_A) + (\alpha_B \cdot 0) + (\alpha_C \cdot B_C) + (\alpha_D \cdot B_D) + (\alpha_E \cdot B_E)$$

一般的に、ある競争相手jの加重係数は次のように表される。

$$C_j = \sum_{i=1}^n \frac{X_{ij}}{\sum_{k=1}^n X_{ki}} \cdot \frac{X_{ij}}{\sum_{l=1}^m X_{il}}$$

ここで、

X_{ij} : 市場iへのフランスの輸出

X_{ij} : 市場iへの競争相手jの輸出

n, m : 市場の数、競争相手の数を示す。

付論2 フランス：部門別による競争構造 (%)

	アメリカ	ドイツ	イタリア	ベルギー	オランダ	イギリス	スペイン	日本	メキシコ	ブラジル	旧チエコ	ハンガリー	ポーランド	旧ソ連	中国	インド	香港	台湾	シンガポール	韓国	マレーシア	フィリピン	タイ	インドネシア	
セメント	0.8	5.3	23.2	3.9	3.4	2.4	10.3	1.4	1.3	0.7	4.1	0.4	4.4	1.4	3.9	1.9	0.0	0.5	0.1	1.0	0.1	0.1	0.3	0.1	
窯業	4.3	16.5	20.4	4.6	5.2	7.2	7.6	5.0	0.5	0.9	1.7	0.5	0.9	0.1	3.7	0.2	0.1	0.9	0.0	0.6	0.6	0.2	0.8	0.3	
ガラス	6.3	19.3	9.3	10.4	3.7	5.2	3.4	6.4	1.9	0.5	3.2	0.8	1.1	0.5	1.8	0.6	0.1	1.7	0.0	0.5	0.5	0.1	0.5	0.9	
鉄鋼業	2.1	18.2	6.1	10.4	6.1	7.2	3.9	2.8	1.2	2.1	2.1	0.6	1.4	7.8	1.1	0.4	0.0	0.4	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.1	
鉄道・車両	6.2	17.7	14.7	4.1	3.9	5.9	4.1	8.1	0.9	0.8	2.0	0.4	0.8	1.3	1.1	0.6	0.0	0.9	0.0	1.6	0.3	0.0	0.1	0.1	
非鉄鋼物	5.1	12.9	4.3	6.3	6.0	6.4	2.6	1.2	0.9	1.3	0.5	0.7	1.9	13.2	0.9	0.1	0.0	0.4	0.0	3.9	0.4	0.1	0.0	0.3	
織物	3.3	17.9	16.2	7.0	5.6	5.7	3.6	2.1	0.4	0.3	1.2	0.3	0.3	0.8	2.6	2.7	0.4	2.9	0.0	3.9	0.4	0.1	0.9	1.7	
繊維既製品	3.2	9.5	13.7	2.2	4.2	5.2	1.6	0.5	0.5	0.1	0.9	0.9	1.9	0.9	13.9	3.0	3.8	1.0	0.1	1.5	0.7	0.6	3.2	2.5	
ニット製品	3.0	8.2	15.5	1.6	6.6	5.2	2.9	0.5	0.3	0.3	0.7	1.0	0.6	0.4	9.9	1.7	3.2	1.4	0.1	2.0	0.7	0.8	2.3	1.7	
じゅうたん	3.6	9.8	4.6	10.9	8.3	4.8	1.9	1.1	0.7	1.0	0.9	0.3	0.9	0.4	10.7	5.0	0.7	2.5	0.2	1.8	0.3	0.3	0.8	1.1	
皮革	3.0	7.0	20.3	1.0	2.8	3.1	3.8	1.7	0.4	1.9	0.7	0.6	0.5	0.5	17.4	2.5	1.1	3.4	0.2	3.9	1.3	0.4	3.4	2.7	
木製品	5.6	10.9	5.8	5.3	4.4	1.8	2.9	0.1	0.3	2.6	2.1	0.9	4.0	2.2	2.1	0.3	0.1	0.9	0.2	0.3	1.6	0.2	0.9	5.8	
家具	3.8	17.9	23.5	3.2	4.6	3.7	3.6	0.6	0.8	0.9	1.7	0.6	3.0	0.5	2.8	0.2	0.1	1.9	0.3	0.2	0.9	0.4	0.7	1.6	
紙	7.8	14.4	4.8	3.8	5.9	4.5	2.6	0.7	0.1	1.9	0.8	0.1	0.5	1.9	0.4	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.5	
印刷物	12.9	23.3	6.2	2.4	12.3	14.7	3.8	1.4	0.6	0.2	0.6	0.2	0.1	0.2	0.7	0.2	1.2	0.3	1.4	0.5	0.2	0.0	0.7	0.0	
その他の紙製品	12.8	10.9	5.1	4.4	8.2	8.1	1.3	7.5	0.7	0.3	0.7	0.2	0.3	0.2	12.7	0.2	0.7	3.5	0.8	2.1	0.6	0.3	1.0	0.6	
金属製品	4.0	17.1	10.7	6.5	13.2	6.2	2.6	1.3	0.3	0.8	2.9	1.0	2.9	0.8	0.8	0.3	0.2	0.4	0.4	3.0	0.5	0.0	0.5	0.4	
金物類	6.0	20.9	13.3	3.2	4.9	6.0	2.9	7.3	0.8	0.7	1.3	0.5	0.8	0.4	3.2	0.7	0.3	3.7	0.6	1.6	0.3	0.1	0.4	0.2	
発動機	13.2	18.9	10.3	2.7	2.4	8.7	2.6	13.9	1.0	1.2	0.4	1.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.1	0.7	0.0	1.2	0.6	0.0	0.5	0.0	
農業資材	13.6	19.9	12.8	3.0	5.6	11.7	0.6	4.0	0.4	0.6	1.6	1.0	1.0	0.8	0.3	0.1	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
機械、エンジン	9.2	22.6	14.7	1.7	2.0	4.6	2.3	16.9	0.0	0.2	1.0	0.1	0.3	0.4	0.8	0.2	0.5	3.4	0.2	1.1	0.1	0.0	0.1	0.0	
建設資材	15.1	15.0	8.9	5.9	5.3	9.1	1.4	11.0	0.5	0.6	1.0	0.4	0.4	0.3	0.6	0.1	0.0	0.3	0.0	1.9	0.1	0.0	0.1	0.1	
特殊機械	10.2	26.6	13.1	1.8	3.4	5.3	1.5	12.1	0.2	0.4	0.4	0.2	0.1	0.3	0.6	0.2	0.2	2.1	0.0	1.1	0.1	0.0	0.1	0.0	
兵器	47.2	3.4	5.0	1.6	0.5	11.0	2.5	0.5	0.0	0.8	1.6	0.8	0.1	0.8	0.6	0.1	0.0	0.2	0.0	0.9	0.1	0.0	0.0	0.2	
計測機器	21.6	19.9	4.2	2.2	4.9	9.9	1.2	11.5	1.8	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	1.2	0.2	0.2	0.6	0.4	0.7	0.4	0.2	0.2	0.0	
時計	1.8	10.0	8.4	0.6	0.7	2.6	0.6	10.5	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	7.2	0.2	11.0	2.0	0.2	1.3	1.0	0.4	5.1	0.1	
光学機器	2.8	13.1	5.3	2.0	11.4	6.6	0.3	29.3	0.6	0.1	0.3	0.1	0.0	0.2	4.7	0.1	2.4	2.3	0.1	1.9	0.8	0.3	0.9	0.4	
電子部品	12.8	11.1	2.7	0.7	3.5	10.3	0.3	18.1	0.5	0.1	0.2	0.0	0.4	0.3	0.5	0.1	0.8	3.8	5.2	8.6	6.1	2.0	1.3	0.1	
民生用電子機器	1.4	10.6	2.3	7.0	3.6	11.4	3.8	12.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1	8.4	0.1	1.1	1.8	5.0	5.1	7.4	0.4	0.9	
電機通信資材	15.2	12.0	3.2	2.3	2.7	9.0	1.7	14.8	0.6	0.1	0.2	0.4	0.1	0.0	2.9	0.1	0.9	2.7	3.2	3.5	2.0	0.3	0.9	0.3	
情報通信資材	15.6	10.6	3.4	1.6	10.4	13.7	1.1	9.4	0.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	2.7	0.1	0.5	5.8	6.4	1.8	2.1	0.3	1.5	0.1	
家庭電化製品	4.6	19.5	24.9	1.0	2.6	5.5	4.7	2.6	0.5	0.3	0.5	0.8	0.5	0.1	6.4	0.1	0.4	1.1	0.9	4.0	0.5	0.0	0.7	0.1	
電機資材	9.5	17.3	6.6	1.5	2.0	6.8	1.8	10.3	2.0	0.7	1.7	1.0	0.4	0.6	4.8	0.3	0.7	2.8	1.7	1.4	1.6	0.1	1.1	0.2	
電機製品部品	8.5	23.6	6.1	3.3	3.1	6.9	2.8	12.1	1.3	0.5	0.7	0.8	0.6	0.3	3.0	0.3	0.5	2.6	1.4	3.5	0.8	0.3	0.8	0.3	
乗用車	4.8	30.5	11.1	4.3	2.8	9.4	7.4	9.5	1.0	1.2	0.9	0.5	0.3	0.2	0.1	0.2	0.0	0.7	0.1	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	
特殊自動車	3.8	26.8	6.9	13.5	2.8	8.1	9.7	13.8	0.3	0.4	0.7	0.2	0.8	0.3	0.2	0.4	0.0	1.2	0.1	4.0	0.1	0.0	0.0	0.1	
事業用車	2.9	18.4	9.3	9.9	11.4	4.4	4.8	9.5	0.4	1.3	1.8	1.2	1.8	0.4	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	1.8	0.0	0.0	0.4	0.0	
船舶	3.0	6.2	4.7	0.1	2.2	0.8	3.2	41.7	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0	0.4	0.5	0.4	0.0	0.0	0.7	2.1	16.1	0.6	0.0	1.0	
航空業	44.9	8.9	3.6	0.7	3.0	16.0	1.2	1.7	0.2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.6	0.9	0.5	0.0	0.1	0.0	
無機化学基礎製品	14.9	15.1	2.2	4.0	6.4	7.6	1.8	4.0	1.0	0.9	0.7	0.6	0.8	7.5	7.6	0.3	0.0	1.7	0.1	0.8	0.1	0.0	0.2	0.1	
肥料	8.3	15.7	1.7	8.2	9.4	6.8	1.7	1.2	0.2	0.4	2.1	0.4	1.7	11.3	0.5	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.2	0.1	0.0	0.3	
有機化学基礎製品	11.2	16.6	3.5	6.6	10.2	9.2	1.6	5.9	0.9	0.6	0.7	0.5	0.5	1.9	1.7	0.6	0.0	1.1	0.9	0.9	0.3	0.0	0.2	0.3	
塗装	12.0	25.7	5.5	7.0	7.2	11.4	2.9	4.7	0.5	0.5	0.5	0.1	0.2	0.3	1.8	1.0	0.1	0.9	0.7	0.8	0.6	0.1	0.2	0.2	
衣服	11.0	21.6	5.9	6.8	9.1	11.7	2.9	4.2	0.7	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8	0.6	0.1	0.7	0.7	0.5	2.0	0.2	0.3	0.8	
化学製品	8.7	15.6	7.1	7.0	6.8	11.5	2.2	2.4	0.5	0.3	0.1	0.2	0.0	0.2	1.6	1.9	0.1	0.1	0.6	0.4	0.1	0.0	0.3	0.1	
プラスチック	12.4	16.7	4.8	5.2	3.3	9.1	2.5	6.5	1.4	0.7	1.1	0.1	1.3	4.1	0.3	0.2	0.0	13.1	0.1	2.3	0.3	0.0	0.4	0.3	
プラスチック製品	6.8	21.1	8.4	11.7	13.3	6.6	3.0	2.8	0.5	0.4	0.9	0.7	0.4	0.4	1.8	0.2	0.2	1.2	0.4	1.5	0.3	0.0	0.7	0.2	
ゴム製品	4.8	17.2	10.4	6.7	6.1	9.0	7.2	10.3	0.2	1.0	1.6	0.6	0.9	0.2	0.7	0.4	0.0	1.3	0.2	3.4	0.8	0.0	0.9	0.5	
鉄鋼	6.0	22.5	0.1	2.9	10.8	7.8	0.1	0.0	0.0	15.3	1.9	2.4	0.9	5.8	0.0	1.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非鉄鋼業	9.5	13.6	1.4	2.1	5.1	4.5	1.9	0.3	1.0	0.4	0.9	1.0	0.2	6.0	1.6	0.3	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.3	0.0	1.7	
その他の鉱物	6.6	11.3	4.4	4.7	6.3	6.3	3.3	0.6	0.9	3.4	1.6	0.2	2.8	2.8	3.6	3.3	0.0	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.3	0.2	
石炭	15.5	3.5	0.0	4.6	4.9	0.5	0.1	0.0	0.0	0.0	12.5	0.2	17.8	3.5	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	
原油	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	9.2	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	
天然ガス	0.2	5.6	1.1	0.6	9.5	2.1	0.7	0.0	0.2	0.0	0.1	0.2	0.0	16.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	
コークス	2.0	4.2	1.0	4.9	6.1	7.7	1.0	3.7	0.0	0.1	8.7	1.3	19.8	2.4	27.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
石油精製品	4.3	6.1	5.4	6.7	21.0	6.5	3.0	0.7	0.2	0.4	0.7	1.2	0.3	6.9	0.3	0.2	0.0	0.1	1.4	0.4	0.3	0.0	0.0	0.6	
電力																									
穀類	23.0	16.8	4.1	4.2	4.3	11.1	2.4	0.0	0.8	0.1	0.3	1.3	0.0	0.9	0.2	0.8	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	
農産製品	8.5	4.3	4.6	4.2	11.9	2.3	9.0	0.0	0.7	5.6	0.4	1.0	1.3	1.1	1.5	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1				

東南アジアにおける投資、金融システム、および自由主義的な指導体制 — 経済危機からどう立ち直るか? —

ポワチエ大学 ジャック・レオナル

1997年に起こった金融危機までは、東南アジア諸国の“標準的な”状況は、概して、非常に巨額な投資の努力によって高成長を維持していたと特徴づけられる。国内貯蓄が不十分であったため、投資が加速化するにつれ、成長のための資本の外部調達が必要であった。資本の外部調達は、魅力的な利子率や、(ドル・ペッグ制度、あるいは外国通貨とのバスケット方式によって) 名目為替相場の交換率を固定化することで促進された。

だからといって、当該諸国を区別なしに一括りに扱うことはできない。ある国は、短期資本を誘引することで、更に高い経済成長を達成した。一方、ある国は長期貸付金と直接投資を重視した。同時に、資本の外部調達に依存する度合いは、それぞれの国ごとに異なっている。

すなわち、東南アジア経済圏における金融面、貨幣面での信用危機は、多かれ少なかれ、結果的に無分別な感染によるもので、マクロ経済条件と、それに付随する国家の脆弱性がどの程度、投資家に影響を与えたか、ということとは無関係である。

私の目的は、しかしながら、東南アジア地域の各国に固有な特徴の分析を推し進めることではない。むしろ反対に、現在まで機能している各国の経済成長レジーム(体制: regime)に共通しているいくつかの軸となる方向性を描き出すことである。そして、一見強靱で洗練された中央政府の調整が、それでもやはりマクロ均衡状態へと経済をコントロールすることができなかったのはなぜかを理解することを目的とする。これらの考察を通じて、最後に、主な調整策が必要であり、改革が実行は必要であるという条件に基づいて、世紀の変わり目における何らかの視座を示すことを目的とする。

投資は、われわれが長い間、いわゆる“アジアの奇跡”と呼んでいる現象の中心的な役割を果たしている。単に物財の調達にとどまらないグローバル戦略に基づく

投資は、輸出品の生産へ特化しつつ、政府の優遇策に支えられ、不確実性を減少させる金融の流れを保障した。われわれは、もし“奇跡”が発展の一段階における過渡的な勝利であったにしても、この奇跡を分析することから、グローバル投資が内包する根本的な不確実性と、その不可逆性との相関関係の分析に進み出る必要がある。

もし、いわゆる“自由主義的な国家指導体制 (dirigisme liberale)”が、不可避免的に進行するグローバル資本の蓄積に疑いもなく効果的であったとしよう。この資本蓄積が中心部から発して世界に拡散するようなシステムの動因となっている。それだけ、現行の国家規制の様式は、国際金融への依存の増大と激しい利潤獲得競争の結果、いつ何時起こりかねない経済暴走のリスクを避けることはできない。

1997年の金融危機の際には、確かに、関連諸国の金融構造をはじめとして、現存する国内諸構造が大きな機能不全に陥った。しかしながらわれわれは、ドル本位制に基づく国際貨幣・金融レジームにこれらの国が組み込まれている組み込まれ方を無視することは出来ない。つまり、国際的な流動性の動向に各国の調整形態がどの程度耐えたかを調べなければならない。

90年代の東南アジアにおける過剰投資の特徴でありえた、あらゆる形態の投機の問題以上に、1997年の危機は何よりもまず、発展の新たな段階への論理的かつ必要な以降を示しているという特徴をもっている。経済成長に寄与する大きな均衡を再び取り戻すという意味でなされる改革—金融自由化の慎重な要求に対応して、資金運用の循環を再編成することは必要不可欠であるということをはじめ—は、私見によれば、東南アジア経済圏における包括的な投資に対する現行の“解放的な管理主義”の戦略が果たす、不確実性を減少させるという本質的な役割を再び問題としなければならないだろう。

グローバルな投資: “一時期の勝利”のキーポイント

この10年間における東南アジア経済の持続的な高成長を説明するのに有用な要素は沢山ある。

—製造業、特に先進技術分野において、民間投資が持続的かつ規則的に行われた。

—経済の基礎となるインフラストラクチャー、人的資本、技術を揃え、整えるために、公共投資が戦略的に働いた。

—外部からの直接投資の内訳として資本、ノウハウ、技術が含まれていた。

—低コストの労働に基づいた産業への特化から、労賃引き上げを必要とする産業への特化へと漸進的に移行した。

—世界貿易に急速に参入していった。それは、輸出の基盤を多様化し、総輸出品のうち、工業品の輸出を増加させて行われた。

—貯蓄率が例外的かつ持続的に高い水準であった。物価は安定し、実質利子率は低く、そして消費を抑制する形で、高貯蓄率が維持された。

これらの結果はアプリアリには曖昧な点はない。この経済圏の国内総生産の年間成長率は、1970年から95年まで、平均して約7.5%である(これに対して、世界のそれは2.9%、発展途上国全体のそれは、4.6%)。この成長は、本質的に製造業部門に集中していた(同部門の年間成長率は9.5%である)。

製造業の付加価値における中間水準の技術が占める割合は、1970年以来、相対的に安定しており、全体の25%を占める。これに対して、低技術分野は縮小し、高度技術分野が拡大した。前者は1970年に、製造業の付加価値の3分2以上を占めたが、今日で半分強に落ちた。他方、同時期の高度技術分野のシェアは、10%から25%近くにまで増加した。しかしながら、本経済圏全体の国内総生産への寄与度を見ると、工業部門が22%、農業部門が9%であるのに対し、サービス部門が全体の49%を占めている。同時に、輸出が年率11.5%のテンポで進展する間に、一人当たり所得は工業国並の水準へと著しく上昇した。

投資率は平均して、1970年では20%だったが、1995

年には33%に達した。反対に、民間消費と公共支出は抑制傾向であったことは明らかである。国内総生産に占める民間消費の割合は、同じ時期に62%から54%に後退した。公共支出には、14%から11%に下った。これら消費分野に資金が向かわなかったのは“半強制的貯蓄”や低い社会保障制度のためである。こうして貯蓄は、高水準の投資を支えるべく動員された。

これらは域内に共通したことだが、しかしそのことは、発展とそこから生じる特化のサイクルの中で、発展の先進更新という点では各国の位置関係が多少ずつずれているという重要な点を否定するものではない。むしろ、各国ごとに相違がみられる。それは、国内総生産に製造部門の付加価値が占める割合を見ると知られる。

経済発展が進んでいく中で、経済活動の重心が伝統産業からサービス産業へと再編成された。その結果、生活水準が著しく加速度的に上昇した。

1980年から1995年の間に、一人当たり所得の伸びは、マレーシアとインドネシアでは約85%に達した—この両国は、工業の基盤(基幹産業)を強化する段階にある—。また、シンガポール、台湾、香港は、“第3次産業化”のお陰で、この間の一人当たり所得の伸びは約150%に至る。しかし、経済活動の配分が最も安定している国、つまり、サービス産業の成長が基礎産業の成長を伴う形で達成されているような国—つまりは韓国—は、同時期に200%という最も印象深い生活水準の上昇を示している。

シュンペーターを始めとして、内生的成長を説明する進化経済学の理論家達は、製造業の生産の成長と経済全体の生産性の成長が強く連関する点を強調している。もし、そうであるならば、それは明らかに技術習得の努力と技術改善の間の連関を重視しているからである。工業に有利になるように投資を部門別に配分することは、別のタイプの配分よりも、結果的に高い社会的な利益をもたらす。この相違はさらに、工業部門の成長がサービス部門の成長を、必要な補完効果だけでなく、代替効果(工業サービスの外部化)を通じて、“強化する”という事実によって強調される。故に、製造業の生産を輸出増大を通じて増大させるやり方は、中間財や特定設備財の需要を上昇させるだけではなく、原料投入には含まれていない技術的知識総体を増加させる方向にはたらいだ。

この性質ゆえに、両者の連関は、生産性のテンポに有利な影響を与えたのである。

しかしあらゆる場合において、投資と成長の相関性が見てとれるのは、厳密には資本総体(global capitaux)という大きな概念を考慮するからこそである。資本総体とは、物的資本はもちろんのこと、人的資本や技術的知識資本まで含めた資本のことである。東南アジアでは、60年代初頭から記録される加速度的な成長の3分の2は、物的投資と人的投資の組み合わせによって説明される。残りの3分の1は、本質的には技術投資の成長に起因する(UNIDO 1997)。

しかしながら、このような資本蓄積の好循環を議論する際、公共投資と民間投資の組み合わせという戦略の役割を考慮に入れないならば、今述べたような説明も不完全なままに終わる。つまり、民間の経済活動と張り合うような商工業計画ではなく、公共投資が民間投資に伴い、とりわけインフラストラクチャーに向けて行われたことが、経済成長を大きく牽引したのである。

しかし、公共投資は、市場の機能低下や不十分さを一時的に抑えることにも大きく貢献した。人的資本の形成、つまり政府主導下に公共資源を使って行われる熟練労働者の形成は、今日ではアジアの“奇跡”の重要な構成要素であるように見受けられる。特に、国家が主導する開発は、外国投資家の信用を強める本質的な要素であったからである。

民間直接投資、その大部分における日本の工業部門への投資の重要性が、経済全体の生産性の成長に無視できない役割を果たしたことも加えておこう。(資金の外部調達)の最も重要な源泉であり、定期的に増加した)海外からの投資は、(ノウハウ、資質の向上といった)非物質的な技術と資産に関連している。それは国家の生産システムの効率性を強化した。一方で、工業国と比べると、アジア諸国には投資家にとって有利だったので、現地での利潤再投資が持続的に続いた。(例えば、米企業の投資にとって、収益の差は、80年代には約6ポイントであったが、90年代初頭には、更に5ポイント拡大した)(UNIDO 1997)。

投資理論再考：不確実性、不可逆性、市場の枠決め

ケインズの一般理論(Keynse, 1969)は、最終的に「地方分権化した貨幣経済においては合理的予測の形成は不可能である」という考えに要約される。言い換えれば、「経済の本当のモデルを概略的にでも知ることは不可能である」ということである。そして、その不可能性が、「進展する経験の動態にしたがって機能しながら、“非合理的な”予測の連続を合理的な予測の代わりに構成していく」という考えである。

根本的な不確実性の文脈の中では、(未来の出来事が突発する蓋然性を計算する可能性をいま除いて)ごく恣意的な予測と評価の基盤から、別の基盤へ推移することが、“真実の瞬間”を見出させることになる。それは、社会が自ら作り上げる人工的な信用が瞬時に失われるときのことだが、まさにこの時、企業家は投資をストップする。この意味で、ケインズは、無秩序の理論を練り上げる。それは、ある現状を合理的に説明するようだが、せいぜい半合理的なものにとどまるのだ。

(Shackle, 1967)

仮に投資が、非合理的な活動であり、もっと的確に言えば不合理な活動であるならば、未来において起こりうることへの仮説を立てることは、それ自体が後に起こることへの源泉となる。言い換えれば、いずれにせよ、予測が常に行動の先行となる基盤と正当な理由を構成するかぎりにおいて、数々の予測は、不可避的に自律的に実現されるもの(auto-realistrice)とされる。

さらに、時間の流れに沿って完全に可変的で調整可能な要素を選択することとは違って、投資の決定、無気力、そして未来の無気力が引き起こす不安によって特徴づけられる。不安や無気力を実現することは、不確実性が大きいだけに一層大胆なものとなる。投資の決定の大部分に影響を与える、少なくとも部分的な不可逆性は、企業家が決断を下すときに基づく情報が、時間とともに変わっていくだけにより一層分析することが困難である制約を課す。(Henri, 1974; Demens, 1991)

それゆえに、我々にとっては、投資水準の問題よりも、その展開の問題の方が重要であるようなダイナミックな状況を問題としよう。特に、投資の実現に好都合な時期

を選ぶことこそ重要となる。しかし我々は次のようなことも理解する。それは、変動する需要に直面するとき、企業は相対的に安定した資本ストックを維持することを望み、多少の過剰能力を甘んじて受け入れるということである。なぜなら、それぞれの常に対応して生産設備を調整することはよりコスト高につくからだ。(Bernanke, 1983)

企業の調整コストとは、結局は、投資の直接コストに対して、つまりは市場価格で購入する資本財に対して、新しい資本が現存する資本に組み入れられ、取り入れられたりする際に生じる補完的なコストが加わるということである。(Malinvand, 1983)

これはまさしく、資本の特化にかんする第2の費用、つまり“不可逆性の費用”である。不可逆性の費用は、投資の決断を下す際に不可逆(後戻りできない)効果を生む。ということは、何かを決断したり、その後決断を解消したりするときに生じるコストは、何も決断しないときより高いということになる。熟慮すると、不可逆性は故に投資をするコストと、一度決めた投資を取りやめるコストとの間に非対称的な結果をもたらす。

不可逆性と不確実性に直面したとき、投資の決定は金融オプションの実施と明らかな類似を示す。(Bourdieu-Coeuré-Sédillot, 1997) 両者において、投資家はすぐに得られる価値と、投資に関わる費用との間を天秤にかけ、よりよい瞬間に投資の決定を下すための機会を探る。“現実にとられる選択”は、故に過去の投資の総和の産物であり、各企業に固有な先行蓄積の産物でもある。この条件において、実際の投資計画を選択する価値は個々の計画の価値に基づくのではなく、投資の決定が行われる企業の価値に従う。

(中略：訳者注)

【この後著者は、「投資と経済成長を促す金融システム」「自由主義的な国家指導体制—不確実性を減少させる役割」「1997年の危機はどのように現れたか」の節で、第1にはアジア金融システムが充分成熟していない段階で、金融自由化にさらされ、世界金融市場の論理が国内経済の優先性に先んじてアジア諸国で働いたことを議論している。次いで「自由主義的な国家指導体制—不確実

性を減少させる役割」の節では、アジア諸国が採用した自由主義的な国家指導体制が、成長目標設定、資源配分、投資機会の創造、インフレ抑制、為替安定等を維持し、市場とのパートナーシップの下に、とりわけ外資を導入する上で大きな役割を果たしたことを示している。更に「1997年の危機はどのように現れたか」の節では、脆弱な金融システム、輸出指導型の経済、政府、民間両面での経営管理の失敗、国家指導体制に起こった不均衡、そのマクロ経済ファンダメンタルズへの反映等を通じて、危機が起こった条件を分析している。これらの点を示したのち、著者は最後に、可能な改革の方向について議論を進めている。]

中期的に必要なとされる通過点の視座：どんな改革が必要か

もし、1997年の崩壊が、経済の自由競争能力に対する過剰な金融取引を制御するものであると認めるとしよう。そうすると、この危機は、国家システムにとって高い投資率に比例して、国内貯蓄率を確実に上昇させるような部門へ外部資金調達を方向づける手段が、次第に困難になってきたということの意味している。故に、多量な国際流動性(資金)の流れは、国民生産システムが非効率になった途端、最終的に経済成長をつまずかせるにいたった。

この状況からいえることは、1997年の危機に続く機関は、単純な調整の短い期間ではなく、深い構造修正のための長期期間だということである。1997年危機はそれゆえ、東南アジア経済の本当の意味での再転換を促すための“出発点”であるともいえる。それは、発展を支える諸力の選択の中で、新しい方向を選んでいくことを意味している。そして、少なくとも第1にいえることは、現在起こっている“貸し渋り”によって、強制的とまではいなくても、押し進められているような投資の“再整理”が起こっているということだ。

なぜなら、結局今日問題になっていることは、成長のエンジンを選ぶことなのだ。現在までの投資の、目を見張るような動きは、専ら輸出を供給していった。この戦略はローカルな金融システムに支えられ、輸出と投資の

間の立派な（高潔な）連鎖を見失わせていたにすぎない。少しずつ蓄積（累積）してきた不均衡はあったが、この戦略が政策的目的を達成してきたということもやはり否定できない。この戦略のお陰で、固定的で生産的なインフラストラクチャーを構築することができ、包括的な（グローバルな）投資を介して、熟練した人的ストックを形成し、より洗練された技術が獲得された。否定的な点としては、生活水準が明らかに上昇する一方で、消費が抑制されているという矛盾がある。

もし、このシェーマの明白な利点が、現在まで、貯蓄率を引き上げてきたことによるなら、不利な点—これもまた明白なのだが—は、投資以外の社会的な需要の動きが不十分であったことにある。（韓国の場合においては国内需要は強かったが、...）別の視点から言えば、経済成長の内的なダイナミズムが不十分だったということである。出発点として、東南アジア諸国の社会的な組織が今日問題とされなければならない。成長を再び均衡状態に持っていくことは、それでも、これらの国が輸出戦略から離れなければならないということを意味するのではない。逆に新しい発展段階において、経済や金融面の崩壊だけではなく、社会的な崩壊も避けるために、これらの国は、国内の社会的需要の拡大と輸出の供給との間の連携がもたらす補完的な関係や、最大限の相乗効果を追求していかなければならないことを意味する。現在の危機で問題となっていることは、故に、いずれにせよ初期発展の後の段階に進み出る国家の能力である。新しい段階においては、グローバル成長の中での競争に耐えるために、国内の社会的需要が重要な基礎となる。この段階では、輸出の役割は、もはや唯一のものでも、支配的なものでもなくなっている。要するに、問題は投資よりも、むしろグローバル経済の中での投資の内容とその方向づけである。

この視座からすれば、未来に起こりうる問題は、国内需要、特に投資の下落に対応して、輸出能力を増やすことにあるのではない、と考えるべきである。（Equipe Recherche risque-pays, 1998）アジア諸国の全てが貨幣価値の急落を上手く利用できるとはいえない。これらの国が相対的な競争力を同時に上げることが出来ないことは大いにありえるし、また貨幣価値の減は輸入コストの

高騰、特に必要不可欠な設備財の輸入コストの高騰を意味する。その場合には、低付加価値の生産物全体だけではなく、世界需要の弾力性が低い輸出製品全体の競争力も減少する恐れがある。

どの部分に投資の重点を置くかという問題はそれゆえ、より均衡したレジームを目的とするという視点から、論理的に考えられなければならない。この均衡においては、ダイナミックな国内の社会的需要によって、大量生産が起こることを意味している。この社会的需要は、アジア諸国の輸出生産力を再生する基礎を創出しながら、同時に、企業にとっては費用低減的な生産を進めさせることになる。これは、いわばグローバルレベルで需要（社会的な消費、投資、輸出）を絶えず増やしていく均衡点に企業を立ち戻らせることである。この需要は、活発な発展へとアジア諸国が戻るための基礎的な条件である。

未来を問題とするとき、3つの本質的な次元から強調されるべきである。第1の次元は、産業政策の実践と、国内通貨金融政策とを整合させることである。第2の次元は、金融開放の程度（度合）に比例して、最適な為替レートを選択することである。第3の次元は、以上のことから、新しい発展段階が動き出す際、それを進めるものとして、金融（市場と制度）システムを改革することである。

第1の次元：通貨金融政策と金融政策の整合

“全てを輸出へ”という段階の場合と全く動揺に、対外競争能力を維持しながら、国内需要の戦略的な部分を拡大する方向に投資を向かわせるべく、産業政策を運用することは充分可能である。こうした産業政策をとることが、均衡のとれた成長を取り戻す方向へ経済が進んでいくための鍵となる。東南アジア諸国はみたところ、その大部分が長年に渡り、こうした産業政策を実践してきた。

この手段は、大部分のところ、通貨金融政策と産業政策の接点に位置している。誘導的な税制を整備し、経済活動を新しい方向に向けること、さらには、海外直接投資を受け入れる際の優先分野としてこうした新しい方向を示してやる必要がある。これらに加えて、利子

率を一時的には部門別に設定して、国内信用を特定優先分野に誘導する必要もある。これらの手段によって投資プロジェクトが効果的に選択されることになる。（UNIDO, 1997）

ところで、貿易と金融のグローバル化が急速に進むこの見解に対する制約要因が介入してくる。国内相対価格の構造は、できるだけ一貫したまま（累積的な不均衡を生じさせずに生産—所得—支出—資金調達連鎖を一貫して保証するような）保つが、同時に、一方で国際価格のそれ自体動いている構造に次第に連動していくことが重要である。

第2の次元：金融の国際開放と為替レートの選択

古くから投機的な資本の移動をコントロールしている韓国を例外として、他の東南アジア諸国は、1997年の危機以前は、ドルペッグ制、あるいは外国通貨バスケット方式によって流動性をコントロールしてきた。これが資本の自由な出入りを促してきた。インドネシアだけが通貨のドル・ペッグ制を採用した。これは、インフレにより、実質レートが名目為替率から乖離することから起こる好ましくない効果を定期的に是正するためであった。

投機的資本への強い依存が望ましくないことは、結果としてこれらの国の通貨の対ドルレート切り下げから起こった悪影響によって明白となった。不安定性に対して前もって考慮された防衛策も結局は役に立たなかった。防衛策は、結局、貨幣に対する投機的な攻撃が起こった場合、対外均衡と国内均衡のバランスをとる方向とは逆の方向に働いた。ところが、投機はマクロ経済状況や利用可能な外貨準備高とは何の関係もなく起こったのである。名目為替レートを固定化したゆえに、輸出志向型経済において必要なはずだった実質為替レートの操縦が見落とされてしまったといえる。

しかしそれ以上に全く新しい問題は、固定為替レートと限定的な変動為替レートは両立しないということ、また、基軸通貨が無制限に自由交換されたことである。この両面が再び問題とされた。（Equipe Recherche risque-pays, 1998）さらに危機の際に、投機を阻止するために実行されたり計画される金融のある緊急手段が、最終

的に外国通貨に対する信用の復活を加速化したにすぎない。（緊急手段とは、資本の選択的なコントロール、あるいは同時に、銀行の貸出し準備金増加による国内信用の制限、あるいは同時に、為替変動幅の拡大、等である）（Equipe-Recherche risque-pays, 1997, 1998）

もし、あらゆる為替制が原則的に、相対的に柔軟に運用されると共に、対外競争力の確保という二重の配慮から運用されるべきものにしても、将来最適な為替制は、固定相場制か、変動相場制かという極端な二者択一ではなく、むしろ、限定的な変動為替レートを設けることである。この限定的な変動為替制とは、ある特定通貨や通貨バスケットへのリンクを定期的に見直す「事前」評価の形をとる。それは、短期的な不安定性を削減することで、名目為替をコントロールすることを意味する。このような中間的レジームを選択することは、資本流入を慎重にコントロールする最小限の装備とともに必要である。また、為替レートが国内の需要供給の動きと輸出の動きのバランスをとっていく重要なものだけに、一層大切である。いいかえれば、このような為替政策は再び均衡のとれた成長を実現するという目的を設定したとき、相対価格の構造を一貫して維持する鍵となるものである。

第3の次元：金融システムの改革

東南アジアの禁輸システムが崩壊したのは、本質的に成長の不均衡に伴って生じた問題である。しばしば外国通貨建てによる大量の短期借款によって、銀行またはノン・バンクの金融機関は、様々な度合いで投機的な投資による資金繰りを行ってきた。現実には、このような金融機関は投資運用に断然有利だった。これら金融機関は中期的に見れば利潤の見込みの高い融資を遂行した。それはこれらの融資計画が国家の暗黙の保証により、貸手の損失が避けられ、高い利益が短期的に期待できるとの見込みによるものだ。

かれらの契約は、暗に国家から保証を受けていたので担保も過剰評価された。さらに、これら金融機関は、積極的に貸付政策を展開したが、それはかれらの資産の過大評価を導き、それがまた借入れ能力を高めるという金融インフレのスパイラルを生んだ。（Krugman, 1998a,

1998b) ミンスキーによって分析された金融不安定性の動態が、ここに初めて確認される。(特に当初の慎重な金融から投機金融へ、そして金融破局への以降)

(Minsky, 1982, 1986; Leonard, 1985; Brossard, 1998)

1997年の危機では、周知の通り金融デフレと脱間接金融という意味で、このスパイラルは根本的に逆だった。リスクのある投資にとって暗に意味されていた担保と、容易な信用の時代は終わったのか? IMFの救済計画で押し付けられた緊縮政策以上に重要なことは、アジア国家が、モラルハザードの問題をまじめに明らかにし、これを抑えて、成長システムのバランスを再びとっていく意志と能力をもっているかどうか、ということである。しかし、貴重な政策を確立するとまでは行かなくとも、少なくとも強めていくためには、国家権力が行き過ぎた規制緩和に走り、自国の金融市場の売り込みをはかるような行動を自制しなければならない。

この2、30年、国際協調によりとられてきた金融政策は、生産と投資の景気循環を緩和する役割を果たしたが、同時に半永久的なインフレを生み出し、その結果経済を半分眠らせ、こうした傾向を強めてきた。今日の金融自由化の方向は反対に、景気循環の波の上り下りを強めるように働いている。特に利子率の内生的な動きは、金融資産価格の変動に乗数的にはたらき、金融不安定性の源泉となった。この金融不安定性を抑えるためには、為替レートの調整と関連した通貨政策のみが有効だが、反面投資は抑えられていた。(Aglietta, 1995)

金融システムの改革は、アジア地域の“自由主義的な国家指導体制”を再展開するうえで前提となるが、このような改革は、過去からの根本的な断絶を示すような一連の要求を充たすようなものでなければならない。重要な点は以下の通りである。

1: 銀行の意志決定の独立性。特に中央銀行の、産業の圧力団体や政治権力に対する独立性。国家の貨幣システムの点からみた実際のヒエラルキーの中での独立性が重要であり、この独立性は、中央銀行の通貨政策強制力と、公的アクターと民間アクター間の関係を調整するルールを伴わなければならない。この独立性によって、利子

率の動きが、投資計画を効果的に選択することが保証されるのである。この場合に公的権力と貨幣システム(中央銀行と商業銀行)の戦略が連携するような意志決定手続きがとられている必要がある。もし、この協力的な形態を通じて、中央銀行がインフレコントロールのみに留まらない役割を担うのであれば、その目的は直接的にせよ間接的にせよ、政治権力と結びついて、考えられないようなリスクのある資産に金融機関が融資するような状況が繰り返されることを防ぐことにある。解決策の一つとしては、これら金融機関の自己資本がリスクに晒されることが挙げられる。

2: 銀行分野の融資機関とノンバンク融資機関を明確に分離すること。中央銀行の直接の支配が及ぶものと、金融市場の条件に依存する活動とを区別することが、純粋な信用と現存する金融資源の活性化とを混同しないためにも重要である。純粋な信用を創出するメカニズムの安全は更に、域内の貯蓄率の下落に対応するためにも絶対的に必要な条件である。それは、国内需要を活性化することで、均衡成長の軌道に戻すことを意味する。

3: 預金について限定保証を行う、透明性のあるメカニズムをそなえた制度。国内及び海外貯蓄に対して、モラルハザードを避けるようなゲームのルールを前もって示しておく必要がある。このような制度は、金融機関が直面する市場のリスク(流動性/支払能力の割合)及び、信用リスクに関わる慎重な政策の採用とあい伴わなければならないことは明白である。

4: バランスシートの諸要素と営業成績を定期的に公開し、見直していくこと。また特に、営業報告外取引の市場価格(価格とリスク)を定期的に見直すこと。また、この評価システムと3に述べた信用政策とを関連させていくこと。このような仕組みによって、リスクの拡大を防ぎ、リスクをより良く抑えていくことが保証される。つまり、損失を隠しつつ、経済で有利な地位を利用して、超過利潤を手に入れるようなやり方をなくすために、早めに損失を明らかにすることが大切なのである。

図1: 各国国内総生産において、製造業部門の付加価値が占める割合の推移(%)

	1980	1995	増減
マレーシア	21.2	32.5	+11.5
インドネシア	13.0	24.3	+11.3
タイ	21.5	28.6	+7.1
フィリピン	23.7	24.8	+1.1
韓国	28.6	26.1	-2.5
シンガポール	28.0	24.1	-3.9
台湾	36.2	27.3	-8.9
香港	22.5	8.7	-13.8

資料: 国連工業開発機関(UNIDO), 1997

図2: 東南アジア: 民間投資の構造(%)

	1970/79	1980/89	1990/94
民間投資	73	70	75
公共投資	27	30	25
総計	100	100	100

資料: 国連工業開発機関(UNIDO), 1997

中野 佳裕/訳

世紀の転換期におけるアジア太平洋地域の 日系多国籍企業の戦略

早稲田大学 小林 英夫

はじめに

アジア通貨危機以降アジア太平洋地域の日系多国籍企業の海外戦略にどのような変化が生まれてきているのであろうか。アジア通貨危機によって日本企業は大きな打撃を受けたが、現在ではその傷も癒えて急速に立ち直りつつあるというのが大方の見解である。たしかにアジア通貨危機以降アジア太平洋地域の日系多国籍企業は立ち直りつつあるやに見える。しかしその内面に立ち入って見ると、立ち直りの過程で、通貨危機以前と以降では企業戦略の面で大きな違いがはじまっていることが解る。本稿では、アジア太平洋地域のなかでも通貨危機発祥の地、タイに着目してそこでの日系自動車産業の戦略変化の過程を通貨危機以前と以降で追って見ることとする⁽¹⁾。

一 ジェトロ・アンケートに見るアジア通貨危機後の日系製造業の特徴

通貨危機後のアジア日系製造業の回復過程について1999年暮れに実施したアンケート調査がある。『アジアの日系製造業活動実態調査』(3991社を対象に1291社から回答を得る。回収率32.3%)なるものであるが、全体的特徴として「ASEAN5及び韓国では、売上げ『増加』企業が着実に増加」「99年に『黒字』企業が増加、2000年の営業損益見通しも6割が改善」「経済回復の時期は国による格差が拡大-韓国で早い回復との見方」「貿易決済通貨は円への変更が最多(マレーシアを除く)」「輸送用機械メーカーを除き、概ねAFTA実現への対応計画なし」の5項目をあげていた⁽²⁾。

全体的傾向として、このアンケートでは、日系製造企業はアジア通貨危機の影響を脱して回復過程に入っているという見通しが大半を占めていることが解るが、本稿

に即して留意され得べき事は「輸送用機械メーカーを除き、概ねAFTA実現への対応計画なし」という点であろう。逆の読み方をすれば、輸送用機械メーカーだけが、2002年1月から実施されるASEAN自由貿易圏(AFTA)の共通効果特恵関税(CEPT)スキームに基づき、ASEAN各国は例外品目を除いて域内関税は0~5%まで低減され得ることになっている。これへの対応が、輸送用機械メーカーのみ積極的に推し進めている、というのである。通貨危機以前からすでに自動車部門ではBBCスキームやAICOスキームの名前で、ASEAN内の部品調達計画は進められていた⁽³⁾。今回のタイでの調査で筆者が抽出した自動車産業の特徴は、ASEAN自由貿易圏(AFTA)の実施を前にタイの国内市場をどう防衛するかではなく、積極的に自動車産業をタイでの輸出産業として位置付けてそれを促進して行く、換言すればタイを自動車輸出に転換して行く、という戦略だった。レムチャパン工業団地を中心に各国の自動車企業が軒を並べ輸出基地を作っていく姿はその象徴ともいえよう。

本稿では、自動車産業に例を取りながら、具体的にどのような対応が行われているのか、をタイの日系自動車メーカーを中心にスケッチしてみる事としたい。

二 通貨危機前後の在タイ日系自動車企業

通貨危機直前までの日系自動車産業のタイ市場の見通しは、いまから見れば楽観的なそれ以外の何物でもなかった。1995年現在の中国、インドにASEANを加えたアジア各国で販売されている自動車の総数は約290万台、それが2000年には420万台にまで拡大するであろう、また生産面でも、乗用車をとれば1995年の320万台は、2000年には490万台まで増産されるであろう、そしてこうした急速に拡大する市場をめぐって日・欧・米・韓各社が

激しい競争を繰り広げるに相違ない、というのが大方の見方だったのである⁽⁴⁾。

この見通しは、いまから振り返ればいくつかの点でその後起きた変化を計算に入れていなかった。一つは、1997年7月におきたアジア通貨危機である。いま一つは20世紀最後の数年間におきた世界的な規模での自動車産業の生き残りをかけた再編の動きである。前者は販売台数の見通しを大いに狂わせ、後者は企業間競争を苛烈にし、自動車業界の再編成をもたらした。

1990年代におけるタイでの自動車販売台数の推移をみてみよう。1991年から上昇を続けたタイでの自動車販売台数は96年に59万台弱を記録してピークを迎えている(図-1参照)。

販売台数の約半分は1トン・ピックアップトラックで、これがタイ自動車市場の主力をなしている。

ところが、アジア通貨危機の影響をまともに受けてタイでの自動車販売台数は急減する。97年には36万台と92年水準にダウンし、98年には14万台と10年前の88年段階まで落ち込んだのである。販売の主力だった1トン・ピックアップトラックも97年には前年の半分に近い19万台弱に減少し、98年には前年の4割の8万台にまで落ち込んだ。最盛期の96年の33万台弱と比較すれば4分の1にまで縮小したことになる。

しかし99年からは新しい動きが出始めている。一つは販売台数の上昇である。99年には販売台数は22万台弱、1トン・ピックアップトラックは13万台弱と、それぞれ前年の5割増、6割増を記録した。2000年には一層の増大が見込まれている。いま一つの変化は、生産が販売を凌駕したこと、つまりは輸出が確実に増加を開始したことである。98年に関していえば、全生産台数の8%が、99年には34%が輸出にまわされているのである。その主力は1トン・ピックアップトラックである。現在タイの自動車産業は、アジア通貨危機から急速に立ち直ったといわれているが、その主力は次第に輸出へと傾き始めているのである。タイ自動車市場に進出した各国の多国籍企業も通貨危機以前のタイ国内市場向け生産から通貨危機以降は輸出市場向け生産へとその戦略を転換し始めているのである。「三菱自動車工業も、ピックアップの(タイ)新工場が昨年(1996年)から本格的稼働し、

欧州などへの輸出を始めた」⁽⁵⁾と指摘されていたように、通貨危機以前からこの動きは出ていた。特にタイ湾東部レムチャパン地域に工業団地が造成され、ここを中心に三菱自動車が大規模生産基地を作り上げていたことはそれに先鞭をつけるものであった。

いま一つは、20世紀最後の数年間に生じた自動車業界の産業再編である。1996年にトヨタがダイハツを子会社化し、GMがスズキといすゞへの出資比率を高めていた。同じ96年にはダイムラー・ベンツとクライスラーが合併している。99年には日産と日産ディーゼルがフランスのルノーと資本提携し、富士重工とGMが資本提携し、本田技研工業とGMが技術提携する。2000年になるとトヨタはヤマハ発動機と資本提携し、日野自動車への出資比率の引き上げに同意し、三菱自動車はダイムラー・クライスラーと資本提携に踏み切っている。この結果、2000年時点で、その2年前には十数社あった独立自動車メーカーが、大きくは「GM」「フォード」「ダイムラー・クライスラー・三菱自動車」「トヨタ自動車」「日産・ルノー連合」「フォルクスワーゲン」の6集団に統合されつつあるのである。こうした統合はタイでの自動車企業に大きな影響を与えている。GMはいすゞとの連繋を強めてタイ市場の住み分けを狙っているし、フォードはマツダと協力してタイ市場の拡張を期している。ダイムラー・クライスラーは三菱自動車と組んでレムチャパンを中心とした工業地域での自動車輸出に全力をあげている。日産とルノーもこれまた同様の戦略を展開している。

この結果、東南アジアでの日本企業の資本構成比率はそれまでの90%近い数値から2000年の春には50%前後にまで下落しているのである。

三 日本自動車企業の輸出戦略

1997年のアジア通貨危機以降明確になってきたことは、各国企業がタイを1トン・ピックアップトラックの輸出基地として位置付けてきたことである。タイの1トン・ピックアップトラックの40.1%(1999年)を占めているいすゞの場合、アジアの通貨危機によってどのような打撃を受け、現在どのような脱出策を志向しているのだろうか⁽⁶⁾。

1990年代以降のいすゞのタイでの自動車生産台数の推移は図-2に見るとおりである。90年に63308台に達したいすゞの生産台数は、その後も増産を続け、96年には90年の2倍にあたる128150台を記録した。その後アジア通貨危機の影響を受けて97年には前年の66%に該当する84766台に減り、98年には前年の3割、最盛期の96年の2割にしかならない25662台に落ち込んだ。アジア通貨危機による内需減退の影響は明確である。この間従業員を半分の1400人にまで削減し(97年暮)、2直を1直に減じ、ケチケチ作戦を展開してしのいだという。

しかし1999年春になると景気が戻り生産も上向き始める。1999年7月にはオーストラリアへの1トン・ピックアップトラックの輸出も開始され、内需に依存してきたいすゞも輸出への傾斜を開始し始めたのである。日系の他の三菱、トヨタ、日産も輸出戦略に出ており、オーストラリア、欧州への輸出実績も上がりつつあるという。いすゞの場合は輸出の必要性もあって98年7月にはISO9002(品質管理)を取得した。現在ISO14000にも挑戦中だという。ベンダーに対しても輸出製品ということもあって、厳しい規格を要求しているという。すでにアジア通貨危機をくぐり抜ける過程でベンダーの厳しい選別を行っており、その分優秀なベンダーが残っている。

1999年の生産台数48817台の内訳をみれば、1トンピックアップトラックの生産台数が46417台で、全生産台数の95%を占めている。タイいすゞにとって、1トンピックアップトラックは主力中の主力機種なのである。

四 アジア通貨危機への日系ベンダーの対応

ではアジア通貨危機以降の日系ベンダーの対応にはどのような変化ができたのか。ここでは車体フレーム生産のTSP社⁽⁷⁾、ディーゼル・ピストン生産のI社⁽⁸⁾、ランプなどの電機部品のS社⁽⁹⁾を中心にその変化を見てみることにしよう。

1 輸出へのサポート

まずアジア通貨危機以前と以降の生産動向は、各社とも前述したいすゞなどのアッセンブリーメーカーのそれと同じ動きを見せている。TSP社の場合は図-3にみるよ

うに1996年にピークを迎えその後は減少しているし、I社の場合にも図-4に見るように、TSP社と同じ動きを見せている。

両社ともにいすゞへの部品供給を中心に行っていることを考えれば、同一歩調をとるのは不思議なことではない。

ただTSP社が通貨危機以前バンコクのバンナ地区の工場だけだったのを通貨危機後は、対外輸出工場への部品供給を目的にレムチャバン地区にも新工場を設立し2本建てに改編したことは注目に値する。レムチャバンには三菱自動車やフォード・マツダの輸出向け自動車工場が集中しており、そこへの車体フレームの供給を課題に新工場は設立された。2000年12月に新工場を訪問したときは、新工場の立ち上げ時期であったが、TSP社は今後新工場の生産能力を高めて主力を新工場に注ぐ戦略であることが予想された。

I社はそれとは対照的で、通貨危機以降もいすゞをはじめとするベンダーへの部品供給と補修用ピストンの日本向けおよびタイ向け市場供給に重点をおいて、大きな戦略的転換を行ってはいない。工場も1972年当時と同じバンコクのバンチャン工業団地内にあって、この間工場のレイアウトには変更があるが、TSP社のような動きはいまのところ見せてはいない。

2 コストダウンと品質管理

しかし、セットメーカーからの厳しいコストダウンと高い品質基準要求は以前と変わっていないし、通貨危機以降一層激しくなっているという。ある企業の場合3年間で20%のコストダウンを義務付けられているという話も聞いたし、各社ともほぼ類似の数字をあげてコストダウン目標達成に日夜まい進していると語っていた。

品質基準も高いものが要求され、日本と遜色のない厳しい基準がタイのベンダーには課せられている。「タイでも日本と同一の厳しい品質基準が要求される。日本が厳しくタイは甘い、という見解は昔の話だ」とは、タイの日系ベンダーの共通した認識だった。取材にあたって、いすゞのスタッフは、オーストラリアに1トンピックアップトラックを輸出しているが、品質的には日本のものと全く遜色ない、と述べていた⁽¹⁰⁾。

3 ワーカーの訓練・技術移転のスピード

タイは自動車部品産業の集積地だといわれているが、その最大の理由は優秀な労働者の獲得が容易な事だという。事実、いずれの日系企業でもタイ人労働者は、日本人のそれと遜色がないどころか、むしろ優秀であるという声を聞いた。図-3はTSP社の販売額、従業員数、資本金額の変化であるが、1999年において販売額が前年比で2.4倍になったのに、従業員数は1.2倍にしか拡大していない。それが2000年になるとその傾向は一層顕著となり前年比で販売額が1.4倍に拡大したのに、従業員数は1.1倍しか増加していない。

これは、1直から2直への変更や残業の増加が考えられるが、ワーカーの技術力の向上も無視できない。事実技術力は、ここ数年で急速にキャッチアップをとげており、近いうちに追いぬく事は間違いない。問題は突発的な事故が生じたときの処理であるが、それも近々解決される問題であろう、というのが大方の見方であった。

また、かつては20年使用した日本の技術をタイに持ってきたが、それが1990年代に入り10年になり、5年になり、いまでは日本で製造体験を持つことなく、いきなりタイに持ってきて生産するという。これは、日本とタイの間での技術格差が急速に縮まってきたことを象徴している。

多国籍企業の戦略として見れば、技術的に大きな差異がなく、かつコスト的にタイのほうが日本と比較して大幅な軽減が可能であれば、全業種とは言わないまでも、タイでの生産の伝統が長い1トンピックアップトラックに関してはタイで集中的に生産する体制が今後は追及されていくのではないかと。とくに日本の自動車産業が急速にグローバル戦略の中に包み込まれてきているアジア通貨危機以降の状況下では、上記のような戦略が急速に押し進められることは十分想定できることである。

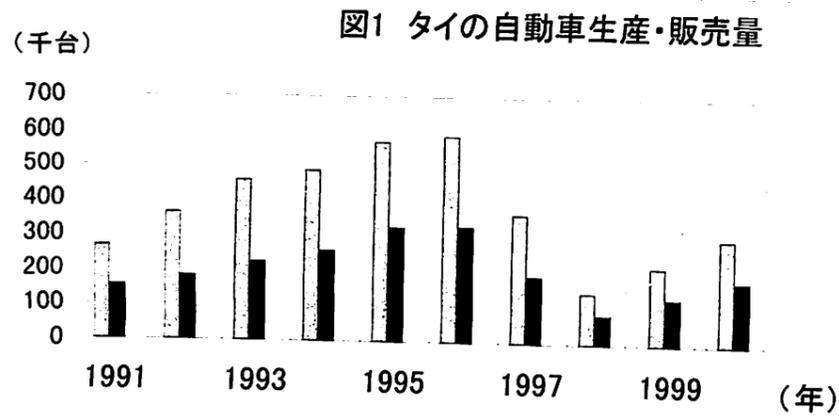
おわりに

以上アジア通貨危機後のタイでの日系自動車産業の企業戦略の展開を考察した。この間の動きで注目されることは、アジア通貨危機を前後して欧米自動車企業集団の該地への影響力が強まり、その結果ASEAN、なかでもタ

イがオーストラリア、欧州さらには日本向けの1トンピックアップトラックの輸出生産基地に転換し始めていることである。急速に進行するグローバル化のなかで、自動車産業もコスト的に最適な地域でそれにふさわしいタイプの自動車を生産する戦略が21世紀に突入すると同時にますます鮮明になってきた。本稿では、貿易の自由化と関税障壁の撤廃がアジアでの基本的趨勢のなかで、それへの一つの対応としての自動車産業の輸出産業化のパターンをタイで考察した。

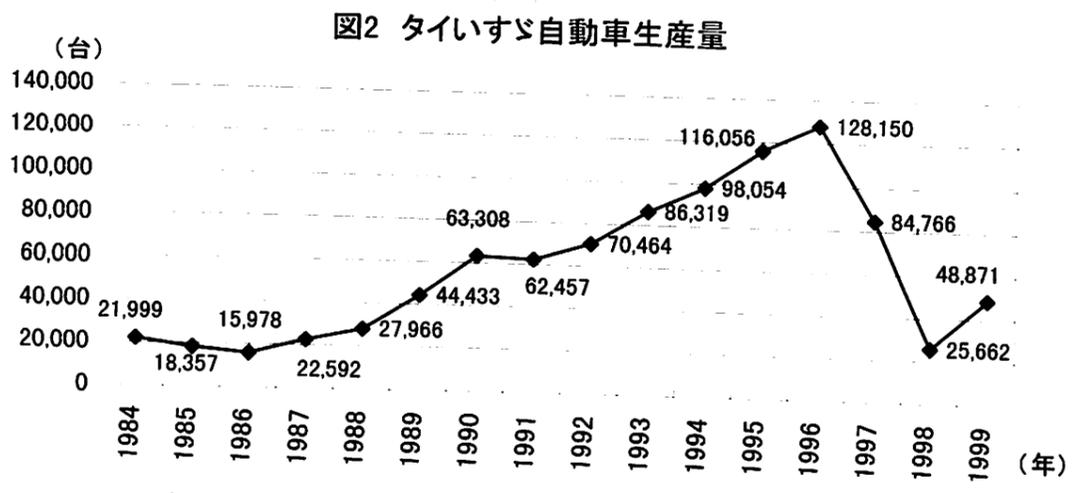
註

- (1) フランスでの学会報告に関しては、すでにその一部を拙著『日本企業のアジア展開』(日本経済評論社、2000年2月)終章(「通貨危機とその後—アジア日本企業の対応」)、拙稿「通貨危機後のアジア中小企業の対応」(『アジア太平洋研究』第2号、2001年)において発表した。本論文は、学会報告と関連した未発表論考を掲載するが、本論は前掲既発表論文と密接に関連しているので併せ参照いただければ幸甚である。
- (2) 日本貿易振興会海外調査部『アジアの日系製造業活動実態調査(1999)』7-9頁。
- (3) 拙著『日本企業のアジア展開』(日本経済評論社2000年)第6章2を参照。
- (4) E.I.U., Motor Business Asia-Pacific, 2nd quarter, 1996.
- (5) 『朝日新聞』1997年2月27日。
- (6) 以下のデータは、いずれもいすゞタイでのインタビューによる(1999年12月25日)。
- (7) 以下のデータは、いずれもTSP社でのインタビューによる(1999年12月26日)。
- (8) 以下のデータは、いずれもI社でのインタビューによる(1999年12月26日)。
- (9) 以下のデータは、いずれもS社でのインタビューによる(1999年12月25日)。
- (10) 以下のデータは、いずれもいすゞタイでのインタビューによる(1999年12月25日)。



	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
販売台数	268.562	362.987	456.461	485.678	571.585	589.126	363.156	144.065	218.330	300.000
うち1トンピックアップトラック	155.366	182.366	224.388	258.091	323.813	327.663	188.324	81.263	129.904	180.000
全生産量							154.807	327.233	450.000	

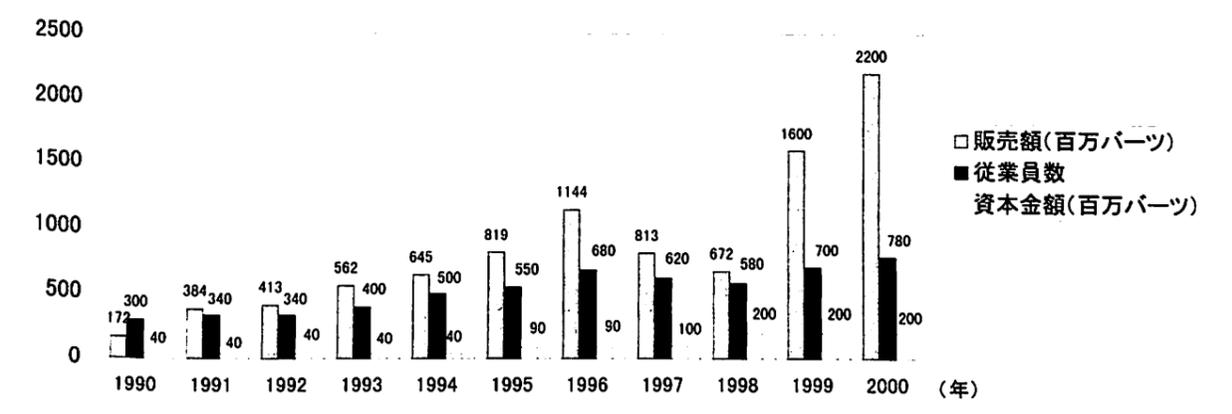
出典：P社提供資料より作成。



年	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
台数	21,999	18,357	15,978	22,592	27,966	44,433	63,308	62,457	70,464	86,319	98,054	116,056	128,150	84,766	25,662	48,871

出典：タイいすゞ自動車提供資料より作成。

図3 P社生産動向



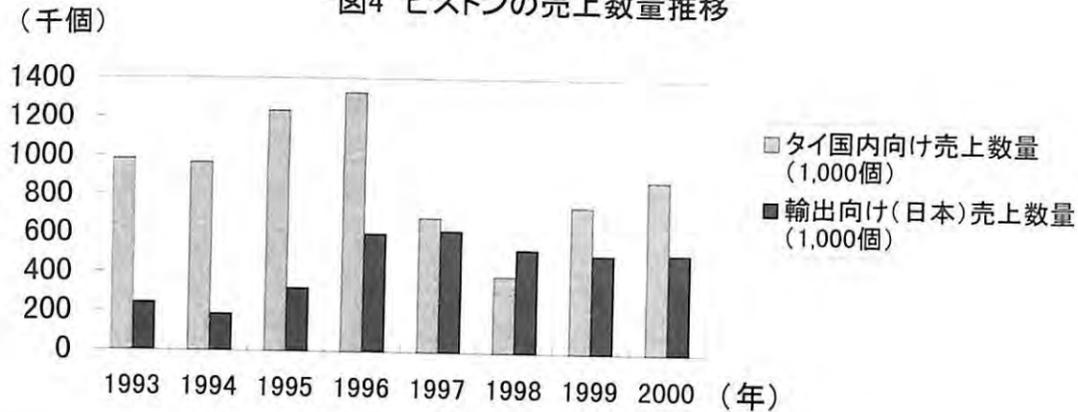
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
販売額(百万パーツ)	172	384	413	562	645	819	1144	813	672	1600	2200
従業員数	300	340	340	400	500	550	680	620	580	700	780
資本金額(百万パーツ)	40	40	40	40	40	90	90	100	200	200	200

出典：図1と同じ。

表1 I社売上推移

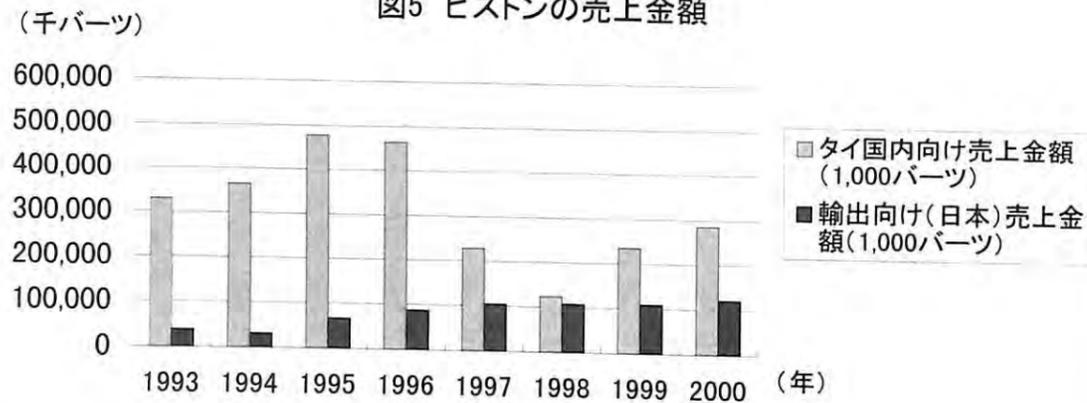
	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
ピストン								
タイ国内向け売上数量(1,000個)	984	964	1,232	1,328	683	387	743	880
タイ国内向け売上金額(1,000パーツ)	329,000	365,000	479,000	465,000	229,000	124,000	236,000	286,000
輸出向け(日本)売上数量(1,000個)	243	187	321	602	619	525	501	508
輸出向け(日本)売上金額(1,000パーツ)	39,000	32,000	67,000	88,000	105,000	108,000	110,000	122,000
ピストン合計(数量・1,000個)	1,227	1,151	1,553	1,930	1,302	912	1,244	1,388
ピストン合計(金額・1,000パーツ)	368,000	397,000	546,000	553,000	334,000	232,000	346,000	408,000
ピストン ピン								
(ピンはタイ国内のみ) 売上数量(1,000個)	325	408	496	548	338	139	269	339
(ピンはタイ国内のみ) 売上金額(1,000パーツ)	21,000	27,000	32,000	36,000	26,000	12,000	23,000	28,000
総計(数量・1,000個)	1,552	1,559	2,049	2,478	1,640	1,051	1,513	1,727
総計(金額・1,000パーツ)	389,000	424,000	578,000	589,000	360,000	244,000	369,000	436,000
ピストン 加エライン数	6	7	8	9	10	10	10	10

図4 ピストンの売上数量推移



出典：I社提供資料より作成。

図5 ピストンの売上金額



出典：図4と同じ。

フランソワ・ペルーの理論から見たアジア危機 — 「国際的支配経済」の観点から —

早稲田大学 清水和巳

この論文では、近年の東アジア・東南アジア危機を国際経済の文脈の中で論じる。日本とアジア諸国の権力関係は非対称的であり、日本はアジアに不可避的な影響力を及ぼしている。この関係性が、アジア危機の一因となっているように思われる。そのことを理解するには、権力概念を重視するフランソワ・ペルーの経済学に立ち戻ることが必要であろう。

1. ペルー経済学の概要 — 権力の経済学 —

ペルーは「現実を理論にあわせるのか、それとも理論を現実にあわせるのか」という言葉を座右の銘とし、常に現実を説明するための理論を構築しようとした経済学者であった。そのための方法が「一般化された経済」である。「一般化された経済」という方法は、二つの手続きから構成される。一つは、あらゆる人間社会に普遍的に存在する経済を、「一般化された(あるいは根源的な)経済」として抽象すること。もう一つは、その「一般化された経済」の機能が個々の具体的な社会において、どのように遂行されているのかを明らかにすること、である。この補完的な二つの手続きを、ペルーは「経済的経験」と「経済的諸経験」という用語を使って次のように言い換えている。

まず「一般化された経済」の内容は(抽象的かつ一般的というニュアンスを負わせるために)単数定冠詞付きの「経済的経験 l'expérience économique」と呼ばれる。この「経済的経験」とは「計測可能な物の獲得・享受をめぐる起こる個人間、グループ間の闘争と協力を、社会全体にとって最小限のコストで最大限の生産物をもたらすように調節」することである。そして、この「経済的経験」が具体的にどのような形をとるのかは、個々の歴史的な経済システムの具体的な「経済的諸経験 les

expériences économiques」を分析することによって確認されなければならない。

以上が「一般化された経済」という方法の内容である。この方法によって抽出された「経済」は、第一にあらゆる経済に普遍的に存在するという意味で、そして第二に、そこを出発点にして歴史的な具体性をこの「経済」に付与できるという意味で、ペルーは「一般」の名に値すると思ったのである。そして、「経済的経験」の中にもはや「計測可能な物の獲得・享受をめぐる個人間、グループ間の闘争と協力」が含まれていることから、ペルー経済学は必然的に経済主体間の「闘争と協力」の分析、つまり権力関係の分析に向かうのである。ペルーは「権力」に関する考察を社会学的・人類学的な観点から開始し、「権力」は人間存在に固有の属性であり、人間社会に偏在すると考えた。そして、経済的権力の目的は「計測可能なものを自分の意のままにする」ことであり、そのための手段は「市場あるいは市場外における操作を通じて計測可能なものを使用すること」である¹⁾。「権力」を有する経済主体は他の経済主体に「支配効果」を及ぼす。この効果を通じて、強い主体は弱い主体の経済変数を自らの利益になるように変化・操作するのである。ペルーの「支配効果」の概念を、手段、強度、結果についてまとめ直すと次のようになる。

手段	強度	結果
市場における操作：	影響	
配 価格と数量	リーダーシップ	駆動効果
効	部分的支配	(経済成長)
果 市場外における操作：	全体的支配	抑制効果
情報・強制・贈与	構造的支配	(景気後退)

これらの「支配効果」の行使者として、ペルーはどのような経済主体を想定していたのだろうか。ペルーは経

経済主体を指し示すときにしばしば「単位 unité」という言葉を使った。この「単位」は互いに異質で不均等な「権力」を持った経済アクター（個人あるいはグループ）から構成され、彼らは相互に影響を及ぼしあっている。「単位」はア・プリオリに一枚岩なのではなく、その内部においては、経済アクター同士が自らの計画をめぐって協力、衝突を繰り返すであろう。したがって、「単位」がまとまりを保つためには、経済アクターの相反する計画をある程度折り合わせ、調停することのできる意思決定センターを装備してはならない。二十世紀後半の経済において、ペルーがもっとも重要視するのは、上記のような「単位」が集合して構成される「巨大単位 la macro-unité」である⁽²⁾。

このような「巨大単位」として、ペルーは様々な形態での企業グループ、産業、国家、国民経済を重視する。アジア危機を分析するにあたって、考察の中心となるのは、「国民経済」⁽³⁾という「巨大単位」の間の権力関係である。

II. 東・東南アジアにおける危機

II-1. アジア危機の一般的特徴 —韓国・インドネシア・タイの事例から—

1997年7月、タイに始まった通貨・金融危機は、ASEAN諸国及びNIESに急速に伝播した。特に、大きな犠牲を被ったのは韓国、インドネシア、タイの3カ国である。これら3カ国においては、対外債務が自国通貨の急激な減価によって膨れ上がり、金融システムが機能不全に陥り、IMFの介入を余儀なくされた。

1980年代初めからこの危機に至るまで、多くのASEAN諸国及びNIESは年間5%以上の実質成長率を実現していた。アジア域内の相互投資と先進国からの海外直接投資（FDI）に刺激されて、これらの国々は輸出主導型の成長を維持できていた。投資を海外から呼びこむために、自国通貨をドルにペッグし、国内金利とアメリカの金利の間に大きな差を保っていた。

注目すべきなのは、韓国、インドネシア、タイの3カ国において、外国資本が生産的投資に振り向けられていなかったことである。インドネシアとタイでは、主とし

て、不動産投機にそれらの資本が用いられた。韓国では、不動産投機よりもむしろ過剰な設備投資に資本が費やされ、実体経済が脆弱化した。この過剰な設備投資を可能にしたのは、銀行と財閥（チェボル）の因習的な関係である。その結果、これら3カ国の製造業においては、1996年から1997年にかけて、銀行貸付け金利が事業収益率を上回ることになった。したがって、投資期間は短縮化し、資本を流出させるきっかけとなり、経済不安定化の要因が形成された。

このような状況において、次のようなデフレ・スパイラルが引き起こされたのは当然のことであったと言えるだろう。

デフレ・スパイラルの過程図

資本逃避⇒

国民貨幣の価値低下→外貨建て対外債務の膨張
金融資産の価値低下→直接金融の困難増加

⇒金融システムの脆弱化・崩壊

⇒新たな資本逃避

II-2. 「国際的支配経済」の観点から見たアジア危機と日本の関係

上記のプロセスを見てみると、韓国、インドネシア、タイの金融システムが破綻した主要因は、外国資本を生産的投資にふり向ける経済政策が存在しなかったことにある。しかしながら、経済大国の一つである日本はこのアジア危機の単なる犠牲者だったわけではなく、金融投機に加担することによって、デフレ・スパイラルを強化した責任の一端を担っていたように思われる。このアジア危機に対する日本の影響を明確にするためにF.ペルーの理論に立ち戻ってみたい。

ペルーは、国際経済関係を考えるにあたって、「支配的国民経済」が「被支配的国民経済」に与えるインパクトを重視していた。「支配的国民経済」は「被支配的国民経済」に「支配効果」—不可逆的・非対称的效果—を及ぼさざるを得ない。一般に、「支配的国民経済」は、そのまとまりのある産業構造から生まれる「産業力」を誇っており、社会経済システム再生産のための「調整」装置を備えている。そして、この国民経済が及ぼす効果

は、貿易、直接投資、経済協定などを通じて、地理的な境界である国境を越えて波及する。この「支配」—「被支配」の関係から構成される国際経済のヒエラルキー構造の頂点には、いつの時代においても、単数あるいは複数の「国際的支配経済」⁽⁴⁾が位置する。「国際的支配経済」は通常の「支配的経済」がもつ上記の特徴以外に、次の二つの固有な能力をもっている。一つ目は、自国通貨を国際的決済手段（つまり基軸通貨）に転換させる能力であり⁽⁵⁾、二つ目は、国際経済関係において何が「ゲームのルール」であるのかを決定できる能力である⁽⁶⁾。そして、「国際的支配経済」は難局に陥ると、自分に都合なようにそのルールを修正しようとするのである。このようなペルー的視点から、近年の日本経済の状況を分析してみよう。

1980年代末に、株式・不動産バブルが破裂した後、経済グローバリゼーションの進展の中で、日本はかつての日本モデル⁽⁷⁾を解体し、新たなモデル構築に向かわざるを得なくなった。「危機」の過程を解体—再構築の弁証法的過程⁽⁸⁾と捉えるなら、日本は90年代初頭に本格的に「危機」に突入したと言えるだろう。日本は「危機」からの出口を模索して、アジア諸国（特に東・東南アジア諸国）との経済的結びつきを強化し始めた（図表1参照）。

「国際的支配経済」の一つである日本にとって、アジアは、もう一つの「国際的支配経済」であるアメリカとの「闘争—協調」の場である。しかしながら、90年代の初頭、日本とアメリカには明らかな相違点があった。つまり、日本は不安定期の「国際的支配経済」であり、アメリカは安定期の「国際的支配経済」なのである。「不確実性」（ケインズ）が増大する「危機」の時期においては、貨幣経済が実物経済を次のように侵食していく。一方で、「長期期待の状態」（同上）は脆弱化し、貨幣＝流動性選好が高まる。経済主体が不安を軽減するために、「流動性プライム」（同上）の最も高い商品、すなわち貨幣を志向するようになるからである。この場合、もし、マネーサプライが増加しなければ、利子率は上昇し、その結果、有効需要の低下、雇用縮小、生活水準の悪化が生じるだろう。他方で、流動性選好の高まりは—経済主体が貨幣だけを選好するようになる事態に至る前に—

実物投資から金融投資へのシフトを生む。経済主体が、収益の得られる期間がより短く、リスクを素早く分散できる金融投資を、実物投資よりも選好するようになるからである。経済の金融化現象が支配的になってくる。日本経済もこの例に漏れなかった。

日本の国民経済は実物資本の期待収益率よりも、金融資産のコンペションに基づいた値付けに興味を示すようになった⁽⁹⁾。そして、この傾向は1980年代半ば移行に急速に進んだ金融自由化によって強められた⁽¹⁰⁾。なぜなら、金融自由化は、社会の実体的成長よりも私的な富の増加に有利に働くからである。その結果、日本の投資は金融市場に向かうことになる（図表2参照）。日本はアジア諸国に対して、FDIではなく非生産的投資（ポートフォリオ投資、短期の商業信用、通貨取引）を実行するようになった。図表3にみられるように、この投資のシフトは、経済危機に陥った韓国、インドネシア、タイにおいてもっとも顕著であり、それらの国の経済を「金融化」したのである。そのことは、これら3カ国の短期債務の膨張によっても同様に確認される（図表4）。

III. 小結

ペルーの分析枠組によると、国際経済関係は「多様なレベルにおいて、支配的であったり、被支配的であったりする」国民経済によって構成されているヒエラルキー構造である。この視点に基づいて、われわれはアジア危機を日本とアジア諸国の非対称的關係から分析してみた⁽¹¹⁾。このアジア危機の発端となったアジア諸国経済の「金融化」は、日本の投資が長期的な展望に立つ直接投資ではなく、短期的で足の速い金融投資にシフトしたことと無縁ではない。そして、このシフトは、「国際的支配経済」である日本が、「危機」から脱出するための一つの方策なのである。つまり、アジア危機と日本の「危機」を切り離して考えることはできないのである。

参考文献：

・春田素夫・鈴木直次『アメリカの経済』岩波書店、1998年。

- ・『アジア太平洋地域の経済発展』日本経済調査協議会、1995年。
- ・『アジア太平洋地域経済研究の視点』統計研究会、1990年。
- ・『東アジアにおける直接投資型成長と貿易構造の変貌』統計研究会、1996年。
- ・『東アジアの工業化と日本産業の新国際化戦略』アジア経済研究所、北村かよ子編、1995年。
- ・『アジア経済1998』経済企画庁調査局、1998年。
- ・『現代地域主義の諸相—アジア・ヨーロッパ地域形成とアメリカ』ジェラルド・ドゥ・ベルニス、『ビュルタン』第18号、日仏経済学会、1996年。
- ・Postel-Vinay, Karoline., *Le Japon et la nouvelle Asie*, Presses de Sciences PO, 1997.
- ・Dourille-Feer, Evelyne., *L'économie du Japon*, La Découverte, 1998.
- ・Asies recherches, No13, IREPD, février 1998.
- ・Shimizu, Kazumi., *L'économie politique de François Perroux : une théorie générale*, P.U.G., 1998.
- Perroux, F.,
- ・*L'Economie de XX^e siècle*, Œuvres complètes V-1, 1991, P.U.G..
- ・*Pouvoir et économie généralisée*, Œuvres complètes V-2, 1994, P.U.G..
- ・*Dialogue des monopoles et des nations*, 1982, P.U.G..

註

- (1) Perroux, *Dialogue des monopoles et des nations*, P.U.G., 1982, p.348.
- (2) 「巨大単位」は次のように定義されている。「巨大単位は一つの部分集合である。そこにおいては、一つの意味決定センター（分子）が、従属的な意思決定センター（分子）の計画・プロジェクトを構成する変数の水準・幅を決定する」。この「マクロ macro」がケインズ的な意味での「マクロ」ではないことは明らかであろう。
- (3) 「巨大単位」としての「国民経済」とは、地理的・政治的に確定された領域内において、国家に

よって仲裁されている異質なグループ—その能動性は様々な程度にわかれている—の集合である。通常の経済学とは異なり、ペルーは経済分析において「国民 nation」に第1級の重要性を付与している。

- (4) 「国際的支配経済」の典型例は、19世紀のイギリスと20世紀のアメリカである。現在も、基軸通貨と「ゲームのルール」の観点から見ると、アメリカがやはりその典型例といえるが、日本、EUの権力も無視することはできない。アメリカ、日本、EUが三つの極を成し、安定した秩序をもたらすには至っていないのが現状のように思われる。
- (5) 「国際的支配経済」の交代期は、国際的な通貨関係が不安定になる時代でもある。例えば、戦間期のリーブルとドルの争いや、現代のユーロ、ドル、円の競合関係などが挙げられよう。
- (6) 例えば、GATTが「多角的自由貿易主義」を原則として認めていたのは、その原則が世界経済に利するものだったからではなく、いくつかの資本主義先進国、とりわけアメリカにとって好都合だったからである。
- (7) 旧日本型モデルでは、広大な国内市場と活発な輸出によって成長が維持された。このモデルは、高い一般的な教育水準、国民的美徳としての貯蓄率の高さ、経済における国家の中心的役割にその基礎を置いていた。
- (8) ペルーは「危機」という用語を厳密に定義しなかった。少なくとも、ペルーにとって「危機」は資本蓄積過程の構造的変化を意味せず、景気循環の後退期を指し示すだけである。
- (9) 金融のコンベンション的性格については、A.ORLEAN, *Le pouvoir de la finance*, Odile Jacob, 1999 (『金融の権力』藤原書店2000年発行予定)を参照されたい。
- (10) 金融自由化と経済成長については『成長に反する金融システム』(M.アグリエッタ、坂口明義訳、新評論、1998年)を参照されたい。
- (11) 「巨大単位」としての多国籍企業 (FTNs) の出現という新たな潮流が、この分析枠組を修正しつつ

ある。FTNsの活動は「国民経済」という概念自体を揺るがせるかもしれない。ペルーは、「巨大単位」が行使する「支配効果」が国民経済の枠を超えることを指摘し、その重要性を強調した。しかし、ペルーが念頭においていた「巨大単位」は、主として国内経済を活動の場とする大企業であっ

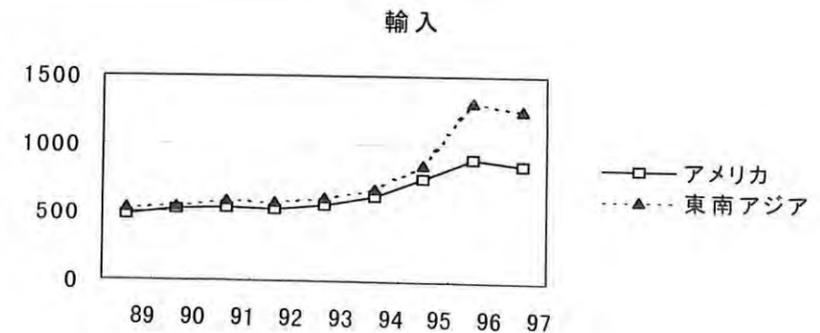
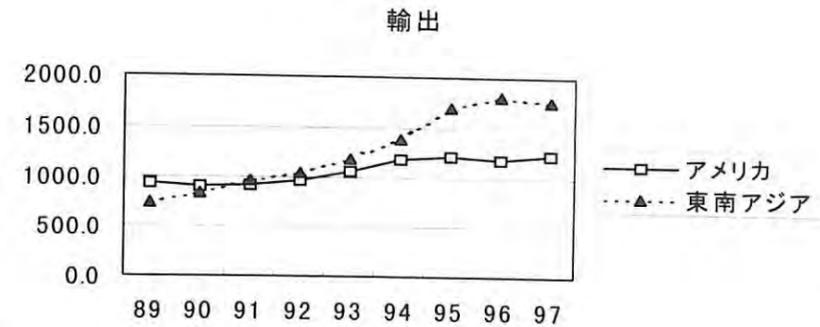
た。しかし、1980年代初めから、「国民経済の境界を無効にする」不可逆的な過程を生み出してきたのはFTNsである。したがって、現代の経済現象を分析するには、ヒエラルキー化された国際経済関係だけではなく、「国民経済」とFTNsの「闘争—協調」という新たな関係も考慮しなくてはならない。

表・グラフ1 日本の対米・対東南アジア貿易の変化
(単位：億ドル、輸出FOB、輸入CIF)

輸 出										
年度	89	90	91	92	93	94	95	96	97	
アメリカ	931.9	903.2	915.4	957.9	1054	1175.6	1208.6	1175.6	1231.8	
東南アジア	735.7	827.2	961.8	1043.7	1174.2	1384	1698.1	1807.7	1767.1	

輸 入										
年度	89	90	91	92	93	94	95	96	97	
アメリカ	482.5	523.7	533	522.3	552.7	626.6	754	896.1	855.9	
東南アジア	529.1	546	588.1	575.7	605.9	678.6	850.1	1306.7	1254.3	

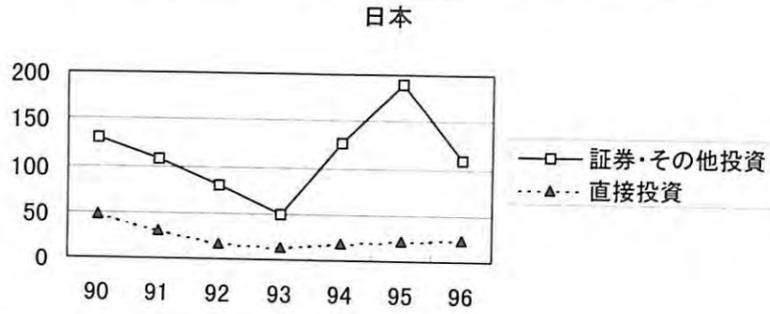
(資料：89年から95年度にかけては大蔵省『貿易統計』を、96、97年度についてはDirection of Trade Statistics, IMF.を参照にした)
 註1: 東南アジア=NPI Asie4+ANASE6+Inde+Pakistan+Bangladesh+Sri Lanka
 註2: 96年と97年の統計値には中国が含まれている



表・グラフ2 日本の対外直接投資と証券・その他投資の動向 (単位:10億ドル, フロー)

年度	90	91	92	93	94	95	96
証券・その他投資	129.34	108.11	81.13	49.16	126.67	189.48	109.36
直接投資	48.05	31.62	17.39	13.83	18.09	22.51	23.44
実質GDP成長率	5.1	4	1.1	0.1	0.6	1.4	3.5

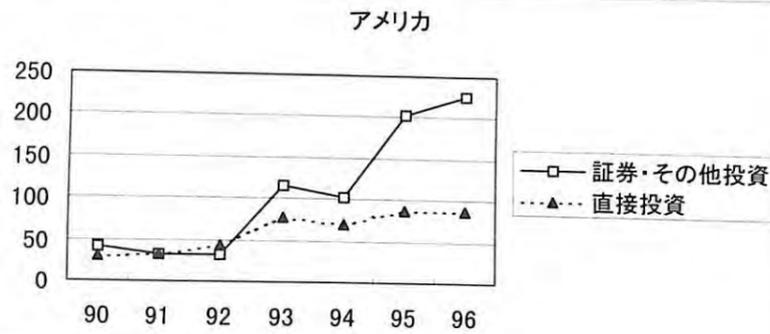
資料: International Financial Statistics 1997, World Economic Outlook 97 (IMF)



アメリカの対外直接投資と証券・その他投資の動向 (単位:10億ドル, フロー)

年度	90	91	92	93	94	95	96
証券・その他投資	42.53	31.88	31.38	115.08	101.6	202.59	225.2
直接投資	29.95	31.38	42.66	77.95	69.26	86.74	87.81
実質GDP成長率	1.3	-1	2.7	2.3	3.5	2	2.8

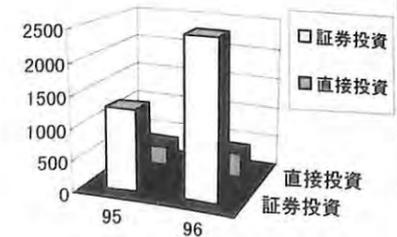
資料: International Financial Statistics 1997, World Economic Outlook 97 (IMF)
World Investment Report 1997 (UNCTAD)



表・グラフ3 日本から韓国・対・インドネシア・シンガポールに対する短期・長期証券投資と直接投資 (単位:百万ドル, フロー)

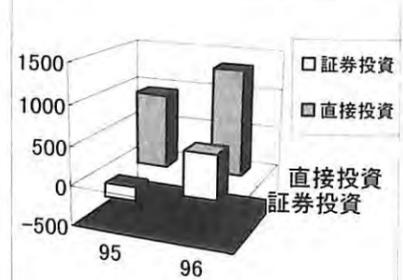
韓国に対して

年度	95	96
証券投資	1277	2500
直接投資	344	402



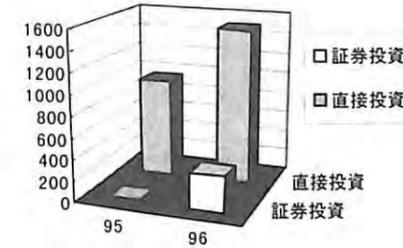
タイに対して

年度	95	96
証券投資	-159	545
直接投資	935	1339



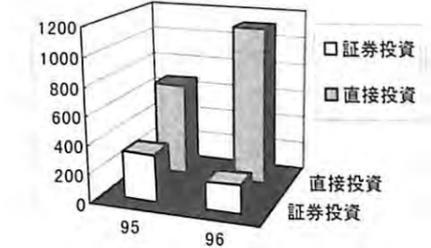
インドネシアに対して

年度	95	96
証券投資	11	340
直接投資	955	1497



シンガポールに対して

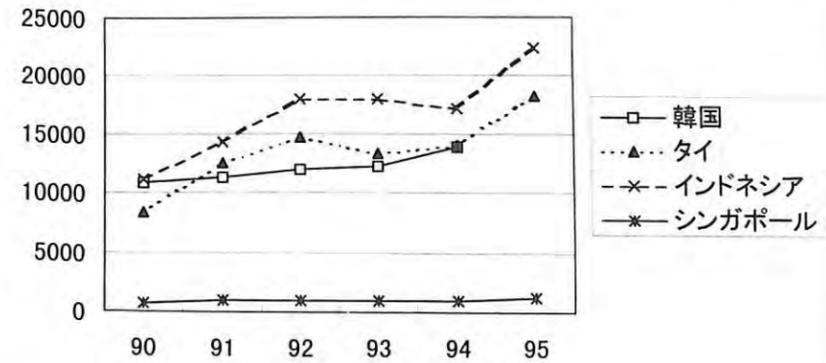
年度	95	96
証券投資	331	196
直接投資	671	1121



資料: 大蔵省『財政金融統計月報』545号
註1: 95年度の為替レートは1ドル=94.1円、96年度は1ドル=108.8円とした
註2: シンガポールはこのアジア危機で影響を最も受けなかった国である。

表・グラフ4 韓国・タイ・インドネシア・シンガポールにおける短期債務残高の動向 (単位:100万ドル)

年度	90	91	92	93	94	95
韓国	10800	11200	11920	12200	13890	
タイ	8322	12492	14727	13385	14037	18312
インドネシア	11135	14315	18057	17987	17109	22350
シンガポール	736	912	988	902	1018	1214



資料: Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1997, Asian Development Bank

満開の桜に見送られて

岡山 英津子

満開の桜に見送られて、夫が天へ旅立ってから、早くも四ヶ月の時が流れた。その灰色の日々は、当分、ばら色に変ることはないであろう。嘆きや悲しみの情感と裏腹に、実務的な事後処理が、容赦なく押し寄せてくる。

帰天後数日して、散る花に涙しつつ、桜吹雪を浴びながら、社会保険庁へ赴き、遺族年金の申請を行った。幸い、末娘も一年前に社会人になり、私独りなら十分暮らしていける金額に安心しながら、日頃、家庭経済に無頓着で、すべて私まかせだった夫への不満が感謝の気持ちに変わって行った。実際、経済学を研究する者が、かくも経済の実務から遠くにいるのかと、いつも驚くばかりであった。家計のやりくりは主婦の仕事だとしても、夫は自分の収入がどれだけで、家庭の貯えがいくらあり、マイホームや老後生活の設計に、どのような資金計画が必要かなど、我関せずであった。このような夫に対して、「専門馬鹿なのよ。」と友人にボヤキながら、やがて私は、すべて自分の思うままにやってしまう実権を握ってしまった。と言っても、ハングリー時代に育った私には、浪費癖は全く無く、夫の収入だけで五人の子供を育て上げた後、信州富士見町に老後生活を送るべく、新たに家を持つことができた。

夫の停年後、研究室から持ち帰った書籍を入れたダンボール箱が、一部屋を占領し、更に通路にまではみ出して、子供達は、真直ぐ歩けない。と、不平を言っていた。それ等を収納することが第一目的ではあったが、山に囲まれて静かに読書や散歩をしたいという私の発案に、夫はいつものごとく反対することはなかった。土地探し、家の設計、施工業者選び、すべて私が進めて、夫はただ車で時折、同行し、特別意見を言うこともなく、三年の歳月が過ぎ去った。そして、昨年暮れに、ようやく完成した家に、夫は一応満足げであったが、そこで夫と暮らした時間は、僅か一ヶ月半であった。真冬の一ヶ月半。乾いた青空に突きささる裸の樹々、冬だからこそ、端然と存在を主張する白い山々——八ヶ岳、南アルプスの連峰、裏富士。寒冷地用の対策を施した家は春のように温かく、夫は家の中から窓越しに、山に向かってシャッターをきっていた。いくら私任せでも、書斎だけは彼の希望を容れたいと、しつこく聞き出したのは、時には立って本を読んだり、仕事をしたいという、変わった要望だった。作りつけのL字型の机の一部を、立って丁度よいように九十センチの高さにした。これは使ってみるとなかなか使い良いものだった。

私は、妻を失い、二人の遺された息子をかかえた夫と結婚したので、最初から四大家族だった。その後、娘二人と息子一人が加わって、七人家族となり、夫と二人だけの生活をしたことがなかった。初めて経験する二人だけの静かな生活。それは疑似新婚生活とも思えるものだった。しかし、余りにも短か過ぎた日々。それだけに予想外に心の一致をみられた時間だった。その底流には、与えられた時間は長くはないという暗黙の了解があった。

発病したのは一年半前。血小板が異常に減少し、それはリンパ球の癌によって壊される為と言われた。五ヶ月の入院後、抗癌剤の効き目で平常生活に戻ることができたが、二年半位は大丈夫だろうが、再発するともう、薬は効かないと言われていた。再発を恐れながらも次第に楽観的になり、いつしか気もゆるんで、再び海外旅行に行きたいと、話し合うまでになった。私達にとって、旅行は一番の共通の趣味なのである。

下の三人の子供達が中・高生になると、車で国内をあちこち旅した。三陸海岸、安房峠を越えて飛騨から能登半島へ、佐渡ヶ島、奥浜名湖三河地方、京都・奈良。夫はいつの間にか旅先の掘り出し物的スポットを見つけていて、途中、私達を連れて行った。地方の美術館や郷土館にはいつも立ち寄り、子供達には良い勉強になった。日頃から新聞や雑誌などでこれ等を紹介した記事を見つけ、切り抜いては沢山集めていた。

夫は車が好きで、家族旅行だけでなく、セミ合宿の時も、若い学生達を乗せて自らハンドルを握って出かけた。停

年後は、時間がたっぷりあるので、フェリーを使ってのんびりと、九州、四国、北海道へ渡り、二人だけのドライブ旅行を楽しんだ。海外旅行にも精力的に出かけ、殊に、夫が第二の故国とも思っているフランスは、夫の案内で南・西・東と踏破したが、北のアルザス地方など、これから行き度い所も沢山あるので、大変残念に重う。何事にも強い興味と好奇心を抱く夫は、名も無い田舎の小さな教会でも、裏庭まで、ぐるりと廻って、堪念に見学した。家族経営の実権は私が握っていたが、一歩、国外へ出ると、旅の主導は夫にあった。私が子育て中、留守番を余儀なくされていた時期、彼は独りでよく海外へ出掛け、旅慣れている上に、持ち前の旺盛な好奇心から、外国に対する知識も豊富だった。私にとって夫は、良き人生のパートナーであったことは勿論だが、それは余りにも日常的過ぎて、むしろ、旅のパートナーとしての夫が、より強く私の心に残っている。最高の旅の友を失ったこれからも、尚、旅に憧れる私にとって、大きな痛手である。トルコ、エジプト、ネパールへの旅も印象深く、春にはエルサレムへの巡礼に行こうかと話し合う程、夫は元気だった。

二月初め、定期検診を受ける為に上京した。中央高速の運転を、車好きの夫には珍しく殆ど私に任せていたが、この時、何らかのかけりがあったのかもしれない。でも、二度と彼がこの道に戻ることはないなどと、二人共夢にも思っていなかった。検診の結果再発の疑い有りとなり病院に留め置かれ、最初の宣告通り薬が全く効かなくなっていて、急速に悪化していった。

この世を去った者に悪いところは何も見えない。且て悪く思えた事も良く思えてしまう。現実的、実用的な事は常に私に押しつけ、自分の興味ある事ばかりを追いかけていた夫への不満が、今は、すべて私のやりたいようにやらせてくれていた夫の寛容さだったと思えるから不思議である。

今、私は信州の家に独り滞在して、夫の書斎でこの文章を書いている。窓の外は、夫と過ごしたあの冬の日の、研ぎ澄まされた風景はない。緑に包まれた林と、ややかすんだ山々その向うの空に、笑顔で手を振る夫の幻影を見ながら。



岡山隆先生を偲ぶ

浅野 義

1995年1月18日に岡山隆先生の最終講義「国際経済と私」が早稲田大学本部キャンパス15号館401教室でありましたが、その21年前の1973年度にこの同じ教室で私は先生の「国際経済学」を受講していました。政治経済学部4年次生のときでした。ここに、そのときに書き記したノート2冊があります。このノートを見るたびに授業の光景、先生の面影がいまも鮮やかにそしてなつかしく思い出されます。あれから27年の月日が経ちました。

先生には大学院経済学研究科の修士課程・博士課程を通じてご指導を賜り、また私が郷里に戻って研究が滞りがちになるなかでもたえず励まし見守って下さいました。上京して先生の温顔に接するたびに心が洗われ、勉強を続けることの大切さを教えていただきました。今日まがりなりに勉強を続けられ教壇に立つことができますのも先生のご指導と暖かい愛情の賜物と考えております。そして、人生の最も重要ともいえる時期を先生の下で過ごすことができた幸せも同時に感じております。

先生は最終講義を終えるに当たって次のように言われました。「重要なことは、光のほうだけに目を向けなくて、陰の部分、マージナルな人々に目を向けることである。そこにいる人々の人権が光を浴びている人々と同じものであること、そこに生きている人々の生活様式・文化が同じだけの真実・価値をもっていることである。」

このお言葉を大切に、そして先生の学恩に報いるためにも教育・研究に励んでいきたいと思っております。心から先生のご冥福をお祈りいたします。

(茨城キリスト教大学)

岡山先生ありがとうございました

勝俣 誠

早稲田大学に入って、岡山先生がなさっていたフランス経済演習で私は2人の偉大な経済学者の業績の一部に触れることができました。

まずは、学部時代に日仏経済学会の研究会の受け付けを岡山先生に頼まれ、久保田明光先生の発表を教室の片隅で聞くことができたことです。当時、私は久保田先生の紹介なさったケネーの作品の現代的意味がつかめませんでした。しかし、やがて私は改めてフィジオクラートが21世紀の社会・経済・自然のあり方を探る貴重な切り口を提供していることに気づくようになりました。これは、一重に岡山先生のおかげです。

もう一人のエコノミストの発見は何といても、私の今から思えば恥ずかしい修士論文の準備にあたって、岡山先生がテーマとして指導して頂いたフランソワ・ペルーの作品です。とても難しいものですが、私のペルーの「経済」の意味づけは今も私のモノゴトの分析に大きな影響を与えています。もっともこのエコノミストの業績を駆け出しの私が評価することはできません。しかし、社会科学の中に位置する経済学の範囲を、私はペルーの作品のおかげで少しははっきりと理解するようになりました。

今日、市場と情報のグローバル化で、市場規範が社会をますます律する傾向が強まっていますが、ペルーは何のた

めの経済かをいつも考えようとした経済学者だったと思います。また岡山先生は、ペルーの作品を解説するには社会学者、高田保馬作品も読むべきことを教えてくれました。実際、このユニークな社会学者も社会の中の経済とは何かを私にかいま見させてくれた一人です（たとえば、「経済と勢力」1941年、日本評論社）。

私は岡山先生のよい生徒では必ずしもあらず勝手な道に進んでしまいましたが、キャリアとしての社会科学者の道筋は先生の寛大な指導なくしてありえなかったと信じています。

ありがとうございました。

(明治学院大学)

岡山先生を偲ぶ

喜多見 洋

岡山先生に初めてお会いしたのはいつのことかと考えてみると、もう四半世紀近くも前のことになる。多分、早稲田の大学院に入って間もない頃、岡山先生の「国際経済学特論」に一年間出席させていただいたのが最初のはずである。当時、私は山川義雄先生のもとで経済学史の「修行」中で、旧制大学をおもわせるアカデミックで厳格な、今にしてみればなつかしく感じられる指導を受けていた。そんな私にとって岡山先生の授業はそれとは違った新鮮さを持っており、自由な雰囲気を経験させてくれるものだった。同じフランス系の経済学でも「経済学史」と「国際経済学」ではこんなに違うのか、と自分なりに妙に感心していたのを覚えている。もっともいざ自分が教職についてみると、残念なことに自分にはどちらのスタイルも不可能であり、なんとも中途半端なやり方でやっていくしかないということがわかった。その後は、山川先生が日仏経済学会の会長をされていた頃だと思うが、岡山先生の研究室で明治学院大の勝俣誠教授や、下関市立大の米田昇平教授と一緒に「BULLETIN」の発送作業をお手伝いしたことが思い出される。私が関西の大学に就職してからは、日仏の学会や岡山研究室の友人の結婚式等でお会いするくらいだったが、若干お年は召されても雰囲気は温和でさわやか、ほとんど昔のままのように見受けられた。いま私の手元には山川先生が早稲田定年の時に、「持って行きなさい」と言われて頂戴した第1号以来の古い「BULLETIN」があるが、これらを見ても岡山先生がこれまで日仏経済学会にいかに貢献してこられたかがよくわかる。また会話の達者な先生がすでに久保田会長の時代から日仏の学术交流に様々な面で尽力されていたことも色々な方から伺っている。これからも日仏の学术交流はますます盛んになるであろうが、天国へ行かれてもニコニコしながら日仏経済学会と日仏の学术交流を見守っておられるのではないだろうか。

(大阪産業大学)

岡山 教授 追悼回想文

諏訪貞夫

日仏経済学会 会長 早稲田大学名誉教授 岡山 隆 先生が、平成12年3月7日に御逝去なされました。岡山教授の御昇天を心からお悼み申し上げ、此の追悼文を先生の御霊前に捧げさせていただきます。

私が、岡山教授に初めてお会いしたのは40余年以前の1958年4月でした。それは、早稲田大学大学院経済学研究科修士課程 1年度の「フランス経済学文献研究」の講義でした。前日仏経済学会 会長 故久保田 明光教授の助手として、授業の指導をなさっておいででした。テキストは、パリ大学 法経学部教授 Andre Marchal, "La methode scientifique et les sciences economiques" でした。久保田教授は、2000ページを超える大きな仏和辞典で調べては、学生に各種の質問をなさいました。そして最後に、助手の岡山君は、どう思うかと、必ず質問されるのが常でした。当時の若い岡山先生が、実に明確に適訳を示されると、久保田教授は満足そうにうなずき、次の学生に購読を続けさせました。パリ大学の長い留学からお帰りの若い岡山先生のフランス経済学の御造詣に深さと、フランス語のお力に学生の私は全く感服致したものでした。

それから4年後、久保田研究室でフランス政府給費留学生試験の仏文の推薦状を頂に行くと、岡山助教授がおいでになり、政経学部の演習員の出井君の推薦状をたのみにきました。岡山助教授と待っていますと4年生の出井君が参りました。2人して仏文の推薦状を頂いて岡山助教授と共に帰りました。私はパリに、岡山助教授の演習員の出井君はスイスのジュネーブに行きました。この岡山助教授の演習員の出井君は、現在のソニーの会長 出井 伸行氏であります。岡山名誉教授は御逝去せられ、痛恨の極みに絶えません。しかし、その偉大な御指導の遺産は大変立派な、世界のソニー会長 出井 伸行氏として残されて居ることを憶い、故日仏経済学会 会長 岡山 隆名誉教授の追悼の言葉とさせていただきます。

(早稲田大学)

恩師岡山先生を偲んで

関川正志

私にとって岡山先生は大学院時代の指導教授であり、専門の国際経済学のほか、先生の造詣が深いフランス経済・経済学においても、指導していただきました。特に大学院岡山ゼミで、博士課程の仲間と一緒に先生を囲んで、フランソワ・ペルー (François Perroux) の著作などを読んだ日々を懐かしく思い出します。先生のお話は経済学だけでなく、フランス文化全般に及ぶこともしばしばでした。お人柄はいかにも育ちのいいといった感じの一方で、非常に親しみやすくもありました。先生御自身が運転されるクルマに我々大学院生が乗せてもらい、山中湖畔までゼミ合宿に行ったこともありました。

私事で恐縮ですが、私は4年間のフランス政府給費留学を終え帰国してから、大手証券会社のシンクタンクに入りました。フランスでの指導教授が実務家だった影響もありましたが、結局、私のように現代経済を専門領域とするものにとっては、実社会での経験は現実の経済を理解するうえで大きな収穫となりました。ただ、その分学究生活とい

う面からは、かなり離れてしまったことも事実です。いつか研究生活に戻り、先生の学恩に報いたいと思っていたのですが、その前に先生に逝かれてしまったことは非常に残念です。

私が岡山先生に最後にお目にかかったのは昨年(1999年)2月。大手町の日経ホールで行われた「日本におけるフランス年」の講演会場でした。不治の病の中を病院から抜け出してきたと伺い、非常に驚きました。その後、私が転職するに当たっては、電話で相談に乗っていただきました。転職先となったアメリカの大手証券会社が恵比寿ガーデンプレイス内にあり、今年(2000年)の正月に先生からいただいた年賀状には、「時々恵比寿に行きますので、顔を出すかもしれません」と書かれていました。多分、恵比寿の日仏会館に来られていたのだと思います。今となっては、フランスを思い出させるシャトー・レストランのある恵比寿ガーデンプレイスを案内して差し上げることもできなくなっていました。

(モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券会社)

日仏経済研究会の頃の日々

林 雄二郎

日仏経済研究会一と言いましたね。あれは、たしか電力中研の山岡春夫さんの肝いりで、できたのでしたね。もう半世紀近くも前のことです。その中心におられたのが・・・そうです。岡山隆先生あなたでした。そして、あなたの口を通して語られると、あのフランソワ・ペルーの極めてユニークなしかし、すこぶる難解な新しい経済学の理論が、まるでおとぎ話のように身近なものになりましたね。本来化学屋の出だった私は、あなたの話を聞きながら、フト思ったものです。化学に無機化学と有機化学とがあるように、経済学にも無機経済学と有機経済学とがあるんじゃないかな。従来のアダム・スミスやケインズの経済学は無機経済学で、片やF・ペルーのそれは有機経済学ということになるんじゃないだろうか・・・。その有機経済学の精髓こそが、F・ペルーの“二十世紀の経済学”という大著。そして、その中核的な柱のひとつに“レコノミーコンサルテ”というのがありましたね。これがいつか「協調経済」という日本語になって、ひとしきり日本の経済界で大きな話題になりましたね。あれは後に経団連の事務総長になられた三好正也さんが与って力あったのではなかったでしょうか。三好さんもメンバーの一人でしたからね。とにかく充実した楽しい集まりでした。この研究会で日銀の遠藤達男さんや興銀の岡部進さん、経企庁の渡辺維子さん、その他そうそうたる論客の議論もまた常に新鮮で生き生きとしていました。そうした話を岡山先生はいつも学問的に締めくくってくださいましたね。そしてそれを、様々に味付けして下さったのが堀川マリさんや、堀川士良さんでした。忘れがたいあの研究会—あれからいつか時が流れました。二十世紀が終わるのですねえ。そして岡山隆先生、あなたも天国へ旅立たれました。

(社団法人日本フィランソロピー協会顧問)

岡山隆先生の思い出

千代浦 昌道

岡山先生の突然の訃報に接し、最近のご無沙汰を申し訳なく思うとともに40年以上にもわたる先生とのお付き合いのお陰で私の人生がいかに満たされ、実り豊かなものであったかを改めて思い、心からの感謝の気持ちとともに深い悲しみに襲われている。

先生は、私の早稲田大学第一政経学部時代のフランス語外書講読の担当教授であった。私は岡山ゼミを選択しなかった。岡山ゼミを選ばなかった理由は、当時の私にとって、「国際経済学」という分野がすごく難しいものに思われたからである。しかし、大学在学中、私は外書講読の仲間と一緒に、もっぱら岡山研究室に入り浸った。岡山先生は、私たちが研究室を訪問するたびに、嫌な顔ひとつされず、いつも愉しそうに付き合ってくださいました。お陰で、私たちはいつも愉快で幸せな大学4年間を過ごすことができた。しかし、いま、自分が大学教師の身になってみると、好き勝手な時間に訪ねてくる学生たちと、いつも愉しげに付き合うことなど、なかなかできないことだつくづく思う。先生は、私たちにとって尊敬する魅力的な大学教授であられたと同時に、気の置けない先輩であり友人でもあった。私が、現在学生たちとはできるだけ時間を割いて付き合おうと努めているのは、知らず知らずのうちに、岡山先生との懐かしい交友の思い出が、私のなかに強い影響力を及ぼしてきたからだと思う。

私が先生と親しくお付き合いした理由はもう一つある。私は、高校時代から、当時市ヶ谷新見附にあった私の自宅に近接するカトリック修道院経営の日曜学校に出入りしていた。その関係で、大学入学と同時に「早大カトリック研究会」という学生サークルに入会した。たまたまこのサークルの顧問をされていたのが岡山先生であった。私は、大学2年生の時にカトリックの洗礼を受けた。もちろん、岡山先生もたいへん喜んでくださった。

その後、私は、早稲田大学卒業と同時に就職した都市銀行を依願退職して、早大の大学院商学研究科に入学したが、在学中に、経済関係の研究所で働かないかとの岡山先生からのお勧めがあった。私は、まだ修士課程1年目の私に、先生がなぜそんなことを勧められるのかが理解できなかった。そのことをお尋ねしたところ、先生は、私がすでに修士課程の2年目にいるとばかり思っておられたのであった。しかし、そのころちょうど私の父親が不治の病で倒れたこともあって、この先生の思い遣いを利用させていただいた。研究が続けられて月給が入る仕事に就くことを決心したのである。就職先は、財界の調査機関として政府に重要な提言をするなど、活発な活動を行っていた「日本経済調査協議会」であった。岡山先生は、当時経済企画庁経済研究所長をされていた林雄二郎氏からの依頼で、E C関連のフランス語文献が読める人間を至急に捜しておられたのである。

1960年代に、林雄二郎氏や岡山先生を中心とする「フランス経済研究会」という有志の研究グループがあった。岡山先生のご紹介で入会したこのグループの会合は、当時の私にとっては愉しく、また大いに刺激的なものであった。研究会のメンバーが手分けして翻訳した、フランス政府発行の"Reflexion pour 1985"というフランスの20年計画報告書は、『1985年 変わる人間・変わる社会』というタイトルで、1966年に竹内書店から出版された。同じく研究会メンバーによって共同執筆された林雄二郎編『フランス経済の現実と展望』が、1967年に東洋経済新報社から出版された。

あの頃は岡山先生をはじめ皆まだ若く、働き盛りであった。愉しく忘れ得ぬ日々である。

(獨協大学)

岡山隆先生を偲んで

宮川 典之

小生は、岡山先生には、早稲田大学大学院在籍時からひとかたならぬお世話になった。それはたんに研究指導面のみならず実生活における正しい生き方といってもよいようなことまで、幅ひろい面にもおよぶものであった。とくに後者については、先生が敬虔なカトリック教徒であったこととおおきく関わっている。そのなかでもっとも多く教わったのは「隣人愛」の実践である。なにをおこなうにしてもまず自己愛が存在するが、それよりも相手を先に立てる姿勢が重要であること、いい換えるなら自己のことは最後に考えるように習慣づけること、をいろいろな機会に教わった。このことはいわゆる慈愛心を育むことと繋がってこようが、いまげんざい自己の置かれた環境のなかでもつねに試されていることでもある。

研究面についてはどうだったろうか。これはいうまでもなく「自由」を与えられた。それはとりもなおさず早稲田政経の伝統なのだが、その雰囲気を与えられたことで小生はのびのびと国際経済研究の基礎を勉強できたのだ。そうこうするうちにE C関連文献の翻訳の仕事を先生とごいっしょすることができた。ひじょうにゆっくりとしたペースではあったが、仕事は着実に進み、先生に監訳の労をとっていただいて刊行できたのだ。先生はほんらいフランス経済の大家だったが、それは英語で書かれた文献だったにもかかわらず、気持ちよくうけいれてくださったことをあらためて感謝したい。

どれもこれも先生のお人柄が偲ばれて、さまざまな思い出がいかにとも御しがたくつぎからつぎへと蘇ってくる。これからは小生自身の人生や研究方向についてご相談にあがれなくなってしまう。これまで先生から賜った薫陶に対して、精一杯の研究と教育をもって報いるしかあるまい。先生のご冥福を祈念してやまない。

(岐阜聖徳学園大学)

岡山隆先生の思い出

山岡 春夫

岡山先生が亡くなられた事を知ったのは、4月4日吉野文雄さんからのEメールであった。私は1996年以来体調を崩し、先生ご病気の事も知らなかった。4月1日に昇天されたとのこと、申訳なきでいっばいである。

私は元々東大のフランス経済(1940年頃は根岸國孝先生、レオン・ワルラスの共同組合論などを読んでいた)の出身で、「早稲田学派」との直接の交流はなかった。勿論久保田・山川両先生の錚々たる門下生の存在は知っていたが、岡山先生との接触が始まったのは、私の西川潤先生へのメールから引用すると、「(岡山)先生と林雄二郎氏(当時経済企画庁)を中心として、フランスの「協調経済」の研究を始めた1962/3年頃のこと、メンバーは、堀川姉弟、諏訪・西川・千代浦の諸先生、通産省の佃近雄、興銀の岡部進・鈴木謙一、経団連の三好正也・糠沢の諸氏、学者と、後に公的基金の副総裁、経済団体の事務総長、大使、会社社長になられる実務的にも有能な人々の集まりで、日本におけるフランス経済(学)研究の第二世代を形成していました。二三冊の報告書と一冊の翻訳を出し、大きな影響を学界・官界に与えました。」林雄二郎氏の情報化社会論もこの辺りから発したと思う。

先生は何でもご存じだった。ギルボウのゲーム論（クセジュ文庫）のご翻訳もあった。流石、戦後第一号の留学生だった。その後、先生のご推挽で経済研究科の「アメリカ経済論」のお手伝いをしたり、長い間ワルラスの社会経済学論集を拝借したり、私のいた東京国際大学に先生のご次男が入られると云うこともあった。振り返ってみると、二十数年の先生とのお付き合いは、「淡交」と云うべきものであったが、何か馥郁たる薫りの残るものであった。

（東京国際大学名誉教授）

岡山先生を偲んで

清野 一治

私が岡山ゼミに入ったのは1978年です。ゼミの伝統で、面接は4年生による1次面接と先生ご自身による2次面接が行われていました。1次、2次と呼びましたが、実際のところゼミ合格の決定は4年生によるものでした。先生による面接を受けるか否かは、志望者の選択に任されていたのです。それは先生がゼミにおける先輩・後輩の絆を重んじ、(学風ならぬ)ゼミ風を守ろうとしていたからだと思われま

す。国際経済学は、今でこそ学部2年生から履修できる科目になっていますが、当時は4年生配当でしたので、私は先生の顔も存じ上げないまま、ただ国際貿易理論を勉強したくて、先生のゼミを選んでしまいました。加えて、ゼミ当日の夕方にはクラブのコンパが控えていました。当時私はクラブで一応役職めいたポストに就いていたこともあって、その旨を面接担当の4年生の方々に申し上げて、先生の面接を受けなかったのです。後で伺ったところ、先生の面接を受けなかったのは私一人だけだったとのこと、よくゼミに迎え入れていただけたものだと、改めて先生の懐の深さを感じたことを昨日のこのように覚えています。

ゼミに入ってからひたすら理論の勉強だけをしていた私でしたので、ゼミの報告は数式のオンパレードでした。ほかのゼミ生からはなんだか訳の分からないことばかりするやつだと思われつつも、先生は温かく見守ってくださったおかげで、理論の勉強を進めることができました。

学生というのはおかしなもので、教師が講義したことは忘れるけれど、講義以外のことだとよく覚えているものです。私の場合も例外ではなく、岡山先生の講義内容はトンと忘れてしまっているようです。(ただし、なぜか1度だけ講義風景を昨日のごとく覚えている一コマがあります。リカードの比較優位論を説明している先生の姿がなぜか今でも鮮やかによみがえります。それはともかく、)私が今でも座右の銘としている言葉があります。私たちが卒業論文を書く際に、先生が言った言葉です。

「独創的な作曲家である必要はありません。優れた編曲者を目指しなさい。」

学者としての末席を汚す自分としては、これ以上の励みとなる言葉はありません。学問の世界では確かに独創的な研究は大切です。しかし、私が関心を持っているような国際貿易論、産業組織論や公共経済学といったいわゆる応用ミクロ経済学の分野では、むしろ数理経済学の分野での成果を現実の問題を解明する際にまさに応用しなくてはなりません。応用、すなわち編曲の重要性、そして楽しさを教えていただけたことを、いつまでも感謝しております。

岡山先生のご冥福をお祈りします。そして、先生の教えを早稲田の杜で学ぶ後輩たちにいつまでも伝えていきます。

(早稲田大学)

岡山隆教授——人と業績

西川 潤

故岡山隆教授は、大正13年9月21日、東京市に生まれた。昭和21年9月早稲田大学政治経済学部経済学科を卒業した。この間、昭和20年2月から8月にかけて陸軍歩兵として応召した。財団法人東京市政調査会、日本都市連盟事務局に勤務した後、昭和24年から30年にかけて、早稲田大学政治経済学部経済学科大学院(旧制)で、久保田明光教授局に勤務した後、昭和26年から29年まで、3年半にわたり、フランスに留学し、アンジェ市のフラの下にフランス経済学を研究した。昭和26年から29年まで、3年半にわたり、フランスに留学し、アンジェ市のフランス西部カトリック大学及びパリ大学法学部経済学科大学院博士課程に学び、フランソワ・ペルー教授に師事して博士論文(経済学)提出資格を取得した。

昭和30年、早稲田大学第一・第二政治経済学部専任講師となり、昭和35年同学部助教授、昭和40年教授に昇進、平成7年3月、定年により退職した。同年4月、早稲田大学より名誉教授の称号を得た。

この間、教授は長年にわたって、国際経済学の教育、研究にいそむと共に、フランス経済学の日本における理解、普及に努めた。

岡山隆の著書としては、『フランスの地域開発政策—産業の地方分散化と都市計画—』(経済企画庁地域経済問題調査室、昭和38年)、共著として『経済学の基礎理論』(法律文化社、昭和50年)、『世界貿易の知識』(有斐閣、昭和55年)等がある。

代表的な論文としては、「国際経済学研究序説」(『早稲田政治経済学雑誌』138号、昭和31年)、「国際経済学における所得分析と価格分析の結合—インフレ圧力の国際波及をめぐって—(上、下)」(『早稲田政治経済学雑誌』144、151—152号、昭和32、33年)、「国際特化の静的理論(上、下)」(『早稲田政治経済学雑誌』162、166号、昭和35年)、「フランスにおける経済計画の思想的背景」(『東洋経済新報』別冊秋季号、昭和37年)、「フランスの実験—経済計画・経営協議会・参加の社会—」(『教養諸学研究』30号、早稲田大学政治経済学部、昭和43年)、「ヨーロッパの経済実験」(『早稲田政治経済学雑誌』183号、昭和38年)「ECの共通経済政策」(『国際問題』142号、昭和47年)、「フランソワ・ペルーの経済思想」(『Bulletin』11号、日仏経済学会、昭和63年)等がある。また、主要訳書として、フランソワ・ペルー『経済と社会—拘束、交換、贈与—』(共訳、ダイヤモンド社、昭和37年)、フランス政府1985年グループ「1985年—変わる人間・変わる社会—」(共訳、日本経済調査協議会、昭和40年)、ピエール・マッセ「計画の思想—偶然性との闘い—」(共訳、ダイヤモンド社、昭和47年)、ジャン＝ルイ・セルバン＝シュレペール「第四の権力—深まるジャーナリズムの危機—」(共訳、日本経済新聞社、昭和53年)等がある。

これらの業績からも知られるように、岡山教授は主として、国際経済・国際貿易の分野、またEC・フランス経済及び経済学の分野での研究業績を積み、これを早稲田大学政治経済学部、及び兼任講師を勤めた早稲田大学理工学部、(同第一法学部)、大蔵省税関研修所、日本大学大学院経済学研究科、貿易研修センター等の場で教育に反映させ、経済界や国際分野で活躍する多くの俊秀を育成した。この間、昭和43年には早稲田大学第一政治経済学部教務主任、昭和53～55年には早稲田大学大学院経済学研究科教務委員、昭和57年～平成7年には早稲田大学商議員、次いで評議

員を勤め、大学行政の一翼を担った。また岡山教授は、昭和60～平成5年の期間、文部省視学委員をも勤め、広く全国の教育行政にも貢献した。

岡山教授の学界での活動もめざましく、昭和35年から昭和44年まで、日仏経済学会の事務局長、次いで理事(昭和44～平成5年)、また平成5年からは会長を勤めた。この間、フランスでの日本経済についての講演、日本でのフラ

オランダの社会的投資銀行

早稲田大学 鈴木 修

ンス経済に関する講演やシンポジウム開催、日仏経済学会の機関紙『BULLETIN』（年一回刊）の場でのフランス、EC経済に関する紹介、フランス経済を専攻する若手研究者の育成など、日仏経済学界の交流、相互理解に大きく貢献した。また、昭和41～46年間は国際経済学会幹事、次いで理事（昭和57～61年）、常任理事（昭和61～平成2年）を勤め、国際経済学会の発展に寄与した。昭和57～59年間には日本EC学会の理事をも勤めた。

岡山教授のこのような活動、とりわけフランス文化の日本における普及及び日仏文化交流面での功績に対して、昭和55年フランス共和国政府は学術勲章「Palme Académiques (Officier)」を授与している。

また岡山隆は敬虔なカトリック教徒として、教会の日常活動を通して、キリスト教倫理の実践、普及に生涯関わった。洗礼名はアロイジオ。その温和で包容力に富む人柄は、多くの学生の敬愛的となり、教授の演習を卒業したOBたちから成る「稲門岡山会」は、教授の定年退職後も、年1回の会合を続けているが、これは退職者の間でも珍しい事例である。

同教授は、平成12年（2000年）4月1日、悪性リンパ腫を患われて昇天された。4月3日、カトリック吉祥寺教会で葬儀が執り行われた。

私事であるが、私は昭和32～34年に、早稲田大学政経学部で当時フランスから帰国して講師に就任したばかりの岡山先生に、経済伝書、そして演習でハロッドの「国際経済学」を学んだ。先生はいつも温顔で学生たちに接し、私自身は先生の怒った顔を見たことがない。退職後、数度にわたって英津子夫人とフランスに遊ばれたが、その喜びが伝わってくるお便りを頂いた。多くの友人、知己、門下生が集った厳粛な葬儀では、ミサ歌に囲まれた白菊の葬壇で、いつものように微笑まされていた。先生のご冥福を心からお祈りしたい。

（早稲田大学）

1. 研究対象

(1) 対象：オランダの社会的投資銀行(Social investment bank)、社会的に責任のある金融機関(Socially-responsible financial institutions)とも呼ばれる。資金運用に、社会的・倫理的観点を取り込んでいく金融機関である。1960年代後半、アパルトヘイト政策を採っていた南アフリカに進出していた米国企業の株式が売却されたのを直接の契機とする。1980年代後半からは環境問題も重要なテーマとなる（バルディーズ原則）。本報告では具体的事例としてASN銀行を取り上げる。

(2) 問題設定

- どのような形で社会的投資を実践しているのか。（アメリカのSIFは、社会的投資を①ソーシャル・スクリーン、②株主行動、③地域投資の三つに分類している。）
- 1990年代になって環境関連の社会的投資銀行がその数を増やしているが、その原因は何か。

2. オランダの社会的投資銀行

- (1) 貯蓄奨励運動の結果生まれた貯蓄銀行
- (2) グリーン・プロジェクト優遇制度の導入を契機に複数の社会的投資銀行が誕生。
 - Postbank Groen (ING Groep)、Rabobank Nederland、ABN AMRO（オランダの三大銀行）
 - 経営理念の違い ASN銀行（1960年設立）Triodos銀行（1980年設立）は持続可能な社会の建設という見地からエコ・ファンドを運営、他方でPostbank GroenやABN AMROなどはエネルギー及び環境分野を有望な市場として参入。
- (3) グリーン・プロジェクト優遇制度
 - 概要：特定の環境関連プロジェクトについて、利子・配当を非課税扱いとする制度。1995年に制定さ

れた「グリーンプロジェクト振興法」に基づく。これは、それまで、住宅建設・都市計画・環境管理省、財務省、農業・自然保護・漁業省の各省がそれぞれ別個に制定していた環境関連の投資優遇に関する法令を統合したものである。

- 審査：あるプロジェクトが「グリーン・プロジェクト」に該当するかどうかを、実際に審査に当たるのは農業・自然保護・漁業省の外庁であるLASERと住宅建設・都市計画・環境管理省の外庁であるオランダ・エネルギー環境庁（Nederlandse onderneming voor energie en milieu, NOVEM）とである。LASERが自然、林業、景観、バイオ農業、牧畜分野のプロジェクトを、またNOVEMがエネルギー、持続可能な住宅及びその他の分野のプロジェクトを担当する。
- (4) その他の環境関連優遇制度
 - グリーン・モーゲージ
 - 政府の基準にあった住宅建設にあたって、低利の不動産抵当貸し付けを行う。
 - VAMIL(De regeling Afschrijving Milieu-investeringen)
 - 環境投資早期減価償却制
 - 環境に配慮した設備及び再生可能資源について通常より短い減価償却期間を設定するもの。1991年9月から導入。
 - エネルギー税の免除規定
 - 規定量以下のエネルギー消費については、中小企業及び一般家庭に限りエネルギー税を免除する。

3. 投資決定過程の事例：

ASN銀行 (ASN Bank N.V., De Algemene Spaarbank voor Nederland N.V.)

(1) 概略

ASN銀行はSNS Reaal groepの傘下にある。環境・開発

Des origines du développement à la mondialisation

Université de Genève Gilbert Rist

Il est possible de démontrer, schématiquement, comment la notion de « développement » est profondément ancrée dans la conscience occidentale. Avec Aristote, la naturalisation de l'histoire a fait coïncider — au nom de la « science » — le changement social et les transformations naturelles : la croissance, qui est vraie des êtres de la nature (plantes, animaux, humains), constitue le modèle obligé du « développement » des sociétés. Avec S. Aufustin, le schéma de la croissance est étendu à l'ensemble de l'humanité et, dès le XVII^e siècle, la croissance infinie est érigée en modèle de « développement ».

Cela dit, le « développement » est « inventé » par le Président Truman en 1949, qui introduit la notion et qui, au nom de l'égalité des peuples, divise l'humanité non plus entre les colonisateurs et les colonisés mais entre les « développés » et les « sous-développés ». Une nouvelle ère débute alors qui, au Sud, correspond d'abord à l'accession à l'indépendance et, ensuite, aux promesses du « développement » et qui, au Nord, se traduit par l'établissement de l'Etat Providence (*Welfare State*), construit pour s'opposer au communisme soviétique. Dans les deux cas, il s'agissait de réaliser, rapidement, une forme de bonheur généralisé.

Ce rêve s'est brusquement arrêté dès les années '80 lorsque l'on s'est rendu compte, au Sud, que les multiples projets de « développement » ne correspondaient pas aux attentes (et que des pays, moins choyés par la « coopération internationale »

comme les « dragons » asiatiques, atteignaient des taux de croissance bien plus importants) et que, au Nord, la délocalisation des entreprises dans des pays à bas salaires constituait la meilleure manière possible de poursuivre l'objectif de croissance. D'où les mesures d'ajustement structurel au Sud et la prédominance du marché au Nord, renforcée par l'effondrement de l'Union soviétique en 1989.

Le « développement » était une forme de religion, de croyance, nécessaire pour « faire faire » un certain nombre de choses. Elle comptait sur l'Etat qui devait se charger des tâches les plus importantes (« Etat social » au Nord, nationalisations au Sud). Tout ce que l'on avait construit depuis quarante ans devait être désormais détruit : La puissance de l'Etat, au Nord comme au Sud, devait disparaître pour faire place à la mondialisation (*globalization*), et laisser le marché fonctionner sous prétexte qu'il contribuerait à une meilleure allocation des ressources.

La mondialisation n'a, fondamentalement, rien changé au paradigme du « développement ». Il s'agit toujours de transformer la nature et les relations sociales en biens et services marchands destinés à la demande solvable. L'espoir du « développement » généralisé continue d'exister à l'horizon de l'histoire. Simplement, on a remplacé la croyance au « développement » qui obligeait à faire un certain nombre de choses (p. ex. renforcer le rôle de l'Etat) et faire croire pour faire faire, par une pratique qui consiste à faire (n'importe quoi) pour faire croire que l'on croit

— British Telecommunication、Body Shop、Van Melle、Arcadis等。

4. さいごに

— オランダの社会的投資銀行、とりわけ環境投資分野のものはグリーンプロジェクト優遇制度を契機にその数を増やした。

— だが、資金を預ける側からすれば、社会改革の結果を重視する立場であれ、社会的投資銀行に資金を預けるという行為だけで満足する立場であれ、投資に自ら参加するということが前提となる。企業側からすれば、企業倫理の実践において、社会的投資銀行の行動を市民社会の意志を目に見える形で示しているものと捉えることができる。

— そうだとするならば、社会的投資銀行がその数と規模を拡大という現象は、「政府の失敗」と「市場の失敗」を再度、政府の強制力によって是正しようとするのではなく、経済合理性が最も貫徹すると考えられる金融・資本市場を通じて市民が意欲的に乗り越えようとする動き、つまり「社会的欧州」実現へのプロセスの一部として考えられるのではないか。

— この命題の検討は、(中・東欧の新規加盟対象国を含む) EU域内における社会的投資機関の国境を超えたネットワーク形成も視野に入れつつ、今後の研究課題としたい。

分野・動物保護分野に特化した社会的銀行としてオランダで最も古い歴史を有する。1960年設立。子会社にASN株式投資ファンド (ASN Aandelenfonds N.V.) 及びASN投資会計管理会社 (ASN Beleggingsinstellingen Beheer B.V.) がある。投資会計管理会社は、3つの投資信託基金、すなわちASNグリーン・プロジェクト・ファンド (ASN Groenprojectenfonds)、ASN貯蓄配当ファンド (ASN Spaardividendfonds) 及びASN貯蓄成長ファンド (ASN Spaargroefonds) を管理している。

(2) 経営理念

「より良き世界の創立」が企業理念。より良き世界とは、持続的に発展する社会を意味する。これは社会的使命の宣言及び定款の中で述べられている。

(3) 投資判定基準及びスクリーニング

— 第一段階：ASNの統一投資判定基準によるスクリーニング

SNS Asset Management社の調査部門である「倫理的リサーチ」が、ASN銀行の指示に基づき、企業の投資適格性を審査する。公開情報を検討した後、質問票を送付し回答を求める。

— 第二段階：収益性の検討

上記判定基準の他に、収益率、経営戦略、株式の売却可能性についても分析する。

— 第三段階：全体のポートフォリオからの検討

(4) 投資対象となった企業

(encore !) au « développement ». On ne croit désormais plus comme avant et les « réalités virtuelles » sont devenues plus importantes que la « réalité » sociale. La question est de savoir s'il faut céder à (et accepter) cette illusion.

J'aimerais terminer cet exposé par une question : bien plus que d'autres pays, le Japon se distingue par ses capacités à créer des « objets virtuels » (des

tamagoshis qui ressemblent à des êtres vivants, des centres de loisirs où l'on recrée la plage alors qu'on ne s'y trouve pas, etc.). Dans quelle mesure va-t-on au-devant d'une confusion entre la « réalité réelle » et la « réalité virtuelle » qui provoquerait une accoutumance au virtuel, laquelle qui respuerait, sur le plan du « développement », de nous faire prendre l'illusion pour la réalité ?

● 学会報告

1999-2000年度 活動報告

■ 理事会

日時 2000年2月25日(金) 12:00-13:00
場所 早稲田大学大隈会館1階「楠亭」
出席者 小金、諏訪、西川各理事
議事 ・1998/99年度の活動報告
・1998年度の会計報告
・その他

■ 総会

日時 2000年2月25日(金) 13:30-14:00
場所 早稲田大学19号館609号室
議事 ・1998/99年度の活動報告
・1998年度の会計報告
・その他

■ 研究報告会

日時 2000年2月25日(金) 14:00-17:00
場所 早稲田大学19号館609号室
報告者 鈴木 修(早稲田大学・院) 論題/「オランダの社会的投資銀行」
ジルバール・リスト(ジュネーブ大学) 論題/「開発の概念:批判的検討」

■ 講演会

<日仏会館との共催>
日時 2001年1月22日(月)
場所 日仏会館
報告者 ジャン=フランソワ=ユシェ(フランス国立現代中国研究センター研究員)
論題/「中国企業と国際化の試練:WTOへの対応」

■ 出版

2000年2月15日、『BULLETIN』第21号「特集:第六回日仏経済学会議報告(その1)」を発行。

日 仏 経 済 学 会 会 則

1998年度 日仏経済学会会計報告 (1998年4月1日—1999年3月31日)

《収 入》

前期繰越	561,633
会費（郵便振替分）	322,100
会費（銀行振込）	6,000
早大大会開催補助	40,000
利子収入	120
計	929,853

《支 出》

大会・理事会関係費	5,472
通信費	51,760
事務費	4,084
Bulletin20号印刷・製本代	193,200
アルバイト代	15,000
小計	269,516
次期繰越	660,337
計	929,853

《資 産》

手元現金	71,968
普通預金残高	189,239
定期預金残高	0
郵便振替口座残高	399,130
計	660,337

会計監査も実施しました結果、適確であること証しす

溝川喜一 印

- 第 1 条 本会は、日仏経済学会 (la Société franco-japonaise des Sciences Economiques) と称し、これを日仏会館に設ける。
- 第 2 条 本会は、同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進することを目的とする。
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。
イ) フランスの経済学者を日本に受け入れ、また、日本の経済学者をフランスに派遣することにつき幹旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること。
ロ) フランスの重要な経済学文献の日本語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。
ハ) 日本の重要な経済学文献のフランス語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。
ニ) 刊行物、特に主要な経済学または経済学誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること。
ホ) 両国相互の経済並びに経済学文献の整備、特に両国のビブリオテクの整備に関し、適切な措置を講ずることに努め、かつ、これを促進すること。
ヘ) その他本会の目的に適する事業。
- 第 4 条 本会の事務所を、附則に定める箇所に置く。
- 第 5 条 本会は、次に定める会員をもってこれを構成する。
イ) 正会員：本会の事業に実際に参加協力する者。
ロ) 賛助会員：本会对し、精神的または物質的な支持を与える者の中から選ばれた者。
ハ) 名誉会員：日仏両国間の経済学の交流に特に寄与した者の中から選ばれた者。
- 第 6 条 本会の目的に賛同するものは、正会員となることを求めることができる。この請求は、正会員1名の推薦により、理事会の承認を経なければならない。名誉会員または賛助会員の資格は、理事会がこれを与える。但し、その資格は、本人の同意がなければ確定しない。
- 第 7 条 会費は、次のように定める。
イ) 正会員 年額 6,000円 (院生会員4,000円)
ロ) 賛助会員 自然人の場合 年額 5,000円
法人の場合 年額 5,000円以上
ハ) 名誉会員は会費を納めることを要しない。
- 第 8 条 会員に重大な義務違反がある場合には、理事会の決定によって、この者を本会から除名することができる。この者の異議があるときは、この決定は総会の承認を得なければならない。
- 第 9 条 会長は、理事会において理事の中から互選され、本会の事業を統率し、本会を代表する。
- 第 10 条 理事会は、若干の理事をもって構成され、総会により選挙される。理事会は、本会の業務を執行する。理事の任期は2年とする。
2 会計監査のために、監査役を設けることができる。監査役は、総会により選任される。
- 第 11 条 会長は、名誉会員のなかから顧問を委嘱することができる。顧問は、会長の請求により、理事会に対して意見を述べることを職務とする。
- 第 12 条 会長は、本会の発展のために特に功労のあった者に、総会の議を経て、名誉会長の称号をおくることができる。
- 第 13 条 総会は、正会員の全員をもって構成する。正式に召集された会員の3分の1が出席し、または、代理されているときは、総会は有効に決議することができる。総会は少なくとも年1回召集され、理事会の報告を聞き、必要な場合には理事を選挙し、本会の事業について決議する。
- 第 14 条 この会則は、出席者および代理されている会員の3分の2の多数で、総会がこれを変更することができる。

投稿規程

1. 本『BULLETIN』への投稿は、原則として会員によるものとする。
2. 原稿の分量は、原則として1万6000字(400字×40枚)以内とする(図表等を含む)。
3. 使用言語は、日本語・仏語のいずれでもよい。
4. ワード・プロセッサによって作成された原稿とともにフロッピーディスクを提出されたい。
5. 別紙に仏語での表題を書き添えること。
6. 投稿論文の掲載可否は、編集委員会にて決定する。

日仏経済学会・BULLETIN・第22号

2001年2月28日

発行 日仏経済学会
代表者 西川 潤
編集責任者 清水和巳

連絡先： 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学政治経済学部 清水和巳研究室気付
日仏経済学会事務局
TEL 03-3203-4141 (内線3355)
FAX 03-3203-9816
E-mail skazumi@mn.waseda.ac.jp
郵便振替口座番号： 00110-8-42423

印刷 株式会社 サナエ (早稲田大学西門前) TEL 03-3203-1119

SOMMAIRE

PREFACE Jun NISHIKAWA

SPECIAL

6^e Conférence Franco-Japonaise d'Economie
"L'Asie de l'Est et du Sud-Est au tournant du siècle" 2

La dimension socio-politique de la crise économique de l'Asie: dialectique de la mondialisation	Makoto KATSUMATA
L'évolution du marché du travail au Japon et en Asie: régulation par les marchés et régulation autoritaire	Hiromasa SUZUKI
Le système productif japonais en Asie: extension et degré de stabilité	Claude POTTIER
Conséquences de la crise sur le positionnement concurrentiel des pays asiatiques	Christian de BOISSIEU et al.
Investissements, systèmes financiers et dirigisme libéral en Asie du Sud-est: du constat de déséquilibre majeur à l'hypothèse d'un redémarrage de croissance	Jacques LEONARD
The strategy of Japanese multinationals in the Asia-Pacific region at the turn of the century	Hideo KOBAYASHI
La théorie de François Perroux à la lumière des expériences asiatiques	Kazumi SHIMIZU

Condoléances pour le décès du professeur Takashi OKAYAMA,
Président de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques

Etsuko OKAYAMA	Sadao SUWA	Noriyuki MIYAKAWA
Tadashi ASANO	Masashi SEKIKAWA	Haruo YAMAOKA
Makoto KATSUMATA	Yujiro HAYASHI	Kazuharu KIYONO
Hiroshi KITAMI	Masamichi CHIYOURA	Jun NISHIKAWA

RAPPORT DE LA CONFERENCE ANNUELLE, 1999

Des banques d'investissements sociaux aux Pays-Bas	Osamu SUZUKI
Des origines du développement à la mondialisation	Gilbert RIST

RAPPORT D'ACTIVITES DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAISE
DES SCIENCES ECONOMIQUES

Le rapport des activités de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques en 1999-2000
Le rapport des comptes de l'année fiscale 1999
Le règlement de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques
La liste des membres de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques
La liste des membres du Conseil d'administration de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques